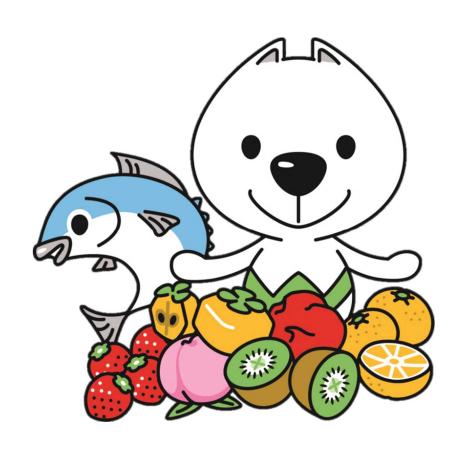
紀州っ子の こころとからだをつくる 食育の手引

-第一次改訂版 -



和歌山県教育委員会

本手引の活用にあたって

食を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、食に関する価値観やライフスタイル等の多様化が進み、食に対する意識も変化し、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。これらは、子供たちの食生活にも影響を及ぼし、偏った栄養摂取や不規則な食事などの食における様々な課題が生じています。

子供たちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要であり、子供たちがどのような状況においても望ましい食習慣を維持することができるようにするために、学校における食育の推進が必要です。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、学校においては、給食の時間の過ごし方が大きく変化するとともに、食にまつわる様々な教育活動が制限されるなど、食育の取組が行われにくい状況となっています。

そのような中、県教育委員会としましては、コロナ禍においても継続した食育の取組が必要であると考え、県内すべての学校で食に関する指導が行われるよう、県内の栄養教諭及び学級担任等の協力を得て、本手引を改訂しました。

本手引は、学校における食育推進の重要性や食育を推進する上で重要な食に 関する指導の全体計画の作成について記載するとともに、すべての学校におい て、また、すべての学年において食に関する指導が実施できるよう、文部科学 省の食育教材を活用した指導展開例を掲載しています。

県内のすべての子供たちが、食の大切さを理解し、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができるよう、学校において食育推進体制を整備の上、全教職員が連携して食育を推進・充実するために、効果的に活用いただけることを期待します。



子供たちに食に関する自己管理能力の育成を

「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引(改訂版)」が作成されたことに、心よりお祝い申し上げます。この手引は、平成26年3月に和歌山県内の学校における食育の推進を図る上での参考となるよう、和歌山県教育委員会の強い願いを込めて作られたとお聞きしております。また、文部科学省が平成31年3月に改訂した「食に関する指導の手引-第二次改訂版-」の内容も踏まえて作成いただいていることに感謝申し上げます。

私は、全国各地で必ずお伝えしていることが二つあります。一つは、子供たちに食に関する自己管理能力の育成を図るために、「食は楽しい」「食は大切」ということを様々な場面で伝えてほしいということです。もう一つは、学校の職員や関係者全員が力を合わせて地道に食育を推進していくという「1人の100歩より100人の1歩」を目指してほしいということです。和歌山県においてもそのことを何度もお話する機会をいただき、両方のことを意識した実践が数多く行われていることに重ねて感謝申し上げます。

さて、食は、人間が生きていく上で欠かすことのできない大切なものであり、健康な生活を送るためには健全な食生活は欠かせないものです。

しかし、我が国では、食を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、食に関する国民の価値観やライフスタイル等の多様化が進んできています。国民の意識の変化とともに、世帯構造の変化や様々な生活状況により、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。また、令和3年3月に示された第4次食育推進基本計画では、新型コロナによる「新たな日常」への対応、社会のデジタル化、持続可能な開発目標(SDGs)へのコミットメントなどが課題等として新たに指摘されました。

特に子供たちについては、引き続き、食生活の乱れや健康に関して懸念される事項、例えば、偏った栄養摂取や不規則な食事などの食生活の乱れ、肥満や過度のやせ、アレルギー等の疾患への対応などが見られ、増加しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う食生活の変化など子供たちの食をめぐる状況が変化する中で、バランスのとれた食生活を実践することが困難になることも懸念されています。

こうした中、和歌山県では、学習指導要領の改訂を踏まえ、社会の大きな変化に伴う子供たちの食を取り巻く状況の変化に対応するとともに、コロナ禍においても県内すべての子供たちのために継続した食育の取組が学校で行われるよう、「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引(改訂版)」が作成されました。本手引では、学校における食育推進の考え方を示し、実態把握を踏まえた食に関する指導の全体計画作成や食に関する指導の展開例などの食育の進め方、食育推進の評価の進め方が明記されています。特に子供たちが健全な食生活を営み、健康で豊かな人間性をはぐくんでいけるよう、正しい知識に基づき自ら判断し実践していく「食」の自己管理能力や、望ましい食習慣を身に付けさせることが必要であると記載されています。子供たちが将来自立したときに健全で健康に生きるための基礎を培うのだという決意が感じられました。さらに、幼児教育から高等学校まで切れ目のない食育実践や学校・家庭・地域が連携した食育推進の重要性にも触れられており、子供たちに携わるすべての人々が力を合わせて食育を推進するのだという思いも伝わってきました。

今後も、作成された「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引(改訂版)」を活用して、県内の子供たちが様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるよう、各学校における学校給食の充実と、家庭や地域を巻き込んだ食育の推進が図られますことを祈念しております。

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 食育調査官 清久 利和





本手引の活用にあたって	1
寄稿	2
第1章 学校における食育推進の考え方	
1 食育の意義	5
(1) 食育基本法の施行	5
(2) 学校給食法の改正	5
(3) 学習指導要領の改訂	6
① 中央教育審議会の提言	6
② 学習指導要領における食育の位置付け	6
2 栄養教諭について	11
3 学校における食育の推進	12
4 学校・家庭・地域が連携した食育の推進	17
第2章 学校における食育の進め方	
1 食に関する指導に係る全体計画の作成の必要性	20
2 全体計画作成の手順及び内容	22
3 特別支援学校における食に関する指導に係る全体計画の作成の留意点	25
4 具体的な全体計画のイメージ	29
(1)小学校例	29
(2) 中学校例	33
(3)特別支援学校例	37
5 各教科等における食に関する指導の展開 【小学校】	48
(小子仪) 食育を推進される先生方へ	51
日本では近される元王が ① 1年 食事をおいしくするまほうの言葉	52
① 1年 民争をおいしくするよはりの言案 ② 2年 元気のもと朝ごはん	56
③ 3年 マナーのもつ意味	60
④ 4年 行事食や郷土料理を味わおう	64
⑤ 5年 バイキング給食にチャレンジ	68
⑥ 6年 食事と健康について考えてみよう	72
【中学校】	, _
食育を推進される先生方へ	77
① 全学年 生きるため、健全な成長のための食事	78
② 保健分野 健康な生活と疾病の予防	84
③ 家庭分野 食品の安全や衛生について考えよう	88
④ 公民的分野 現在社会の文化と私たち	94
⑤ 全学年 世界の食料問題を考えよう	98
6 学校における食育推進の評価	104
参考資料	111

第1章 学校における食育推進の考え方

1 食育の意義

「食」は人間が生きていく上で欠かすことのできない大切なものであり、健康な生活を送るためには健全な食生活は欠かせないものです。また、健全な食生活を実践し、おいしく楽しく食べることは、人に生きる喜びや楽しみを与え、健康で心豊かな暮らしの実現につながることから、心の健康と身体の健康へと導きます。

しかしながら、近年のライフスタイルの多様化や食を取り巻く社会環境の変化などに伴い、 偏った栄養摂取や不規則な食事による食生活の乱れ、肥満や過度のやせなどが見られ、増加 しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されています。

特に、成長期にある子供への食育は、生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培う上で重要なものであり、子供が健全な食生活を営み、健康で豊かな人間性をはぐくんでいけるよう、正しい知識に基づき自ら判断し実践していく「食」の自己管理能力や望ましい食習慣を身に付けさせることが必要となっています。また、食を通じて地域等を理解することや失われつつある食文化の継承を図ること、共食等団らんを通じて社会性を身に付けること、食品口スの視点を持ち、命の大切さや感謝の気持ちを養うことが重要となってきています。

(1) 食育基本法の施行

食育の基本理念と方向性を明らかにするとともに、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、食育基本法が平成17年6月10日に成立し、同年7月15日に施行されました。

<法律前文より抜粋>

「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには何よりも「食」が重要である」

「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと 位置付ける!

「様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている」

「子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、 生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるも のである」

(2) 学校給食法の改正

学校教育における食に関する指導の一層の充実を図る観点から、平成20年6月に学校 給食法の大幅な改正(平成21年4月1日施行)が行われました。この改正により、学校 給食が単なる栄養補給のための食事という意味だけでなく、学校教育の教育的効果を引き 出し、学校における食育を推進するという趣旨がより明確になりました。

<学校給食法の目的(第1条)>

「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もつて学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。」

<学校給食法の目標(第2条)>

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解 を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(3) 学習指導要領の改訂

① 中央教育審議会の提言

中央教育審議会では、平成28年12月の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校 及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について」(以下「答申」と いう。)の中で、「現代的な諸課題に対応し求められる資質・能力」の中の「健康・安全・ 食に関する資質・能力」として食に関する資質・能力の考え方が示されました。

健康・安全・食に関する資質・能力(答申 別紙4)

○健康・安全・食に関する資質・能力を、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に沿って整理すると、「以下のようになると考えられる。

(知識・技能)

様々な健康課題、自然災害や事件・事故等の危険性、健康・安全で安心な社会づくりの意義を理解し、健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

(思考力・判断力・表現力等)

自らの健康や食、安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、 健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思 決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

(学びに向かう力・人間性等)

健康や食、安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に、自他の健康で安全な生活や健全な食生活を実現しようとしたり、健康・安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。

② 学習指導要領等における食育の位置付け

平成20年3月告示の小学校と中学校及び平成21年3月告示の高等学校と特別支援学校の学習指導要領総則に、「学校における食育の推進」が初めて位置付けられました。そして、前述の答申も踏まえ、平成29年告示の小学校、中学校、特別支援学校小・中学部、平成30年告示の高等学校、平成31年告示の特別支援学校高等部の学習指導要領総則に、「学校における食育の推進」がこれまで以上に明確に位置付けられ、小学校、中学校では、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間等が加えられました。

ア 学校における体育・健康に関する指導

第1章 総則 第1 小学校(中学校)教育の基本と教育課程の役割

2 (3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童(生徒)の発達の段階を 考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安 全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努める こと。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安 全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育 科(保健体育科)、家庭科(技術・家庭科)及び特別活動の時間はもとより、 各教科、道徳科 <、外国語活動>及び総合的な学習の時間などにおいても それぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導 を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活においても適 切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活 力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

< >内は小学校のみ記載。()内は中学校において記載。

食に関する指導に当たっては、給食の時間を中心としながら、体育科(保健体育科)における望ましい生活習慣の育成や、家庭科(技術・家庭科)における食生活に関する指導、特別活動における学級活動はもとより各教科、道徳科 <、外国語活動 > 及び総合的な学習の時間での指導などを相互に関連させながら、学校教育活動全体として効果的に取り組むことが重要であり、栄養教諭等の専門性を生かすなど教師間の連携に努めるとともに、地域の産物を学校給食に使用するなどの創意工夫を行いつつ、学校給食の教育的効果を引き出すよう取り組むことが重要であるとしています。

イ 教育課程の編成及び実施

第1章 総則 第5 学校運営上の留意事項

1イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら効果的な指導が行われるように留意するものとする。

これは、教育課程の編成及び実施に当たり、法令等の定めにより学校が策定すべき各分野の全体計画等と関連付けて、当該全体計画等に示す教育活動が効果的に実施されるようにすることを示しています。これらの全体計画等には、児童生徒への指導に関する事項や学校運営に関する事項を位置付けることとなるため、教育課程の編成及び実施に当たっては、これらの全体計画等との関連付けを十分に行うことで、カリキュラム・マネジメントの充実が図られ、より効果的な指導を実現することにつながります。

カリキュラム・マネジメントとは、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくことで、学習指導要領解説総則編で以下の三つの側面から整理されています。

- 児童(生徒)や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に 必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。
- 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。
- 教育課程の実施に実用な人的又は物的に体制を確保するとともにその改善を 図っていくこと。

「食育」が教科でないことから、食に関する内容は教科等横断的な視点に立った 学習が求められます。そのため、食に関する指導の全体計画を作成する段階では、地 域の実情や子供たちの姿を踏まえ、各教科等や学級活動の関連を明らかにします。そ の上で、各教科等の具体の内容を関連付けながら効果的な年間指導計画などについて 校内研修等を通じて研究していくことが重要です。

そして、食に関する内容について給食の時間を含む必要な教育内容を意図的に配列した教育課程を全教職員で組織的に実施できる体制を構築し、PDCAサイクルに基づき進めていくことが必要となります。

ウ 幼児教育における食に関する指導

幼児教育における食に関する指導では、食べる喜びや楽しさ、食べ物への興味や 関心を通じて自ら進んで食べようとする気持ちが育つようにすることが大切であり、 これらのことが小学校以降の食育の充実につながります。

幼稚園教育要領では、指導する内容として以下のよう示されています。

第2章 ねらい及び内容「健康」

- 2 内容
- (5) 先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。
- 3 内容の取扱い
- (4)健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、以下のように示されています。

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第2節2(1)身体的発達に関する視点「健やかに伸び伸びと育つ」

- ・乳児期の園児
 - (3) 個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。

第3節2(1)心身の健康に関する領域「健康」

- ・満1歳以上満3歳未満の園児
 - (4)様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。
- ・満3歳以上の園児
 - (5) 保育教諭等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。

併せて、「第3章健康及び安全 第3節食育の推進」において、「食育の目標」「食育の基本」「食育の計画」「食育のための環境」「保護者や関係者等との連携した食育の取組」「一人一人の対応」が示され、「全職員が相互に連携し、組織的かつ適切な対応を行うことができるような体制整備や研修を行うことが必要である」とされています。

保育所保育指針では、以下のように示されています。

第2章 保育の内容

- 1 乳児保育に関わるねらい及び内容(2)
 - ア 健やかに伸び伸びと育つ (イ) 内容
 - ③ 個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。
- 2 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容(2)
 - ア 健康 (イ) 内容
 - ④ 様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。
- 3 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容(2)
 - ア 健康 (イ)内容
 - ⑤ 保育士等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。

併せて、「第3章健康及び安全 2食育の推進」において、「食育の目標」「食育の計画」「食に関わる保育環境」「保護者や地域の関係者等との連携及び協同の下での食育の取組」「一人一人の子供の心身の状態に応じた対応等」が示され、保育所の特性を生かした食育は、「子供が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみあう子供に成長していくことを期待するものであること」とされています。

エ 高等学校における体育・健康に関する指導

第1章 総則 第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割 2(3)学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科・科目及び総合的な探究の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

高等学校の学習指導要領総則でも、学校における食育の推進が位置付けられており、生徒の発達の段階を考慮して、学校教育活動全体として取り組むことが必要であると強調しています。

高校生を含む若い世代は、食に関する知識や意識、実践状況等の面で他の世代より 課題が多く、こうした若い世代が食育に関する知識を深め、意識を高め、心身の健康 を増進する健全な食生活を実践することができるように食育を推進することが必要です。特に、本県は、県外の大学及び短期大学への進学率が全国1位となっていることから、高等学校を卒業するまでに望ましい食習慣を身に付ける必要があります。食に関する指導に当たっては、保健体育科における望ましい生活習慣の育成や、家庭科における食生活に関する指導、特別活動における生涯にわたって心身の健康を保持増進するための指導はもとより各教科・科目及び総合的な探究の時間での指導などを相互に関連させながら、学校教育活動全体として効果的に取り組むことが重要です。その際、教師間の連携に努めるとともに、学校や地域の実情に応じて、その地域の小学校、中学校等に配置されている栄養教諭等の専門性を有する教職員や、地域の有識者等との連携に努めることにも配慮することが大切であるとしています。

幼児教育から高等学校まで、切れ目のない食育を推進していくことで、子供の健康な食習慣、運動習慣の定着を図っていくことが大変重要です。そのために、幼児教育と小学校及び中学校、小学校及び中学校と高等学校の接続を意識し、教科等横断的な視点で教育課程を編成していく必要があります。



2 栄養教諭について

児童生徒の食生活の乱れが深刻化する中で、学校における食に関する指導を充実し、児童 生徒が望ましい食習慣を身に付けることができるよう、平成17年4月から新たに栄養教諭 制度が開始されました。栄養教諭は、管理栄養士又は栄養士の免許を有しており、栄養に関 する専門性と教育に関する資質を併せ有する教師です。その専門性を十分に発揮し、特に学 校給食を生きた教材として有効に活用することなどによって、食に関する指導を充実してい くことが期待されています。

学校教育法に栄養教諭の職務として、「児童の栄養に関する指導及び管理をつかさどる」 ことが規定されています。

【栄養に関する指導及び管理】

「栄養教諭制度の創設に係る学校教育法等の一部を改正する法律等の施行について」 (平成16年6月30日付通知)

《指導》

- ① 児童生徒に対する栄養に関する個別的な相談指導
- ② 学級担任、教科担任等と連携して関連教科や特別活動等における食に関する指導
- ③ 食に関する指導に係る全体的な計画の策定等への参画 など

《管理》

- ① 学校給食を教材として活用することを前提とした給食管理
- ② 児童生徒の栄養状態等の把握
- ③ 食に関する社会的問題等に関する情報の把握 など

栄養教諭の職務

教育に関する資質と栄養に関する専門性を生かして、教職員や家庭・地域との連携を図りながら、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして行うことにより、教育上の高い相乗効果をもたらします。

(1) 食に関する指導

- ① 給食の時間の指導 給食の時間における食に関する 指導
- ② 教科等の指導 教科等における食に関する指導
- ③ 個別的な相談指導 食に関する健康課題を有する児 童生徒に対する個別的な指導

(2) 学校給食の管理

- ① 栄養管理(献立作成)学校給食実施基準に基づく、 適切な栄養管理
- ② 衛生管理 学校給食衛生管理基準に基づ く危機管理、検食、保存食、調理 指導 調理・配食 等

教職員、家庭や地域との連携・調整

て推進

出典「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」(文部科学省平成29年3月)

3 学校における食育の推進

学校における食育は、決して一から始める教育活動ではありません。児童生徒が食に関する知識や能力等を発達の段階に応じて総合的に身に付けることができるよう、これまで体育科(保健体育科)や家庭科(技術・家庭科)等の各教科及び特別活動等において個々に行っていた指導を継続性に配慮しつつ、教科等横断的な指導として関連付け、学校教育活動全体で進めていくことが必要です。

【食に関する指導の目標】

学校教育活動全体を通して、学校における食育の推進を図り、食に関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指します。

(知識・技能)

食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるようにする。

(思考力・判断力・表現力等)

食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力を養う。

(学びに向かう力・人間性等)

主体的に、自他の健康な食生活を実現しようとし、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。

【食育の視点】

下記の六つは、今まで「食に関する指導の目標」として示してきましたが、「教科等における指導の目標」が曖昧になることがありました。そこで、これらの六つを「食育の視点」とし、食に関する指導がさらに、実践しやすいように再整理します。

- ◇ 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。【食事の重要性】
- ◇ 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。【心身の健康】
- ◇ 正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。【食品を選択する能力】
- ◇ 食べ物を大事にし、食料の生産等に関わる人々へ感謝する心をもつ。【感謝の心】
- ◇ 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。【社会性】
- ◇ 各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。【食文化】

次に、それぞれの視点を解説し、視点に関わる資質・能力の三つの柱を例示します。

◇**食事の重要性**(食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。)

子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには何よりも食が大切であるという視点である。

食は人間が生きていく上での基本的な営みの一つであり、健康な生活を送るためには、健全な食生活や食環境が欠かせないものであり、その営みを大切にすることが重要である。

(知識・技能)

・食事は人間が生きていく上で欠かすことのできないものであること、食事には空腹感を満たしたり気持ちを鎮めたりする働きがあること、仲間との食事や食味のよさは心を豊かにすること、朝食をとるなど食事は規則正しくとることが大切であり、心と体を活動できる状態にし、持てる力を十分に発揮できるようになることなど、食事の重要性や食事の喜び、楽しさを理解できるようにする。

(思考力・判断力・表現力等)

・食環境と自分の食生活との関わりなどを見つめ、必要な情報を収集し、健康な生活や健全な食生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定して行動できるようにする。

(学びに向かう力・人間性等)

- ・食事に興味・関心をもち、健全な日常生活の基盤を支えるために、自ら調理して食事の 準備をしたり栄養バランスに配慮した食生活を実践したりしようとする態度を養う。
- ◇心身の健康(心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、 自ら管理していく能力を身に付ける。)

生涯にわたって健全な食生活を実現することが、心身の健康の増進と豊かな人間形成に資するという視点である。そのために、望ましい栄養や食事のとり方を理解する必要がある。

また、食事を規則正しく3食とるなど望ましい生活習慣を形成し、食の自己管理能力を身に付けることが、心身の健康にとって重要である。

(知識・技能)

- ・望ましい栄養や食事のとり方とともに、手洗いやよく噛むこと、よい姿勢や和やかな雰囲気づくりは、食事の基本であることを理解し、健全な食生活に必要な技能を身に付ける。
- ・心身の成長や健康の保持増進には、朝食を含む1日3度の栄養バランスのよい食事摂取、 適切な運動、休養及び睡眠が必要であることや、様々な食品にはそれぞれ栄養的な特徴 があることを理解できるようにする。

(思考力・判断力・表現力等)

- ・1日分の献立を踏まえ、栄養のバランスをよくするために、簡単な日常食の調理を考えることができるようにする。
- ・栄養や食事のとり方などについて、正しい知識・情報に基づいて自ら判断できるように する。

(学びに向かう力・人間性等)

・自分の食生活を見つめ直して、主体的によりよい食習慣を形成しようと努力する態度を 養う。 ◇**食品を選択する能力**(正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。)

知識・情報に基づいて食品の品質及び安全等について自ら判断し、食品に含まれる栄養素や衛生に気を付けていくことが重要であるという視点である。

正しい知識・情報とは、食品や料理の名前、形、品質や栄養素及び安全面、衛生面等 に関する事項である。それらの情報について関心をもち、得た情報を整理・分析した上 で、食品の適切な選択ができる能力が求められている。

(知識・技能)

・学校給食にはいろいろな食品が使われていること、日常食べている食品、料理の名前、 形、品質や栄養素及び安全面、衛生面等について理解し、これらを踏まえて簡単な調理 を行うために必要な技術を身に付ける。

(思考力・判断力・表現力等)

- ・食事の準備や調理、後片付けを行う際に、安全や衛生についてどういった点に気を付けることが必要かを考えることができるようにする。
- ・食品の品質の良否を見分け、食品に含まれる栄養素やその働きを考え、適切な選択ができるようにする。

(学びに向かう力・人間性等)

・食品表示など食品の品質や安全性等の情報を進んで得ようとする態度を養う。

◇**感謝の心**(食べ物を大事にし、食料の生産等に関わる人々へ感謝する心をもつ。)

人の食生活が自然の恩恵の上に成り立っていること、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることに対して感謝する心が大切であるという視点である。

人々の生活は昔から動植物などの自然の恩恵に支えられて成り立っていることや生産・流通・消費など食に関わる人々の様々な活動に支えられていることに気付き、環境保全や食品ロスの視点も含めて、感謝の気持ちや食べ物を大事にする心を育むことが求められている。

(知識・技能)

- ・食料の生産は、すべて自然の恩恵の上に成り立っていることを理解できるようにする。
- ・食生活は、生産者を始め多くの人々の苦労や努力に支えられていることや食という行為 は、動植物の命を受け継ぐことであることを理解し、食品を無駄なく使って調理するた めに必要な技能を身に付ける。

(思考力・判断力・表現力等)

・自然界の中で動植物と共に生きている自分の存在について考え、食品ロスの視点も含めて環境や資源に配慮した食生活を実践するために何が必要かを考えることができるようにする。

(学びに向かう力・人間性等)

・食事のあいさつで、食に関しての感謝の気持ちを表現しようとする態度を養う。

◇社会性(食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。)

協力して食事の準備から後片付けをしたり食事のマナーを身に付けたりすることで、人間関係形成能力を身に付けることが大切であるという視点である。

食器の使い方や食事の時の話題選びなどの食事のマナーを身に付けることが、楽しい共食につながることや、一緒に調理したり食事をしたりすることを通してコミュニケーションを図り、心を豊かにすることが大切である。

(知識・技能)

・はしの使い方、食器の並べ方、話題の選び方などの食事のマナーを身に付け、協力して 食事の準備や後片付けをするために必要な技能を身に付ける。

(思考力・判断力・表現力等)

・相手を思いやることや、楽しい食事につながるために何が必要かを考えることができる ようにする。

(学びに向かう力・人間性等)

- ・食事が大切なコミュニケーションの場であるということを理解し、コミュニケーション を図ろうとする態度を養う。
- ・健康で安心な社会づくりに貢献しようとする態度を養う。
- ◇食文化(各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。)

日本の伝統ある優れた食文化や食に関わる歴史、地域の特性を生かした食生活(地 場産物の活用)、食料自給率等を理解し尊重しようとする視点である。

地域の特性を生かした食生活や食料自給率を考えることは、地域や日本を知り、大切にする心を育むとともに、他の国々の食文化を理解することにもつながっていく。 また、食料の生産はそれぞれの国や地域の気候風土と深く結びついており、それらの特質を理解し継承・発展させていくことが求められている。

(知識・技能)

- ・自分たちの住む地域には、昔から伝わる料理や季節、行事にちなんだ料理があることや、 日常の食事は、地域の農林水産物と関連していることを理解できるようにする。
- ・自分たちの食生活は、他の地域や諸外国とも深い関わりがあることを理解できるように する。

(思考力・判断力・表現力等)

・日本の食文化や食に関わる歴史にふれたり、諸外国の食事の様子を知ったりすることで、 日本や諸外国の伝統や食文化を大切にするためには、何が必要かを考えることができる ようにする。

(学びに向かう力・人間性等)

・各地域の伝統や気候風土と深く結び付き、先人によって培われてきた多様な食文化を尊重しようとする態度を養う。

各学校における食に関する指導の目標は、学校教育目標に基づき児童生徒や学校・家庭・地域の実態、国・都道府県・市町村の食に関する指導の目標や食育推進計画を考慮した上で独自に設定し、各教科等において指導を行います。その際、「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」の六つの視点に基づいて具体的な目標を設定することが重要です。児童生徒等の実態に応じて軽重を付けることは必要ですが、六つの視点はどれも大切なものですので、それぞれの視点を目標の中に位置付けることが望ましいと考えられます。

発達の段階に応じた食に関する指導の目標(例)について、次のとおり例示します。

学年段階別に整理した資質・能力(例)

学	年	①食事の重要性	②心身の健康	③食品を選択 する能力	④感謝の心	⑤社会性	⑥食文化
	低学	○食べ物に興味・関心をも ち、楽しく食事 ができる。	○好き嫌いせず に食べることの 大切さを考える ことができる。○正しい手洗い	○衛生面に気を 付けて食事の準 備や後片付けが できる。○いろいろな食	○動物や植物を 食べて生きてい ることが分か る。○食事のあいさ	○正しいはしの 使い方や食器の 並べ方が分か る。○協力して食事	○自分の住んでいる身近な土地でとれた食べ物や、季節や行事にちなんだ料理があることが分
	年		や、良い姿勢で よく噛んで食べ ることができ る。	べ物や料理の名 前が分かる。	つの大切さが分かる。	準備や後片付けができる。	かる。
小学校	中学年	○日常の食事に 興味・関心をも ち、楽しく食事 をすることが心 身の健康に大切 なことが分か る。	○健康に過ごす ことを意識し て、様々な食べ 物を好き嫌いせ ずに3食規則正 しく食べようと することができ る。	○食品の安全・ 衛生の大切さが 分かる。 ○衛生的に食事 の準備や後片付 けができる。	○食事が多くの 人々の苦労や努 力に支えられて いることや自然 の恩恵の上に成 り立っているこ とが理解でき る。	○協力したりマ ナーを考えたり することが相手 を思いやり楽し い食事につなが ることを理解 し、実践するこ とができる。	○日常の食事が 地域の農林水産 物と関連してい ることが理解で きる。 ○地域の伝統や 気候風土と深く 結び付き、先人 によって培われ
					○資源の有効利用について考える。		てきた多様な食 文化があること が分かる。
	高学年	○日常の食事に 興味・関心をも ち、朝食を含め 3食規則正しく 食事をとること の大切さが分か る。	○栄養のバランスのとれた食事の大切さが理解できる。○食品をバランスよく組み合わせて簡単な献立	○食品の安全に 関心をもち、衛 生面に気を付け て、簡単な調理 をすることがで きる。	○食事にかかわ る多くの人々や 自然の恵みに感 謝し、残さず食 べようとするこ とができる。 ○残さず食べた	○マナーを考 え、会話を楽し みながら気持ち よく会食をする ことができる。	○食料の生産、 流通、消費について理解できる。 ○日本の伝統的な食文化や食に 関わる歴史等に 興味・関心をも
			をたてることが できる。	養素の種類と働きが分かる。	り、無駄なく調 理したりしよう とすることがで きる。		つことができ る。
	.	○日常の食事に 興味・関心をも ち、食環境と自 分の食生活との 関わりを理解で きる。	○自らの健康を 保持増進しよう とし、自ら献立 をたて調理する ことができる。	○食品に含まれ ている栄養素や 働きが分かり、 品質を見分け、 適切な選択がで きる。	○生産者や自然 の恵みに感謝 し、食品を無駄 なく使って調理 することができ る。	○食事を通して より良い人間関 係を構築できる よう工夫するこ とができる。	○諸外国や日本 の風土、食文化 を理解し、自分 の食生活は他の 地域や諸外国と も深く結びつい
校		ه ه کر	○自分の食生活 を見つめ直し、 望ましい食事の 仕方や生活習慣 を理解できる。		る。 ○環境や資源に 配慮した食生活 を実践しようと することができ る。		ていることが分 かる。

4 学校・家庭・地域が連携した食育の推進

食育を推進するに当たり、第一義的な役割が家庭にあることには変わりありませんが、学校においても、校内食育推進体制を整備するとともに、学校が家庭や地域社会と連携、協働し、食育を一層推進していくことが求められています。そして、児童生徒が食に関する理解を深め、日常の生活で実践していくことができるようになるためには、学校と家庭との連携を密にし、学校で学んだことを家庭の食事で実践するなど家庭において食に関する取組を充実する必要があります。

また、児童生徒に地域のよさを理解させたり、愛着をもたせたりする上では、地域の生産物を学校給食に取り入れたり、食に関する知識や経験を有する人材や教材を有効に活用したりして食に関する指導を進めることが、大変有意義だと考えられます。

さらに、学校相互間の連携や地域との連携を深めながら、学校における食育を進め、地域にも広めることで、児童生徒とその家庭の食生活が向上したり、地域の人々の食や健康課題への関心を高めたりすることが期待できます。

このように、学校において食育を進めるに当たっては、広く家庭や地域、学校相互間との連携を図りつつ食に関する指導を行うことが必要であり、学校から積極的に働きがけや啓発を行うとともに、地域と協働して進める体制整備を充実していくことが大切です。また、学習指導要領前文では「社会に開かれた教育課程の実現が重要となる」と述べられており、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくことが求められています。

<家庭との連携の進め方>

学校における食に関する指導の充実と合わせて、家庭での食に関する取組がなされることにより、児童生徒の食に関する理解が深まり、望ましい食習慣の形成が図られることから、学校から家庭への働きかけや啓発活動等を積極的に行うことが大切です。

○家庭への働きかけ

児童生徒が、食に関する学習の課題を探究する過程で、自分の考えを深めたり、まとめたりするためには、学習の課題を家庭で調べる、振り返る、実践できるような具体的な手立てを講じる必要があります。家庭の協力を得る方法として、授業で学んだことをまとめた学習ノートやワークシートを活用し、学習内容を家庭に伝えるとともに、家庭で実践したことを学校で確認できるようにします。

(例)

- ・【小学校低学年 学級活動(2)】「食事のマナーをよりよくする」ことを目標にした「はしの使い方を練習する学習」において、学習後、練習キット・振り返り表を家庭に持ち帰り、自己目標に基づいた練習を行う。家庭では、親子で練習に取り組み、親は励ましのコメントを振り返り表に記載する。
- ・【小学校高学年 家庭科】「いためて朝食のおかずを作ろう」の学習後に、夏休みに「オリジナル朝食レシピ作り」の課題を設け、親子で一緒に試作し、レシピを完成させる。

○家庭への啓発活動

家庭では、食に関する情報に基づいて判断したり、振り返ったりすることにより、家庭の 食生活をよりよくしようとする意識を高めることが大切です。

そのため、参観日に食に関する指導の授業を行ったり、学校と地域が連携して講習会や研修会等を企画し、「実際に食べる」「調理を体験する」など親子で取り組める機会を設けたりして、学校給食の献立や栄養のバランス、望ましい食習慣や生活習慣、食文化や郷土食・行事食、自然や季節と食事との関わりなどについて理解できるようにします。

企画の際には、学校の食育のねらいや児童生徒、保護者の到達目標とも関連させた計画や 内容にすることが大切です。講習会等を開催するに当たっては、アンケート等を実施するな どして、参加者の感想や意識の変化等を把握し、次回の講習会等の内容に反映させるように します。

(例)

- ・【参観日】食に関する指導の授業を実施
- ・親子に正しい食事の在り方などを啓発し、親子のコミュニケーションが図れるよう に計画した親子料理教室の開催
- ・家庭において食に関する話題を促進するため、食育参観日を実施
- ・【参観日 学校行事】家庭で課題意識を高めるための「食生活習慣の見直し」に関する親子参加の講演会の実施

<地域との連携の進め方>

学校における食に関する指導を充実するためには、校区や近隣の人材や機関にとどまらず、広く地域と連携していくことが必要です。連携先は、学校独自で人材や機関を開発するだけでなく、学校運営協議会や地域学校協働本部のネットワークとも関連させて充実していくことが大切です。

○地域で行われる食育の取組との連携

地域の方々を学校へ招いて学習するばかりではなく、関係機関や団体等が主催する各種教室や体験活動のイベント等に参加することは、児童生徒の食に対する興味・関心を高め、発展的な学習の機会ともなります。また、市町村や関係機関、関係団体が主催する食育に関する発表会等に学校が発表したり、参加したりすることで、新たな取組のヒントを得ることや連携先を構築するきっかけとなります。

学校では、市町村教育委員会とも相談しながら、食育を推進する組織が開催情報をとりまとめ、各学年の参加計画が学習との関連に応じてタイミングよく立てられるようにします。 各種教室や体験活動を効果的に進めるためには、児童生徒が自主的に活動できるよう、活動の進め方の打合せをしたり、助言したりすることも大切です。

(例)

- ・地域の保健機関や公民館、量販店、企業等が主催する料理等の体験教室への参加
- ・市主催「食育まつり」での児童生徒の実践発表
- ・老人会等と連携した料理教室の開催

<医療関係者等の専門家との連携>

児童生徒一人一人が食生活の問題や課題を改善及び克服できるように指導したり、保護者が抱えている問題や不安を解消できるように支援したりするためには、学校での個別的な相談指導だけでなく、家庭や地域、関係機関や学校医、地域の保健機関等の専門家との連携・協力が欠かせません。このため、これらの関係者とのネットワークを構築しておくことや連携体制を整備しておくことが望まれます。

また、食物アレルギーを有する児童生徒への個別的な相談指導や学校給食における個別対応に関する情報、助言を得るための連携も重要です。

(例)

- ・各小学校、中学校における学校保健委員会の開催
- ・地域の保健機関を中心とした「食のネットワーク」への参加
- ・地域で行われる「健康フェスティバル」への参加

<生産者や関係機関との連携>

地域では、食生活改善推進員等のボランティア、農林漁業者やその関係団体、公民館、社会教育関係団体などの様々な人々や関係機関・団体が存在し、食に関する専門的知識等に基づいて様々な活動を行っています。また、農林水産物の生産、食品の製造、加工及び流通等の現場や教育ファーム、市民農園などが存在しており、それらは地域で食育を進めていく上で貴重な場となっています。学校において食に関する指導を行うに当たり、それらの人材の協力を得たり、生産等の場を活用したりすることは教育的効果を高める上で有意義と考えられます。

また、学校給食における地場産物活用を進めるに当たっては、生産者や関係機関、関係団体等と推進体制を整備することが重要です。その際、連絡先に対して学校給食の意義や児童生徒の食に関する指導への理解を進め、体験活動等の支援や協力を得ることで、食育の効果を高めることが可能です。

(個)

- ・【小学校低学年 生活科】地域の生産者のアドバイスによるさつまいもの栽培学習及び食生活改善推進員を講師に招いたさつまいも料理調理体験学習
- ・【小学校中学年・高学年 総合的な学習の時間】農業団体の女性部が所管しているみその加工場におけるみそ作り体験活動
- ・【給食の時間】地元の野菜を利用した学校給食実施日における生産者による講話及び 交流給食

なお、学校・家庭・地域が連携した食育の推進については、文部科学省の「食に関する指導の手引-第二次改訂版-」(平成31年3月)の26ページから33ページに記載の内容を参考にしてください。

第2章 学校における食育の進め方

1 食に関する指導に係る全体計画の作成の必要性

学校全体で食育を組織的、計画的に推進するためには、各学校において食に関する指導に係る全体計画(以下「全体計画」という。)を作成することが必要です。

学校給食法や国の第4次食育推進基本計画において、次のとおり、全体計画を作成することの必要性等が掲げられています。

さらに、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領(平成29年告示)第1章総則第5の1のイ、特別支援学校学習指導要領小学部・中学部(平成29年告示)第1章総則第6の1(2)及び同学習指導要領高等部(平成31年告示)第1章総則第6款1(2)、高等学校学習指導要領(平成30年告示)第1章総則第6款1のイには、次のとおり、全体計画に示す教育活動が効果的に実施されるようにすることが示されています。

<学校給食法(第10条)より抜粋>

「栄養教諭は、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校給食において摂取する食品と健康の保持増進との関連性についての指導、食に関して特別な配慮を必要とする児童又は生徒に対する個別的な指導その他の学校給食を活用した食に関する実践的な指導を行うものとする。この場合において、校長は、当該指導が効果的に行われるよう、学校給食と関連付けつつ当該義務教育諸学校における食に関する指導の全体的な計画を作成することその他の必要な措置を講ずるものとする。

<第4次食育推進基本計画より抜粋>

栄養教諭は、学校の食に関する指導に係る全体計画の策定、教職員間や家庭との連携・調整等において中核的な役割を担う職であり、各学校における指導体制の要として、食育を推進していく上で不可欠な教員である。栄養教諭・管理栄養士等を中核として、関係者が連携した体系的・継続的な食育を推進する。~ (中略)~

学校教育活動全体で食育の推進に取り組むためには、各学校において食育の目標や具体的な取組についての共通理解をもつことが必要である。このため、校長や他の教職員への研修の充実等、全教職員が連携・協働した食に関する指導体制を充実するため、教材の作成等の取組を促進する。

また、食に関する指導の時間が十分確保されるよう、栄養教諭を中心とした教職員の連携・協働による学校の食に関する指導に係る全体計画の作成を推進する。

<学習指導要領総則より抜粋>

「教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。」

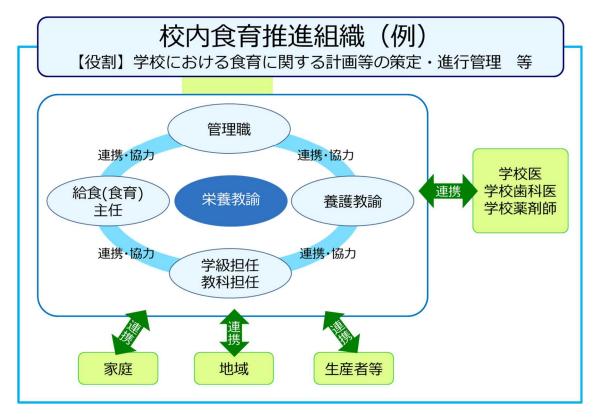
食に関する指導を実施する際は、自校の「食に関する指導目標」を達成するために「いつ」 「誰が」「どのように」行うのかを明確にすることが大切です。

校内で「食育推進組織」を設置するとともに、学校の「食に関する指導の目標」に基づき、 どのような資質・能力を育成するのかを「各学年の食に関する指導の目標」で明らかにし、 その目標を達成するために「食に関する指導」で、どの教科等でいつ、誰がどのように食に 関する指導を行うのか、日常の給食指導ではどのように行うのか、肥満などの個別指導等を どう行うのかを計画します。

食に関する指導は、栄養教諭だけが実施するのではなく、全職員の協働で取り組んでいかなければ達成することはできません。つまり、全体計画は、全教職員がチームとなって実施するための計画ですので、各学校の児童生徒や保護者、地域の実態を明らかにするとともに、全体計画を作成する必要性を全教職員に理解してもらうための法的な根拠などを明らかにしておく必要があります。また、全体計画は、校長のリーダーシップの下に食育推進組織において作成し、全教職員に共通理解され、確実に実践されなければなりません。

さらに、食育は、学校の取組だけで目標の達成ができるものではありません。家庭や地域 等との連携があるからこそ、学校給食や食に関する取組が充実したものになります。

例えば、特別活動の学級活動(2)に基づき食に関する指導における学習を行った場合は、 食に関する自己の課題を解決する方法を意思決定しますが、その方法を実践する場面は学校 給食だけではなく家庭にもありますので、家庭での励ましや賞賛が児童生徒の実践への意欲 を高めます。学校給食に地場産物を活用したり、地域の生産者に食に関する授業にゲストティーチャーとして参画してもらったりすることで、子供たちは、地域の人々の生き方や地域 の良さに気付くこともできます。このことを示したのが、全体計画です。



出典「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」(文部科学省平成29年3月)

2 全体計画作成の手順及び内容

全体計画を作成するに当たって、まず、「実態把握」「学校における食育の推進状況に関する評価指標の設定」「食に関する指導の目標の設定」が必要となります。

食に関する児童生徒の実態は、学校で実施している既存の「食に関する実態調査」や教師の観察などに基づいて「体力や学力」「健康状態や体格」「食習慣」「態度や意識」などの観点を整理し、整理された実態から児童生徒の課題を明らかにした上で、各学校が児童生徒に育成したい「食に関する指導の目標」を設定します。併せて、保護者や地域の実態も明らかにしていきます。この実態は、各学校が実施している学校評価や保護者アンケートなどから調査したり、学校運営協議会等において、地域や保護者などの食育の取組状況を協議したりする中で明確にします。

また、自校の教職員の食に関する指導の全体計画等に基づいた授業の実施状況、地場産物 を活用した献立や栄養管理に配慮した献立の作成状況、適切な給食時間の設定等の環境整備 に係る内容、給食の時間や教科等における指導及び個別的な相談指導における教職員間の連 携状況などに係る内容などから、その取組状況を評価し課題を明らかにすることも大切です。

これらの実態把握を通して、児童生徒の食に関する課題解決に向けて、食育推進の評価指標を設定します。評価指標が設定されることによって、年度内に目指す子供の姿がより具体化されます。評価指標の設定に当たっては、学校の教育目標や児童生徒の実態調査の結果に照らして段階的に設定する方法があります。児童生徒の実態を把握する上では、第1章3に記載の六つの「食育の視点」を踏まえることも考えられます。

また、食に関する自校の教職員、組織、家庭・地域の実態に照らして、課題を生み出している原因の中から、課題性(自校の食育を推進するために改善しなければならないことは何か。)、緊急性(すぐに改善しなければならないことは何か。)、方向性(教職員が食育推進のために実践することは何か。)の観点から焦点化して評価指標を設定します。

次に、学校の教育目標を受け、各学校は育成を目指す資質・能力を踏まえた食に関する指導目標を設定します。このとき、第1章3の「食に関する指導の目標」を参考にしながら設定するとともに、各学校の食に関する指導の目標の中には、六つの「食育の視点」を位置付けて設定することが重要です。

各学年の食に関する指導の目標を設定するときは、各学年の児童生徒の実態や発達の段階などを考慮して、自校の食に関する指導の目標に基づいて設定します。

なお、小学校及び中学校における食に関する指導の全体計画の作成については、文部科学省の「食に関する指導の手引-第二次改訂版-」(平成31年3月)の35ページから53ページに記載の内容を参考にしてください。

<食に関する指導の全体計画①の内容>

○幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園と小学校、小学校と中学校の間での連携

幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園(以下「幼稚園等」という。)、小学校、中学校の連携に関する方針等の記載に当たっては、食に関する指導について校種間等のつながりを意識することが大切です。

小学校では、近隣の幼稚園等での幼児の食生活の実態や、食に関する指導により幼児が どのように育ってきているのかを十分に把握してから、食に関する指導の全体計画を作成 することが求められます。さらに、中学校では小学校までにどのような「食に関する指導」 が行われてきたのか、その結果どのような資質・能力が育成されてきたのかを理解した上で、中学校における食に関する全体計画を作成することが求められます。

○地場産物等の活用

「地場産物の活用」については、学校給食に地域の産物を活用することによって地域の 食文化や産業、生産、流通、消費など食料事情等について理解することができるようにし ます。

例えば、小学校の低学年では、自分の住んでいる地域で収穫できる食べ物に関心をもつこと、中学年では地域の産物に関心をもち、日常の食事と関連付けて考えることができること、高学年では地域の食文化や食料の生産、流通、消費などについて理解を深めることができるようにします。

○家庭・地域等との連携

「家庭・地域との連携」については、家庭や地域と連携した取組を位置付けることが必要であり、特に、学校での指導内容や時期等と合わせて家庭や地域で関連した取組が行われることは、児童生徒の理解の深まりや興味・関心の向上、発展的な学習のために重要なことだと考えられます。

このため、全体計画の作成段階から、児童生徒の食生活の実態や地域の実情等を十分に 把握するなど、家庭や地域との連携について十分に留意するとともに、実際に指導等を行 うに当たって、家庭や地域の生産者等の理解や協力を得られるように事前に連絡し、了解 を得ておくことが必要です。また、学校と家庭や地域との双方向の情報交換ができるよう に工夫した給食だよりを発行することや、栄養教諭と学級担任や教科担任とが情報を共有 することが重要です。

栄養教諭は、当該学校や域内の食育のコーディネーターとして、栄養に関する専門性と教育に関する専門性を生かして、家庭や地域との連携・調整の要としての役割を果たし、これらの作業が円滑に進むように取り組むことが必要となり、日頃から、家庭や地域の生産者等との人間関係や連携関係を綿密に図り、関係者とのネットワークを構築していくことが求められます。

<食に関する指導の全体計画②の内容>

○関連教科等の指導内容

各教科等において食に関する指導を行う際は、関連する教科の内容を踏まえることが大切です。

・小学校の家庭科

「食に関する指導については、家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること。また、第4学年までの食に関する学習との関連を図ること。」

・中学校の技術・家庭科

「食に関する指導については、技術・家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること。|

・体育科

「保健の内容のうち運動、食事、休養及び睡眠については、食育の観点も踏まえつつ、 健康的な生活習慣の形成に結び付くよう配慮するとともに、保健を除く第3学年以上 の各領域及び学校給食に関する指導においても関連した指導を行うようにすること。」

・中学校の保健体育科

「内容の(1)のアの(イ)及び(ウ)については、食育の観点も踏まえつつ健康的な生活習慣の形成に結び付くように配慮する。」

○特別活動の指導内容

全体計画②に示された特別活動では、食に関する指導は主として、小学校学習指導要領特別活動の学級活動(2)「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」の「工(中学校、高校はオ)食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成」で学習します。学習指導要領解説特別活動編において、例えば次のような資質・能力が示されています。

(小学校学習指導要領(平成29年告示)解説特別活動編)

- ・望ましい食習慣の形成を図ることの大切さや、食事を通して人間関係をよりよくすることのよさや意義などを理解すること。
- ・給食の時間の楽しい食事の在り方や健康によい食事のとり方などについて考え、改善を図って望ましい食習慣を形成するために判断し行動することができるようにすること。
- ・そうした過程を通して、主体的に望ましい食習慣や食生活を実現しようとする態度 を養うこと。

(中学校学習指導要領(平成29年告示)解説特別活動編)

- ・健康や食習慣の正しい知識が大切であることを理解し、給食の時間の衛生的で共同 的な楽しい食事の在り方等を工夫すること。
- ・自らの生活や今後の成長、将来の生活と食生活の関係について考え、望ましい食習慣を形成するために判断し行動ができるようにすること。
- ・そうした過程を通して、健康な心身や充実した生活を意識して、主体的に適切な食 習慣を形成する態度を育てること。

○個別的な相談指導

近年、肥満ややせ傾向、食物アレルギー等食に関する問題を有する児童生徒が見られる ことから、健康実態を十分把握した上で、個に応じた献立の工夫や児童生徒及び保護者に 対する適切な指導や助言が必要になってきています。

個別的な相談指導を行う場のひとつである給食の時間は、自分の健康のためにどのような食品をどれだけ食べる必要があるのかを実際に食べて学習できることから、献立は指導にふさわしいバランスのよい献立であること、また、学級担任等はグループに入り給食を共に食べながら、児童生徒一人一人の健康状態や個性を観察し、必要に応じて個別に適切な指導や助言を行うことが大切です。

さらには、養護教諭等との連携や必要があれば学校医等、外部の専門機関とすぐに連絡が取れるような校内システムを日頃から構築しておくことも肝要です。

3 特別支援学校における食に関する指導に係る全体計画の作成の留意点

特別支援学校の教育の目的は、学校教育法第72条に「幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする」と示されています。

特別支援学校における食に関する指導に係る全体計画については、本章1及び2に準ずるとともに、以下のことについて留意する必要があります。

特別支援学校においては、幼児児童生徒(以下「児童生徒等」という。)の障害の重度・重複化、多様化等が見られ、学部や学年、学級ごとに、食に関する指導の目標なども異なってくる場合が考えられるため、全体計画を作成する際には、栄養教諭が、学級担任等や養護教諭、特別支援教育コーディネーター、寄宿舎指導員等と連携し、必要に応じて保護者や主治医等の協力を得ながら児童生徒等の実態を的確に把握し、取り組むべき課題を明確にした上で食に関する指導が実施できるよう計画していくことが重要です。

(実態把握の項目例)

- ・障害や病気の状態や程度・・障害の特性・知的発達や身体発育、身体機能の状態
- ・学習上の配慮事項 ・食べることに関する発達や経験の程度 ・本人の願い
- ・本人の嗜好 ・生活環境や生活習慣、生活リズム ・対人関係(マナー)の状況
- ・長所や得意分野 ・コミュニケーションの状態 ・家庭や地域の環境 ・進路 等

評価指標の設定についての考え方は、小学校、中学校の児童生徒に対する考え方と基本的に同様で、評価の際にその実現状況が見極められるよう、評価指標はできる限り具体的に設定する必要があります。つまり、具体的に目標を達成した様子が児童生徒等の姿でイメージでき、かつ、それを誰が見てもほぼ同じように評価できるような指標が望まれます。

学校教育法第72条に定める特別支援学校の教育の目的を実現するため、特別支援学校では、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の他に、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校にはない特別の指導領域として自立活動を設け、教育課程上重要な位置付けがなされています。

したがって、特別支援学校における食に関する指導の目標の設定に当たっては、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずるとともに、児童生徒の実態を十分考慮しながら、健康 状態の維持・改善に関することや食事をするために必要な動作に関することなど、自立活動 の視点を加味して設定することが必要です。

また、保護者の要望や意向などを十分に考慮して設定するとともに、小学校、中学校同様、 資質・能力の三つの柱及び六つの食育の視点が入るように設定することが重要です。

併せて、学校としての食に関する指導の目標を実現させるために、児童生徒等の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を考慮しつつ、部ごとの具体的な目標を設定します。ただし、障害の状態等により、2学年分まとめて設定するなどの場合も考えられますので、どちらにするのかは校内で検討します。

なお、特別支援学校における食に関する指導の全体計画の作成については、文部科学省の「食に関する指導の手引 – 第二次改訂版 – 」(平成31年3月)の54ページから73ページに記載の内容を参考にしてください。

<食に関する指導の全体計画の内容>

○幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園と小学校、小学校と中学校の間での連携

入学前の学校等と十分な接続を図り、切れ目ない一貫した指導を行うため、入学前に作成された「個別の教育支援計画」等を活用し、個別の配慮事項や関係機関等で受けている支援内容などについて共通理解を図ることが重要です。

また、入学後は、「個別の指導計画」を活用し、学級担任や養護教諭等と当該児童生徒の 障害の状態等に応じて個別に必要な内容や配慮事項などについて共通理解の下、必要な指 導や支援などを行っていくことが大切です。

○関連教科等における指導内容

視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童生徒等の教育について、 小学校、中学校に準じるとともに、児童生徒等の障害の状態や特性及び心身の発達の段階 等を十分考慮しながら、特に配慮する項目があることに留意します。

知的障害者である児童生徒等の教育について、教科等は、障害の状態や学習上の特性などを踏まえた目標や内容等を示していますので、小学校、中学校、高等学校の教科等と名称が同じであっても、その目標や内容が異なることに注意が必要です。また、同一学年であっても個人差が大きく、学力や学習状況も異なるため、個々の児童生徒等の実態等に即して効果的な指導ができるよう、各教科等の内容は、学年別ではなく、段階別に示されています。学習された内容が学校生活や家庭生活などの中でどのようなつながりをもつのか、どのように応用されるのかを考慮しながら、食に関する指導の具体的な内容を段階的に設定することが重要です。

○学校給食の関連事項

食文化の伝承や行事食、旬の食材については、小学校、中学校における指導と同様に実施しますが、実施する際には、視覚支援・音声機器の使用等、様々な障害に応じた対応を心がけます。また、地場産物等の活用については、特別支援学校には、広い範囲からの通学生も多くいることから、学校のある地域の地場産物だけでなく、児童生徒等の自宅のある地域の産物などの活用・紹介、産業や農業に従事している方々との交流やお礼の手紙のやり取りなどにより、児童生徒等に地域の産業や食文化に関心をもたせたり、感謝の気持ちを抱かせたりする効果が期待できます。

このほか、学級園や高等部の農耕園芸班等で育てている野菜を学校給食に活用することも、自立活動の視点(例:区分3「人間関係の形成」の「(1)他者とのかかわりの基礎に関すること」及び「(2)他者の意図や感情の理解に関すること」など)においても、とても大事なことです。

○個別的な相談指導

特別支援学校では、児童生徒等一人一人の障害の状態等が多様化しており、個に応じた適切な指導や支援が求められていることから、個別の指導計画に基づく指導が行われています。このため、食に関する指導を充実させるためには、関連する各教科等と自立活動との関連を十分に図り、児童生徒等一人一人の食に関する指導の目標や内容についての栄養教諭としての視点も、個別の指導計画に盛り込み、個に応じた指導を一層展開することが必要となります。

個に応じた指導には、学級担任・栄養教諭・養護教諭・寄宿舎指導員、あるいは特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラー等との連携とともに、家庭での協力や実践が不可欠であることから、必要に応じて家庭への支援や働きかけ等も重要になります。

そのため、全体計画においては、個に応じた指導に関する方針や項目を掲げておくことが 必要です。

○寄宿舎との連携

寄宿舎では、寄宿舎指導員による教育課程外の日常生活に関する指導が行われています。 寄宿舎指導員と連携を図ることにより、学校における食に関する指導と寄宿舎における食 に関する指導に一貫性をもたせることができます。

○家庭・地域・事業所等との連携

保護者や地域住民に給食の内容や給食指導の目的・方法などを知ってもらうことは、学校と家庭や地域との間で食に関する指導について共通理解を図る上で重要です。長期休業等においても、児童生徒の生活リズムが確立又は安定するよう、学校と家庭と事業所等が一貫性のある指導や支援を行うことが必要になります。このため、例えば、栄養教諭が保護者懇談会や支援会議等に参加して食に関する指導について情報提供するなど、関係者と連携することが大切です。

<全体計画を踏まえた、食に関する指導を推進するに当たっての留意点>

全体計画を踏まえた効果的な指導を進めるためには、児童生徒等の実態に即して、生活に結び付いた学習活動や、児童生徒等が見通しをもって、意欲的・主体的に取り組むことができるような学習活動を行うことが大切です。また、児童生徒等一人一人の障害の状態等の多様化により、個に応じた適切な指導や支援が求められていることから、食に関する全体計画を踏まえた、食に関する指導を推進するに当たっては、個別の指導計画との関連を図った指導を行うよう留意するとともに、各教科等の指導や自立活動の指導を行う場合は、食に関する全体計画に示された食に関する指導内容との関連を十分に図り、効果的な指導につながるよう留意する必要があります。

○視覚障害のある児童生徒等についての指導上の留意点

視覚障害による食経験の少なさを補い、食べる喜びや楽しさを経験する機会を増やすことが必要です。実際に使用されている食材について話す機会を設定したり、味覚以外にも触覚(手触り)、嗅覚(匂い)、聴覚(野菜を噛む音など)及び保有する視覚を十分活用し、観察や体験をすることを多く取り入れたり、能動的に観察や体験をしようとする意欲を育てるよう工夫します。

○聴覚障害のある児童生徒等についての指導上の留意点

音や話し言葉が聞こえない・聞こえにくい状態にあるため、食事に関する活動や学習において困難さが生じることがあるため、絵や画像、動作など視覚的に分かりやすい教材を使って知らせる方法もあります。給食を食べながら、食材や料理名を食べ物の絵カードや写真と照らし合わせたり、「甘い」「苦い」「酸っぱい」「辛い」「熱い」「冷たい」「好き嫌い」「好物」等、生活に必要な言葉を体験と結び付けて覚えられるように工夫したりする方法もあります。

○肢体不自由のある児童生徒等についての指導上の留意点

自分に合った自助食器を使って食べることで、食べる機能や意欲が高まります。そのためには、可能な限りその児童生徒に合った食形態の工夫をした給食が提供できるよう、検討することが必要です。言語聴覚士など、専門家の診断や助言に基づき、食形態や指導方法について、保護者と学校の関係者間で十分な検討を行うことが重要です。

○病弱者である児童生徒等についての指導上の留意点

児童生徒等の病気の状態によっては、学習時間や活動内容に制限や配慮が必要な場合があり、学習活動を行うことで心身へ負担をかけないように、主治医の診断や保護者からの情報等も考慮しながら、指導計画を作成します。学習時間や活動内容の制限があることで、学習が遅れたり、安易に内容を取り扱わなかったりすることのないように、基礎的・基本的な事項を習得させる視点から指導内容を精選するなど、効果的に指導する必要があります。

○知的障害のある児童生徒等についての指導上の留意点

机上の知識や技能は断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくいので、学校 や家庭生活に直接結びついた具体的な活動を中心に学習できるように配慮します。また、 「視覚的」「具体的」「肯定的」に伝えるようにすることが大切です。



4 具体的な全体計画のイメージ

(1) 小学校例

食に関する指導の全体計画①様式(小学校)

●●年度 食に関する指導の全体計画①

○○立◇◇小学校

【児童の実態】

- 朝ごはんを毎日食べる児童 〇%
- ・好き嫌いがある児童 〇%
- ・肥満傾向の児童 〇%
- ·給食残食率 〇%
- 【保護者・地域の実態】
- ・朝ごはんを毎日食べる 〇%
- 野菜摂取量 ○g (△△調査)

学校教育目標



1

..

- 【第4次食育推進基本計画】 ・朝食を欠食する子 0%
- ・主食・主菜・副菜を組み合わせた 食事を1日2回以上ほぼ毎日食べ
- ている若い世代 40% 【県(市町村)食育推進計画】
- ・主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにする人 90%
- 【教育委員会指導方針】
- ・主体的に行動できる子供の育成

食育の視点

- ◇食事の重要性
- ◇心身の健康
- ◇食品を選択する能力
- ◇感謝の心
- ◇社会性
- △食文化

食に関する指導の目標

(知識・技能)

Γ

○○○を理解し、○○○を身に付けている。

(思考力・判断力・表現力等)

●●●について考え、●●●ができる。

(学びに向かう力・人間性等)

□□□を実現したり、□□□しようとしたりする態度を身に付けている。



幼稚園・保育所・ 幼保連携型認定こ ども園

幼稚園・保育所・ 幼保連携型認定こ ども園のねらいや 連携に関する方針 等を記述する

	各学年の食に関する指導の目標 年 3、4年 5、6年					
1、2年	3、4年	5、6年				
O○が分かる。 D●できる。 J□ができる。	○○が分かり、○○○しようとする。 ●●●できる。 □□□□ができる。	○○○○を理解し、○○○○できる。 ●●●●し、●●●●できる。 □□□□して、□□□□ができる。				

中学校の目標や連 携に関する方針等 を記述する

中学校

食育推進組織 (〇〇委員会)

委員長:校長(副委員長:副校長・教頭)

委員 :栄養教諭、主幹教諭、教務主任、保健主事、養護教諭、学年主任、給食(食育)主任、体育主任、学級担任

※必要に応じて、保護者代表、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の参加

食に関する指導

⁻ 教科等における食に関する指導:関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導

社会、理科、生活、家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等

一給食の時間における食に関する指導: C食に関する指導:献立を通して学習、教科等で学習したことを確認 - 給食指導:準備から片付けまでの一連の指導の中で習得

地場産物の活用

物資選定委員会:年〇回、構成委員(Δ 、 Δ 、 Δ)、活動内容(年間生産調整及び流通の確認、農場訪問(体験)計画)地場産物等の校内放送や指導カードを使用した給食時の指導の充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る、〇〇

家庭・地域との連携

積極的な情報発信、関係者評価の実施、地域ネットワーク(人材バンク)等の活用 学校だより、食育(給食)だより、保健だより、学校給食試食会、家庭教育学級、学校保健委員会、講演会、料理教室 自治体広報誌、ホームページ、公民館活動、食生活推進委員・生産者団体・地域食育推進委員会、学級運営協議会、 地域学校協働本部、〇〇

食育推進の評価

活動指標:食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整

(例:食育の視点を位置付けた教科等における食に関する指導の実施、日常的な給食指導の継続的な実施など)

成果指標:児童の実態、保護者・地域の実態

(例:朝食を「毎日食べる」と回答した割合、配膳されたものを残さず食べられた子供の割合など)

※指標ごとに目標値を設定し、目標値に対する実績値についてあらかじめ設定した評価基準に沿って評価を行うこと。

食に関する指導の全体計画②様式(小学校)

	教科等	4 月	5月	6月	7月	8月~9月
	月間等			和歌山県地場産物活用強化月間		
学校行事等		入学式	運動会	クリーン作戦	集団宿泊合宿	
推	進 進行管理		委員会		委員会	
体	制 計画策定	計画策定				
教科等・道徳	社会	日本の国土と人々のくらし(世界から見た日本) 【5年】	たちの県のようす) 【4年】、日本の国土と人々のくらし(日本の地形や気候) (さまざまな土地のくらし) 【5年】、日	ちではたらく人びと(工場ではたらく人びとの仕事)【3年】、健康なく	ちではたらく人びとの仕事)【3年】、健康なくらしを守る仕事(くらしをするとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなるとなる	わたしたちのくらしとまちではたらく人びと(店ではたらく人びと(店ではたらく人びとの仕事)【3年】、わたしたちの食生活を支える食料生産(これからの食料生産)【5年】
等総	理科	植物の発芽と成長【5 年】	天気と1日の気温【4 年】、ヒトや動物の体 【6年】	植物の育ちとつくり【3年】、植物のつくりとは たらき【6年】	生物どうしのつながり 【6年】	花から実へ【5年】、水よう 液の性質【6年】
合的な学	生活	いくぞ!がっこうたんけんたい【1年】、大きくそだてわたしの野さい _ 【2年】	げんきにそだてわたしの はな【1年】		-	大きくそだてわたしの野さい 【2年】
習	家庭		朝食から健康な1日の生 活を【6年】	おいしい楽しい調理の力【5年】		
の時間	体育			けんこうな生活【3年】		
間	他教科等	きせつの言葉(春のくらし)【3年国】	カンジーはかせの都道府 県の旅1【4年国】、茶つ み【3年音】		きせつの言葉 (夏のくらし) 【3年国】、カンジーはかせの都道府県の旅2【4年国】	かたかなをみつけよう【1年 国】
	道徳	自校の道徳科の指導計画	- こ照らし、関連する内容項	目を明記すること。		
	総合的な		地元の伝統野菜をPRしよ			
	学習の時間		う【6年】			
	学級活動・ 食育教材活用 (*)	給食がはじまるよ * 【1年】	元気のもと朝ごはん* 【2年】、生活リズムを 調べてみよう*【3 年】、食べ物の栄養* 【5年】	よくかんで食べよう【4年】、朝食の大切さを知ろう【6年】		弁当の日のメニューを考えよう【5·6年】
特別活動	児童会活動			: リクエスト献立募集・集 2月: 大豆の変身) 給食委員会発表「よく噛むことの大切さ」	<u>t</u>)	
203	学校行事	お花見給食、健康診断		試食会、全校集会		
	44 444	仲良く食べよう		楽しく食べよう	!	食べ物を大切にしよう
	給 給食 食 指導	給食のきまりを覚えよう		食事の環境について考え。	よう	
	0	楽しい給食時間にしよう				感謝して食べよう
	時 食に関す る指導	給食を知ろう 食べ物の働きを知ろう				食べ物の名前を知ろう 食べ物の3つの働きを知ろう
	月目標		きれいなエプロンを身に	よくかんで食べよう	楽しく食事をしよう	食生活について考えよう 正しく配膳をしよう
	食文化の継承	お花見献立	付けよう 端午の節句	地場産物活用献立	七夕献立	お月見献立
	行事食	入学進級祝献立		カミカミ献立		祖父母招待献立、すいとん汁
学 校	その他	お花見献立	野菜ソテー	卵料理		
(給食の関連事項	旬の食材			アスパラガス、じゃがい も、にら、びわ、アンデ スメロン、さくらんぼ		さんま、さといも、ミニトマト、とうもろこし、かぼちゃ、えだまめ、きのこ、なす、ぶどう、なし
	地場産物	やえんどう、キャベツ、 いちご、しらす、かつお 地場産物等の校内放送や	ベツ、はくさい、たまね ぎ、さんしょう、いち ご、うめ、しらす、かつ お 指導カードを使用した給食	ししとう、たまねぎ、うめ、もも、たちうお 時の指導充実。教科等の与	ニトマト、きゅうり、も も、いちじく、たちうお	マト、きゅうり、しょうが、もも、いちじく、たちうお、しらす
		推進委員会(農場訪問(L = 11 1 10 ± 1	推進委員会
個兒	訓的な相談指導		すこやか教室		すこやか教室(面談)	
		積極的な情報発信(自治・	・ 本広報誌、ホームページ)	、関係者評価の実施、公民	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	」 ク (人材バンク)等の活用
家 庭	・地域との連携	学校だより、食育(給食)	だより、保健だよりの発	行		
~ >	. ~.~.CVÆD	* ・朝食の大切さ・運動と	栄養・食中毒予防・夏休み Tガセム間ロ		T. T. A.	・地元の野菜の特色・地場産
		1	学校公開日	学校給食試食会	公民館親子料理教室	家庭教育学級

○○立◇◇小学校

					<u>○○立◇◇小学校</u>
10月	11月	1 2 月	1月	2月	3 月
和歌山県食育推進月間	和歌山県地場産物活用強化月間				
就学時健康診断	ふるさと誕生日(22日) 避難訓練				卒業式
委員会	DET 关注 印川 市木	委員会		委員会	十未八
X X X		評価実施	評価結果の分析	計画案作成	
工業生産とわたしたちのくらし(わたしたちのくらし(わたしたちのくらしを支える食料品工業)【5年】			たち(情報を生かし発展	た地いき) 【4年】、世 界のなかの日本とわたし	
植物の一生【3年】、ヒトの体のつくりと運動 【4年】			もののあたたまり方【4 年】、もののとけ方【5 年】		自然とともに生きる【6年】
食べて元気!ご飯とみそ					
汁【5年】	【6年】 体の成長とわたし【4		病気の予防【6年】		
	年】				
きせつの言葉 (秋のくらし) 【3年国】	すがたをかえる大豆【3 年国】What would you like?【5年英】、Let s think about our food.【6年英】	ものの名まえ【1年 国】、きせつの言葉(冬 のくらし)【3年国】、 季節の詩(冬の楽しみ) 【4年国】			うれしいひなまつり【1 年音】
食べ物はどこから*【5 年】	食事をおいしくするまほうの言葉*【1年】、おやつの食べ方を考えてみよう*【2年】、マナーのもつ意味*【3年】、元気な体に必要な食事*		食べ物のひみつ【1 年】、食べ物の「旬」* 【2年】、小児生活習慣 病予防健診事後指導【4 年】	しっかり食べよう3度の 食事【3年】	
					•
	生産者との交流給食会		全国学校給食週間の取組		
遠足	交流給食		給食感謝の会		
			給食の反省をしよう 1年間の給食を振り返ろう 食べ物に関心をもとう 食生活を見直そう 食べ物と健康について知		
後片付けをきちんとしよ	食事のあいさつをきちん	きれいに手を洗おう	給食について考えよう	食事のマナーを考えて食	1年間の給食を振り返ろ
<u>つ</u> 和食献立	としよう 地場産物活用献立	 冬至の献立	正月料理	事をしよう 節分献立	つ 桃の節句献立
		ジビエ活用献立	鯨肉活用献立		
		クリスマス献立	給食週間行事献立	リクエスト献立	卒業祝献立(選択献立)
	伝統的な保存食(乾物) を使用した料理			韓国料理、アメリカ料理	
さんま、さけ、きのこ、 さつまいも、くり、か	新米、さんま、さけ、さ ば、さつまいも、はくさ		かぶ、ねぎ、ブロッコ	しゅんぎく、ブロッコ	ブロッコリー、ほうれん そう きょみ いよかん
さつまいも、くり、かき、りんご、ぶどう	は、さつまいも、はくさい、ブロッコリー、ほうれんそう、ごぼう、りんご		ウイフルーツ、ぽんかん		です、さよみ、いよかん
とう、ミニトマト、きゅ	はくさい、キャベツ、き ぬさやえんどう、だいこ ん、ブロッコリー、レタ ス、みかん、かき	ぬさやえんどう、だいこ	う、だいこん、ブロッコ リー、レタス、みかん、		う、だいこん、レタス、
		推進委員会	推	進委員会(年間生産調整等	<u> </u>
	すこやか教室 学校生活管理指導表提出		個別面談		個人用カルテ作成
物のよさ・日本型食生活の	のよさ 		・運動と栄養・バランスの	とれた食生活・心の栄養	
L				l .	I .



(2) 中学校例

食に関する指導の全体計画①様式(中学校)

●●年度 食に関する指導の全体計画①

学校教育目標

【生徒の実態】

- ・朝ごはんを毎日食べる生徒 〇%
- ・好き嫌いがある生徒 〇%
- ・肥満傾向の生徒 O%
- ·給食残食率 〇% 【保護者・地域の実態】
- 朝ごはんを毎日食べる 〇%
- ・野菜摂取量 Og (△△調査)
- Γ J



○○立◇◇中学校

【第4次食育推進基本計画】

- 朝食を欠食する子
- 主食・主菜・副菜を組み合わせた 食事を1日2回以上ほぼ毎日食べ ている若い世代 40%
- 【県(市町村)食育推進計画】
- ・主食・主菜・副菜をそろえて食べ 90% るようにする人
- 【教育委員会指導方針】
- ・主体的に行動できる子供の育成

食育の視点

- ◇食事の重要性
- ◇心身の健康
- ◇食品を選択する能力
- ◇感謝の心
- ◇社会性
- ◇食文化

ども園

食に関する指導の目標

(知識・技能)

○○○を理解し、○○○を身に付けている。

(思考力・判断力・表現力等)

●●●について考え、●●●ができる。

(学びに向かう力・人間性等)

□□□を実現したり、□□□しようとしたりする態度を身に付けている。

る。



幼稚園・保育所・ 幼保連携型認定こ

小学校

1年 0000を理解し、0000でき

> ●●●●し、●●●●できる。 □□□□して、□□□□ができ る。

各学年の食に関する指導の目標

○○○○を理解し、○○○○でき ●●●●し、●●●●できる。 □□□□して、□□□□ができ

〇〇〇〇を理解し、〇〇〇〇でき

3年

●●●●し、●●●●できる。 □□□□して、□□□□ができ る。

こども園、小学校の目標や連携に 関する方針等を記述する

幼稚園・保育所・幼保連携型認定

食育推進組織 (〇〇委員会)

委員長:校長(副委員長:副校長・教頭)

委員 :栄養教諭、主幹教諭、教務主任、保健主事、養護教諭、学年主任、給食(食育)主任、体育主任、学級担任

※必要に応じて、保護者代表、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の参加

食に関する指導

教科等における食に関する指導:関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導

社会、理科、技術・家庭、保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等

給食の時間における食に関する指導:┌食に関する指導:献立を通して学習、教科等で学習したことを確認 →給食指導:準備から片付けまでの一連の指導の中で習得

. 個別的な相談指導:肥満・やせ傾向、食物アレルギー・疾患、偏食、スポーツ、〇〇

地場産物の活用

物資選定委員会:年〇回、構成委員(△、△、△)、活動内容(年間生産調整及び流通の確認、農場訪問(体験)計画) 地場産物等の校内放送や指導カードを使用した給食時の指導の充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る、〇〇

家庭・地域との連携

積極的な情報発信、関係者評価の実施、地域ネットワーク(人材バンク)等の活用 学校だより、食育(給食)だより、保健だより、学校給食試食会、家庭教育学級、学校保健委員会、講演会、料理教室 自治体広報誌、ホームページ、公民館活動、食生活推進委員・生産者団体・地域食育推進委員会、学級運営協議会、 地域学校協働本部、○○

食育推進の評価

活動指標:食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整

(例:食育の視点を位置付けた教科等における食に関する指導の実施、日常的な給食指導の継続的な実施など)

成果指標:生徒の実態、保護者・地域の実態

(例:朝食を「毎日食べる」と回答した割合、配膳されたものを残さず食べられた子供の割合など)

※指標ごとに目標値を設定し、目標値に対する実績値についてあらかじめ設定した評価基準に沿って評価を行うこと。

食に関する指導の全体計画②様式(中学校)

	教科等	4 月	5 月	6 月	7 月	8月~9月
	月間等			和歌山県地場産物活用強 化月間		
	学校行事等	入学式	運動会	クリーン作戦	集団宿泊合宿	
推	_	1. 雨 生 ウ	委員会		委員会	
教科等 道德等 総合	社会	<u>引 </u>		日本の地理的特色と地域 区分【2年】		古代までの日本 (日本列島の 誕生と大陸との交流【1 年】、現代社会と私たち (私 たちの生活と文化) 【3年】
	理科	物質の成り立ち(物質を加熱した時の変化)【2 年】、遺伝の規則性と遺伝子(遺伝の本体)【3 年】	植物の特徴と分類(花のつく)(子葉・葉・根の		植物の特徴と分類(植物 の分類)【1年】、動物 の体のつくりとはたらき (栄養分をとり入れる) 【2年】	水溶液の性質(濃さの表し 方)【1年】
的な	技術・家庭	食事の役割と中学生の栄養の特徴【1年】		調理のための食品の選択 と購入【1年】		
学	———— 保健体育	安い行政 1 十	たす食事【1年】 食生活と健康【3年】	と 購入 【1年】 体の発育・発達【1年】		
習の時間	他教科等	握手【3年国】	Food Travels around the World【2年英】	ダイコンは大きな根【1 年国】	言葉を集めよう【1年 国】	盆土産【2年国】、故郷【3年 国】
	道徳 総合的な	自校の道徳科の指導計画(働く人から学ぼう【2 _	
	学習の時間				年】	
	学級活動			健康な骨や歯を作ろう 【1年】		弁当の日のメニューを考えよ う【1·2·3年】
特別	生徒会活動	残食調べ、片付け点検確記 目標に対する取組等(5月 掲示(5月:手洗い、11月	: 身支度チェック、12月:	リクエスト献立募集・集 2月:大豆の変身) 給食委員会発表「よく噛むことの大切さ」	 	
活動	学校行事	お花見給食、健康診断		試食会、学校保健委員会、全校集会		
	給 給食 食 指導	給食時間の過ごし方 ・準備、後片付けの仕方 ・当番の身支度・手洗いる	準備・後片付けの協力の仕方 ・給食当番と当番以外の効率			
	の	国				日本食を見直し良さを知ろう 食事のあいさつ、ノロウイル バランスのよい食事(3食の
	月目標		きれいなエプロンを身に 付けよう	よくかんで食べよう	楽しく食事をしよう	正しく配膳をしよう
Ì	食文化の継承	お花見献立	端午の節句	地場産物活用献立	七夕献立	お月見献立
	行事食	入学進級祝献立 お花見献立		カミカミ献立		祖父母招待献立、すいとん汁
学校給	その他		南蛮料理			世界(日本)の料理
4食の関連事	旬の食材			アスパラガス、じゃがい も、にら、びわ、アンデ スメロン、さくらんぼ		さんま、さといも、ミニトマ ト、とうもろこし、かぼ ちゃ、えだまめ、きのこ、な す、ぶどう、なし
項	地場産物		ベツ、はくさい、たまね		ニトマト、きゅうり、も	ししとう、たまねぎ、ミニトマト、きゅうり、しょうが、 もも、いちじく、たちうお、 しらす
		地場産物等の校内放送や打 推進委員会(農場訪問(佐		時の指導充実。教科等の学	学習や体験活動と関連を図。 	る。 推進委員会
個別	削的な相談指導				個別相談指導(面談)	
積極的な情報発信(自治体広報誌、ホームページ)、関係者評価の実施、公民館活動、地域ネットワーク (人材バン学校だより、食育(給食)だより、保健だよりの発行 家庭・地域との連携・朝食の大切さ・運動と栄養・食中毒予防・夏休みの食生活・食事の量・地元の野						ク (人材パンク) 等の活用 ・地元の野菜の特色・地場産
			<u> </u>	学校給食試食会	公民館親子料理教室	家庭教育学級

○○立◇◇中学校

					○○立◇◇中学校
10月	1 1 月	12月	1月	2月	3 月
和歌山県食育推進月間	和歌山県地場産物活用強 化月間 ふるさと誕生日 (22日)				
	避難訓練				卒業式
委員会		委員会		委員会	
		評価実施	評価結果の分析	計画案作成	
家の歩みと東アジア世界	年】、日本の諸地域(中 部)(関東)(東北)	カ) 【1年】、日本の諸 地域(北海道)【2 年】、私たちの暮らしと 経済(消費生活と市場経	カ) (オセアニア) 【1 年】、開国と近代日本の 歩み(明治維新)【2		
			自然界のつり合い (生物 の遺骸のゆくえ) 【3 年】		
日常食の調理と地域の食文化【1年】			幼児の生活と家族【3 年】		
生活習慣病とその予防 【2年】		感染症とその予防【3 年】			
(2年) 幻の魚は生きていた【1 年国】、季節を楽しむ心 【2年美】		+1	温かいスープ【3年国】		
					•
	生産者との交流給食会		全国学校給食週間の取組		•
遠足	交流給食		給食感謝の会		
的な動き			正しい食事マナー ・はし、食器の持ち方 ・食事のあいさつ	・会話の内容	
(郷土の産物・郷土への間ス		4.17° + \ \	全国学校給食週間(歴史	ちを考えよう(1年間の振り ・伝統食と世界の料理)	リ返り)
	い食事 (風邪予防・冬至と 食事のあいさつをきちん		生活習慣病予防 給食について考えよう	食事のマナーを考えて食	1年間の公会を折り戻す
依万刊りをさらんとしよ	としよう	されいに手を流わり	柏良について考えよう	良事のマナーを考えて良 事をしよう	午间の柏良を振り返う
和食献立	地場産物活用献立	冬至の献立	正月料理	節分献立	桃の節句献立
		ジビエ活用献立	鯨肉活用献立		
		クリスマス献立 	給食週間行事献立	リクエスト献立	卒業祝献立 (選択献立)
さけ料理、煮・焼・蒸(魚・肉・野菜)料理	the Mr. A. J. ale. D. A. J. ale.	m 11 whyth 10	1. 10 1. 40 -2 -		
さつまいも、くり、か	新米、さんま、さけ、さば、さつまいも、はくさい、ブロッコリー、ほうれんそう、ごぼう、りん	ん、ブロッコリー、ほう	かぶ、ねぎ、ブロッコ リー、ほうれんそう、キ ウイフルーツ、ぽんかん	リー、ほうれんそう、み	ブロッコリー、ほうれん そう、きよみ、いよかん
とう、ミニトマト、きゅ	ぬさやえんどう、だいこ ん、ブロッコリー、レタ	ぬさやえんどう、だいこ	はくさい、うすいえんど う、だいこん、ブロッコ リー、レタス、みかん、 いちご、まぐろ	う、だいこん、ブロッコ	う、だいこん、レタス、
		推進委員会	推	進委員会(年間生産調整等	¥)
	学校管理指導表提出	,r.	個別面談	~~ 《 八丁 四 上 庄 明 生 寸	『 個人用カルテ作成
物のよさ・日本型食生活の	のよさ		 ・運動と栄養・バランスの	とれた食生活・心の栄養	



(3) 特別支援学校例

食に関する指導の全体計画①様式(小・中・高等学校に準じた教育を行う場合)

●●年度 食に関する指導の全体計画①

【児童の実態】

- ・朝ごはんを毎日食べる児童生徒 0%
- ·肥満傾向の児童生徒 〇%
- ・自分に合った補助食器を活用で きている児童生徒 〇%
- 【保護者・地域の実態】
- ・朝ごはんを毎日食べる 〇%
- 野菜摂取量 ○g (△△調査)

学校教育目標 Γ 1

和歌山県立◇◇学校

【第4次食育推進基本計画】

- 朝食を欠食する子 0%
- ・主食・主菜・副菜を組み合わせた 食事を1日2回以上ほぼ毎日食べ ている若い世代
- 【県(市町村)食育推進計画】
- 主食・主菜・副菜をそろえて食べ るようにする人
- 【教育委員会指導方針】
- ・主体的に行動できる子供の育成

食育の視点

- ◇食事の重要性
- ◇心身の健康
- ◇食品を選択する能力
- ◇感謝の心
- ◇社会性
- ◇食文化

食に関する指導の目標

(知識・技能)

○○○を理解し、○○○を身に付けている。

(思考力・判断力・表現力等)

- ●●●について考え、●●●ができる。
- (学びに向かう力・人間性等)
- □□□を実現したり、□□□しようとしたりする態度を身に付けている。



	各学年の食に関する指導の目標							
	小学部	中学部	高学部					
低学年	〇〇が分かる。●●できる。 □□ができる。	できる。	OOOOを理解し、OOOO できる。					
中学年	〇〇が分かる。●●できる。 □□ができる。	●●●●し、●●●●でき る。	●●●●し、●●●●でき る。					
高学年	〇〇が分かる。●●できる。 □□ができる。	□□□□して、□□□□がで きる。	ロロロロして、ロロロロがで きる。					
寄宿舎								
OOO &	○○○を理解し、○○○できる。●●●し、●●●できる。□□して、□□ができる。							

		進学
卒業後	就職	企業 事業所
	聝	自宅等

卒業後の日標や連 携に関する方針を 記述する

食育推進組織 (〇〇委員会)

委員長:校長(副委員長:副校長・教頭)

委員 : 栄養教諭、主幹教諭、教務主任、保健主事、養護教諭、学年主任、給食(食育)主任、体育主任、学級担任

※必要に応じて、保護者代表、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の参加

食に関する指導

に関する方針を

記述する

教科等における食に関する指導:関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導

社会、理科、生活、家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

- 給食の時間における食に関する指導:「食に関する指導:献立を通して学習、教科等で学習したことを確認 | 給食指導:準備から片付けまでの一連の指導の中で習得

□ 個別的な相談指導:肥満・やせ傾向、食物アレルギー・疾患、偏食、スポーツ、〇〇

個別の指導計画、個別の教育支援計画、個別の栄養相談(児童生徒、保護者)

対応食の実施(アレルギー食・こだわり・形態食・再調理食等)

地場産物の活用

物資選定委員会:年〇回、構成委員(△、△、△)、活動内容(年間生産調整及び流通の確認、農場訪問(体験)計画) 地場産物等の校内放送や指導カードを使用した給食時の指導の充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る、〇〇 自立活動と関連、納入業者との交流(給食試食会、お礼のお手紙等) 学級や作業班で育てた野菜の給食への活用と校内掲示 クラスや作業班で育てた野菜の給食への活用と校内掲示

客宿舎との連携

1日を通しての一貫した指導支援、寄宿舎献立の発行、栄養講座、日常生活の体験(おやつ作り、食事作り等)、行事献立

家庭・地域・事業所等との連携

学校だより、食育(給食)だより、保健だより、学校給食試食会、家庭教育学級、学校保健委員会、講演会、料理教室 ケア会議、支援会議、事業所等連絡会、連絡ノート、懇談会への参加

積極的な情報発信、関係者評価の実施、地域ネットワーク(人材バンク)等の活用、自治体広報誌、ホームページ、

学級運営協議会、地域学校協働本部、公民館活動、食生活推進委員・生産者団体・地域食育推進委員会、〇〇

食育推進の評価

活動指標:食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整

(例:食育の視点を位置付けた教科等における食に関する指導の実施、日常的な給食指導の継続的な実施など)

成果指標:児童の実態、保護者・地域の実態

(例:朝食を「毎日食べる」と回答した割合、配膳されたものを残さず食べられた子供の割合など)

※指標ごとに目標値を設定し、目標値に対する実績値についてあらかじめ設定した評価基準に沿って評価を行うこと。

食に関する指導の全体計画②様式(小・中・高等学校に準じた教育を行う場合)

			4 月	5 月	6 月	7月	8月~9月			
		月間等			和歌山県地場産物活用強 化月間					
	学校行事等		入学式	運動会 学校公開	校外学習	宿泊学習				
推	進	進行管理		委員会		委員会				
体	制	計画策定	計画策定							
		社会	県の様子【4年】、世界 の中の日本、日本の地形 と気候【5年】		地域にみられる販売の仕事【3年】、ごみのしょりと再利用【4年】、寒い土地のくらし【5年】、日本の食料生産の特色【5年】、行業・資・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	我が国の農家における食料生産【5年】	地域にみられる生産の仕事(農家)【5年】、我が国の水産業における食料生産【5年】			
	小	理科			どれくらい育ったかな 【3年】、暑くなると【4 年】、花から実へ【5 年】、植物のからだのは たらき【6年】	生き物のくらしと環境 【6年】	実がたくさんできたよ 【3年】			
	学部	生活	がっこうだいすき【1 年】	たねをまこう【1年】、 やさいをそだてよう【2 年】		•	秋のくらし さつまい もをしゅうかくしよう 【2年】			
教 科		家庭		おいしい楽しい調理の力【5年】	朝食から健康な1日の生 活を【6年】					
等 •		体育			毎日の生活と健康【3 年】					
道徳等		他教科等	たけのこぐん【2年国】	茶つみ【3年音】	ゆうすげむらの小さな旅館【3年国】	おおきなかぶ【1年 国】、海のいのち【6年 国】				
総		道徳	1 強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図る。 2 経験の拡充を図り、豊かな道徳的心情を育て、広い視野に立って道徳的判断や行動ができるように指導する。							
合的		総合的な 学習の時間	地元の伝統野菜をPRしよう【6年】							
いな学習の時		社会	世界各地の人々の生活と環境【1年】、大航海時	世界各地で生まれる文明 【1年】、東アジアの貿	世界の食文化とその変化 【1年】、各地を結ぶ陸 の道・海の道【2年】、 大きく変化した私たちの 生活【3年】	稲作による生活の変化 【1年】、日本の農業と その変化【2年】、私た	世界の諸地域(アジア) 【1年】、日本の諸地域 (九州・南西諸島) 【2 年】			
間		理科	花のつくりとはたらき 【1年】、物質の成り立 ち【2年】、生物の成長 とふえ方【3年】	水や栄養分を運ぶしくみ 【1年】		植物のなかま分け【1 年】、遺伝の規則性と遺 伝子【3年】	動物のなかま【2年】			
	中	技術・家庭	食生活と栄養【2年】		献立作りと食品の選択 【2年】					
	学部	保健体育		食生活と健康【3年】	体の発育・発達【1 年】、水の利用と確保 【2年】					
		他教科等	花曇りの向こう【1年 国】、握手【3年国】、A History of Vegetables 【3年英】		言葉を集めよう【1年 国】		学校の文化祭【1年 英】、盆土産【2年国】			
		道徳	1 強く生きようとする。 2 経験の拡充を図り、§	豊かな道徳的心情を育て、	・ 度を養うとともに、健全な 広い視野に立って道徳的判 同学習(近隣の小・中学校	断や行動ができるように打	指導する。			
		総合的な 学習の時間			问子省(近隣の小・甲字校	○ 寺 と 美 他 。) — — —				
	É	1立活動	<関連例> 【1 健康の保持】【2 【1 健康の保持】【3	心理的な安定】【6 コ 人間関係の形成】【4	ミュニケーション】糖尿症環境の把握】【6 コミュ ある児童生徒が、教師の身	ニケーション】食物アレル	レギーのある児童生徒が			

和歌山県立◇◇学校

10月	1 1 月	1 2 月	1月	2 月	3 月
和歌山県食育推進月間	和歌山県地場産物活用強				
	化月間 ふるさと誕生日(22日)				
学校祭	避難訓練			転入学保護者説明会	卒業式
委員会		委員会		委員会	
		評価実施	評価結果の分析	計画案作成	
			市の様子の移り変わり 【3年】、長く続いた戦 争と人々のくらし【6 年】	日本とつながりの深い 国々【6年】	
		水溶液の性質とはたらき	物のあたたまりかた【4		
		【6年】	年】		
食べて元気!ごはんとみそ汁【5年】	まかせてね今日の食事 【5年】				
	育ちゆく体とわたし【4年】		病気の予防【6年】		
サラダで元気【1年 国】、言葉の由来に関心 をもとう【6年国】			おばあちゃんに聞いたよ 【2年国】	みらいへのつばさ(備蓄 計画)【6年算】	うれしいひなまつり【1 年音】

	世界の諸地域(ヨーロッ			世界の様々な地域の調査	
年】、日本の諸地域(中	パ・アフリカ)【1	リカ)【1年】、日本の	ア)【1年】、日本の諸	【1年】、日本の諸地域	【2年】
国・四国) 【2年】	年】、日本の諸地域(近	諸地域(中部)【2年】	地域(関東)【2年】	(東北)、地域によって	
	畿) 【2年】、私たちの			異なる食文化【2年】	
	くらしと経済【3年】				
	水溶性の性質【1年】、	多様なエネルギーとその	自然界のつり合い【3	自然が人間におよぼす影	
	酸・アルカリと塩【3	移り変わり【3年】	年】	響【3年】	
	年】				
調理と食文化【2年】	生物育成(技)【2年】				
生活習慣病とその予防		健康な生活と病気の予防			
【3年】		【3年】			
幻の魚は生きていた【1	故郷【3年国】	新聞の社説を比較して読	組曲「展覧会の絵」から		
年国】、自然物のデザイ		もう【3年国】	【2年音】		
ン【1年美】、帰れソレ		· · - · · · · · · · · · · · · · · · ·			
ントへ【3年音】					
			L		

た対応ができるようになる。 、自分でアレルゲンに注意しながら食事をすることができるようになる。 体を実際に使って繰り返し学習することで、箸の持ち方や姿勢などの食事のマナーを習得する。

DQ IV	〜 关 '	<u> ୨ ବ</u>	指導0		· 中・高等学校に準じ <i>†</i> 					
				4 月	5 月	6月	7 月	8月~9月		
	学級		低 学 年	・給食がはじまるよ * ・食事をおいしくするま!	・はし名人 まうの言葉* ・みんなで	になろう* 食べるとおいしいね*・		・おやつの食べ方を考え ・きせつのごちそう *		
	子版 活動 食育	学部	学 年	・食べ物のひみつ* ・マナーのもつ意味*	・食べ物大変身* ・好き嫌いしないで食べ	・生活リズムを調 よう*・地域に伝わる行		・元気な体に必要な食事 ・昔の生活と今の生活を		
	教材 活用 (*)	t B	高学年	・食べ物の栄養*・日本の食文化を伝えよ・	・食事と健康につい う* ・よくかんで食べよ	て考えてみよう*・地域 う	はに伝わる食べ物を大切に	しよう* ・ バイキン		
		4	学部	・望ましい食習慣を身に作	寸けよう ・食の自己管理	能力を身に付けよう ・E]本の文化を知り、大切に	していこう		
特	原行	童生	法会	片付け点検確認・呼びかり						
別	,,,,	活動		発表「よく噛むことの大t 	刃さ」			生産者との交流給食会		
活動	- 14	2校行	: 市	か 井 目 松 会 ・ 会 技 隹 会 ・ 人	女学女子, 扶风 学羽			リクエスト献立募集・集		
驯	7	F1X1.		お花見給食・全校集会・化				交流給食会・学校祭・運 食べ物を大切にしよう		
		給	学	仲良く食べよう 給食のきまりを覚えよう 楽しい給食時間にしよう	楽しく食べよう			食事の環境について考え 感謝して食べよう		
	給食	指		給食時間の過ごし方 ・準備、後片付けの仕方 ・当番の身支度・手洗い(準備・後片付けの協力の ・給食当番と当番以外の		
		食に	学部	給食を知ろう 食べ物の働きを知ろう 季節の食べ物について知	給食を知ろう					
		する 導	中学部	朝食の大切さを見直そう 伝統的食文化(行事食・算 夏の食事(夏野菜・水分	命句料理・郷土料理)・朝 浦給・夏バテ予防)	食・生活リズム		日本食を見直し良さを知 食事のあいさつ、ノロウ バランスのよい食事(3		
	月目標		標	給食の準備をきちんとし よう	きれいなエプロンを身に つけよう	よくかんで食べよう	楽しく食事をしよう	正しく配膳をしよう		
	食文	食文化の継承		お花見献立	端午の節句	地場産物活用献立	七夕の献立	お月見献立		
学.		行事	 食	入学進級祝献立 お花見献立		カミカミ献立		祖父母招待献立、すいと ん汁		
校		その	他		野菜ソテー	卵料理				
給食の関連事	旬	旬の食材			ピース、そらまめ、新た	アスパラガス、じゃがい も、にら、びわ、アンデ スメロン、さくらんぼ		さんま、さといも、ミニトマト、とうもろこし、かぼちゃ、えだまめ、きのこ、なす、ぶどう、な		
項	地	地場産物			ベツ、はくさい、たまね	ししとう、たまねぎ、う め、もも、たちうお	ニトマト、きゅうり、も	ししとう、たまねぎ、ミニトマト、きゅうり、しょうが、もも、いちじく、たちうお、しらす		
				地場産物等の校内放送や技	- 指導カードを使用した給食	時の指導充実。教科等の学	と習や体験活動と関連を図 [・]	3 ·		
				推進委員会(農場訪問(作	本験)の計画等)			推進委員会		
個日	副的力	な 相談	炎指導		すこやか教室		すこやか教室(面談)			
,E /.	., ., .	o- ты Д	. JH 77	個別の指導計画・個別の	教育支援計画・個別の栄養	指導(児童生徒・保護者)	・対応食の実施(アレル	ギー食・こだわり食・形態		
寄	宿舎	との	連携	寄宿舎献立の発行・親子1	食事会・リクエストメニュ	一・生活練習への助言(お	らやつ作り・食事作り)・	栄養講座・行事献立(行事		
家庭	庭・地	<u>t</u> t:	より		栄養・食中毒予防・夏休み -	1		・地元の野菜の特色・地		
所等	・事業等との		事等	幼保小中連絡会	学校公開 学校給食試食会	懇談会	公民館親子料理教室	評議員会 交流給食会		
갼	車携		年間	支援会議、ケア会議、事業	業所等連絡会、連絡ノート					

					和歌山県立◇◇学校
10月	1 1 月	12月	1月	2月	3 月
てみよう*					
* ・食べ物が届くる くらべてみよう*	まで*				
グ給食にチャレンジ*	・朝食の大切さを知ろう	・食べ物から世界を見よう)*・食べ物はどこから:	*	
					
			全国学校給食週間の取組		
計					
動会			給食週間・給食感謝の会	・学習発表会	
よう			給食の反省をしよう		
			1年間の給食を振り返ろう		
仕方 効率的な動き			正しい食事マナー ・はし、食器の持ち方	・会話の内容	
70 T F 7 G 7 G			・食事のあいさつ	20 HH 77 1 7 H	
3 j			食べ物に関心をもとう食生活を見直そう		
3)			食べ物と健康について知ろう		
ろう(郷土の産物・郷土	 への関心)			方を考えよう(1年間の振り	1返り)
イルス 食のバランス、寒さに負し	けない食事(風邪予防・冬	至とかぼちゃ))	全国学校給食週間(歴史・伝統食と世界の料理) 生活習慣病予防		
	食事のあいさつをきちん	きれいに手を洗おう	給食について考えよう	食事のマナーを考えて食	
j	としよう			事をしよう	j
和食献立	地場産物活用献立	冬至の献立	正月料理	節分献立	桃の節句献立
		ジビエ活用献立 クリスマス献立	鯨肉活用献立 給食週間行事献立	リクエスト献立	卒業祝献立(選択献立)
 みそ汁(わが家のみそ	 伝統的な保存食(乾物)	 		韓国料理、アメリカ料理	
汁)	を使用した料理				
	新米、さんま、さけ、さ ば、さつまいも、はくさ	┃のり、ごぼう、だいこ ┃ん、ブロッコリー、ほう			ブロッコリー、ほうれん そう、きよみ、いよかん
き、りんご、ぶどう	い、ブロッコリー、ほう	れんそう、みかん	ウイフルーツ、ぽんかん	かん、いよかん、キウイ	
	れんそう、ごぼう、りん ご			フルーツ	
	はくさい、キャベツ、き				
	ぬさやえんどう、だいこ ん、ブロッコリー、レタ				
く、みかん、かき、たち		ス、みかん、かき、いち		いちご、まぐろ	
うお、しらす	 	ご、まぐろ			
		推進委員会	推	進委員会(年間生産調整等	[]
	すこやか教室				
食・再調理食・病態食等)	・各スタッフ(校内	外)との連携(外:主治医	・病院栄養科・言語聴覚:	土・作業療法士・理学療法	士他)
・寄宿舎行事~寄宿舎へ。	ようこそ献立・卒業おめで	とう献立~・希望献立)	т		
場産物のよさ・日本型食品	1	1		とれた食生活・心の栄養・	かぜの予防 -
PTA講演会 学校祭	懇談会		評議員会 給食週間	転入学保護者説明会	
	<u>.I</u>	<u> </u>		<u> </u>	



食に関する指導の全体計画①様式(知的障害のある児童生徒の教育を行う場合)

Γ

●●年度 食に関する指導の全体計画①

【児童の実態】

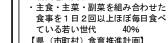
- ・朝ごはんを毎日食べる児童生徒 0%
- ・肥満傾向の児童生徒 〇%
- 強い偏食(こだわり含む)のある 児童生徒 〇%

【保護者・地域の実態】

- ・朝ごはんを毎日食べる 〇%
- ·野菜摂取量 ○g (△△調査)

学校教育目標

J



食事を1日2回以上ほぼ毎日食べ ている若い世代

【県(市町村)食育推進計画】

【第4次食育推進基本計画】

朝食を欠食する子

- ・主食・主菜・副菜をそろえて食べ るようにする人
- 【教育委員会指導方針】
- ・主体的に行動できる子供の育成

食育の視点

- ◇食事の重要性
- ◇心身の健康
- ◇食品を選択する能力
- ◇感謝の心
- ◇社会性
- ◇食文化

食に関する指導の目標

(知識・技能)

○○○を理解し、○○○を身に付けている。

(思考力・判断力・表現力等)

●●●について考え、●●●ができる。

(学びに向かう力・人間性等)

□□□を実現したり、□□□しようとしたりする態度を身に付けている。

幼稚園 • 保育 所·幼保連携 型認定こども 学園 小学校 前 中学校 事業所等 入学前のねら

い・目標や連携

に関する方針を

記述する

The state of the s							
各学年の食に関する指導の目標							
小学部	中学部	高学部					
○○が分かる。 ●●できる。 □□ができる。	○○○○を理解し、○○○○できる。 ●●●●し、●●●できる。 □□□□して、□□□□ができる。	○○○○を理解し、○○○○できる。 ●●●●し、●●●●できる。 □□□□して、□□□□ができる。 る。					
寄宿舎							
000を理解し、000できる	o. ●●●し、●●●できる。□□し	 て、□□ができる。					

	苁		進学
	卒業後	ž	企業 事業所
7		413%	自宅等
	* .	** .4	の口振り 体

和歌山県立◇◇学校

0 %

卒業後の目標や連 携に関する方針を 記述する

食育推進組織 (〇〇委員会)

委員長:校長(副委員長:副校長・教頭)

委員 :栄養教諭、主幹教諭、教務主任、保健主事、養護教諭、学年主任、給食(食育)主任、体育主任、学級担任

※必要に応じて、保護者代表、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の参加

食に関する指導

教科等における食に関する指導:関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導

社会、理科、生活、家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

給食の時間における食に関する指導: ___食に関する指導: 献立を通して学習、教科等で学習したことを確認 給食指導: 準備から片付けまでの一連の指導の中で習得

_ 個別的な相談指導:肥満・やせ傾向、食物アレルギー・疾患、偏食、スポーツ、〇〇

個別の指導計画、個別の教育支援計画、個別の栄養相談(児童生徒、保護者)

対応食の実施(アレルギー食・こだわり・形態食・再調理食等)

地場産物の活用

物資選定委員会:年〇回、構成委員(△、△、△)、活動内容(年間生産調整及び流通の確認、農場訪問(体験)計画) 地場産物等の校内放送や指導カードを使用した給食時の指導の充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る、〇〇 自立活動と関連、納入業者との交流(給食試食会、お礼のお手紙等) 学級や作業班で育てた野菜の給食への活用と校内掲示 クラスや作業班で育てた野菜の給食への活用と校内掲示

寄宿舎との連携

1日を通しての一貫した指導支援。客宿舎献立の発行。栄養護座。日常生活の体験(おやつ作り、食事作り等)。行事献立

家庭・地域・事業所等との連携

学校だより、食育(給食)だより、保健だより、学校給食試食会、家庭教育学級、学校保健委員会、講演会、料理教室 ケア会議、支援会議、事業所等連絡会、連絡ノート、懇談会への参加

積極的な情報発信、関係者評価の実施、地域ネットワーク(人材バンク)等の活用、自治体広報誌、ホームページ、 学級運営協議会、地域学校協働本部、公民館活動、食生活推進委員・生産者団体・地域食育推進委員会、○○

食育推進の評価

活動指標:食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整

(例:食育の視点を位置付けた教科等における食に関する指導の実施、日常的な給食指導の継続的な実施など)

成果指標:児童の実態、保護者・地域の実態

(例:朝食を「毎日食べる」と回答した割合、配膳されたものを残さず食べられた子供の割合など)

※指標ごとに目標値を設定し、目標値に対する実績値についてあらかじめ設定した評価基準に沿って評価を行うこと。

食に関する指導の全体計画②様式(知的障害のある児童生徒の教育を行う場合)

及には	17 0 11 4 0			上にの教育を打り場合/		_			
		4 月	5月	6月	7 月	8月~9月			
I	月間等			和歌山県地場産物活用強化月間					
学校行事等		入学式	運動会 学校公開	校外学習	宿泊学習				
推進	進行管理		委員会		委員会				
体制	計画策定	計画策定							
	発達段階	1 段階	(日常生活を営むのにほ	ぼ常時援助が必要である者)の	指導内容例	2段階(日常生活を営む			
小学部	生活	・配膳師前では、 ・教食スス茶好食よーは、 ・教食スス茶好食よーは、 ・・したで食を食り、 ・・したでしたでしたでしたでしたでしたでしたでしたでしたでしたでしたでしたでしたでし	 教師と一緒に食事の前に手洗いをする。 ・ 配膳の時に行儀よく待つ。 ・ 食前食後の接拶のしぐさをする。 ・ 2 の食器を並べたり、片付けたりする。 ・ 食前食後の接拶のしぐさをする。 ・ スプーン・フォークや自助具を使って教師の支援を受けながら食べる。 ・ ストローやコップで飲む。 ・ 茶わんなどを手に持って食事をする。 ・ 好き嫌いをしないで食べる。 ・ 全事の途中で遊ばないで食べる。 ・ よくかんで食べる。 ・ よくかんで食べる。 ・ よくかんで食べる。 ・ よくかんで食べる。 ・ 食事の金中で遊ばないで食べる。 ・ 食事のはないで食べる。 ・ 食事のはないで食べる。 ・ 食事のはなりで食べる。 ・ 食事のはなりで食べる。 ・ 食事のはなりで食べる。 ・ 食事のはなりまする。 ・ 食りまするなどの係活動をする。 ・ 給食運びなどの係活動をする。 						
科 等 •	体育	G 保健 ・うがいをしたり、手洗いをしたりする。							
道徳	発達段階	1.	段階(他人との意思の政	東通や日常生活への適応に困難 <i>た</i>	が大きい者)の指導内容例				
等 総合	社会	エ 産業と生活 ・生産者や消費者をつ 分かる。 ・農業、漁業などと自	慣などを知る。						
的な学習の	理科			dて、葉がしげり、花が咲き、 −定の順序があることを理解す					
3 時間 中学部	職業・家庭 (家庭分 野)	・健康の維持に必要な	どについて知る。 身体の成長や活動のもと 栄養や適切な食事量に気 安定にも大きな役割があ にする。	え付く。	イ 調理の基礎 ・食品の洗い方、切り方が分かり、簡単な調理を ・食品の変質について知り、衛生的な保存の仕方 ・冷蔵庫の使い方が分かる。 ・食品、食器などの衛生に気を付ける。				
	保健体育	H 保健 ・栄養が偏らないようにバランスのとれた食事をし、食べすぎないようにして健康的な生活を送ることができるようにする。 ・身体の発育に関心をもつ。 ・身体各部の働きを知る。 1 強く生きようとする意欲を高め、明るい生活態度を養うとともに、健全な人生観の育成を図る。							
	道徳 総合的な	2 経験の拡充を図り 3 個々の児童生徒の	、豊かな道徳的心情を育 知的障害の状態、生活年	育て、広い視野に立って道徳的判 F齢、学習状況及び経験等に応し	判断や行動ができるように じて、適切に指導の重点を				
	総合的な 体験学習(安全と保健に留意する。)・交流及び共同学習(近隣の小・中学校等と実施。) 学習の時間 探究的な学習【中学部】(生徒が自らの課題を解決できるよう配慮する。)								
É	1立活動	【1 健康の保持】【	4 環境の把握】【5	5 身体の動き】高度肥満である 身体の動き】障害が重度で重複 【6 コミュニケーション】自	夏している児童生徒が、睡	眠、食事、排泄などの基			

和歌山県立◇◇学校

1 0 月	1 1 月	1 2 月	1月	2 月	3 月	
和歌山県食育推進月間	和歌山県地場産物活用強 化月間 ふるさと誕生日(22日)					
学校祭	避難訓練			転入学保護者説明会	卒業式	
委員会		委員会		委員会		
		評価実施	評価結果の分析	計画案作成		
のに頻繁に援助を必要とす	する者)の指導内容例		3段階(適	宜援助を必要とする者)の)指導内容例	
を洗う。を拭く。 り、片付けたりする。 る。 はしを使ってこぼさないように食べる。 手に飲む。 などを手に持って食べる。 て食べる。 席に座って食べる。 を拭く。 前を言う。 手にかける。他			ア 基本的生活習慣 ・簡単な食事の準備(エプロンの着替え、手洗い、食器の運搬、配膳等)や後片付け(食器をまとめる、運搬する等)を友達と協力して行う。・はしで上手に食べる。・健康な身体を作るために、好き嫌いをしないで食べる。・マナーを守って一人で食事をする。・食べたい献立の名前を言う。・調味料を上手に使う。			
をする。			カ 役割・給食当番などの係活動をする。			
て成長することを知る。			サ 生命・自然 ・植物を栽培し、発芽、開花、結実といった一連の成長の様子が分かる。 ・除草したり、肥料を施したりする。			
をもつ。			G 保健 ・身体測定の結果や身体の 進んで健康診断などを受け	D変化などから、自分の身 ける。	体の成長に関心をもつ。	

	2段階(生徒の日常生活や社会生活及び将来の職業生活	の基礎を育てる)の指導内容例	
	エ 産業と生活 ・名産品や特産物について知り、特色ある地域の様子について理解する。	カ 外国の様子 ・外国の料理や食事の習慣など、日本と他の国と の大まかな違いについて理解する。	
	ア 人と体のつくりと運動 ・人の体には骨と筋肉があることを知る。 ・人が体を動かすことができるのは、骨と筋肉の働きによることを理解す る。	イ 季節と生物 ・植物の成長は、暖かい季節、寒い季節などに よって違いがあることを理解する。	
する。 が分かる。	B 衣食住の生活 ア 食事の役割 ・写真や見本を見て、食事の注文をする。 ・マナーを守って楽しく食事をする。 イ 栄養を考えた食事 ・自分の食生活に関心を持ち、健康によい食事のとり方に気付く。 ・栄養を考え、いろいろな食品を組み合わせてバランスよく食べる。 ・自分の食事の改善点や解決方法を考える。 ・食品に含まれる栄養素の特徴により、「主にエネルギーのもとになる」、「主に体の調子を整えるもとになる」の三つのグループに分けられることが分かる。 ・和食の基本である米飯とみそ汁の組合わせや旬の食材、地域の伝統的な料理、和食と洋食、他国の馴染みのある料理や食べ物等、より食への関心を広げ深める。	ウ 調理の基礎 ・献立に合わせ、必要な材料を取りそろえる。 ・主な調味料の使い方が分かる。 ・調理用具などを安全に使う。 ・電気器具、ガス器具などの扱いに慣れる。 ・盛り付けや配膳をする。 ・食事の準備や後片付けをする。 ・調理室の簡単な整理・整頓をする。	
	H 保健 ・身体の発育・発達について理解する。 ・健康のために必要な運動や食事について理解し実践する。	•	

し、体験的な活動を取り入れるなどの工夫を行う。

て理解を深め実践する。 礎的な生活リズムを身に付けることができる。 を知ったり、自分の感情や気持ちを周囲に伝える手段を身に付けることで、集団の中で食べる等、様々な活動に参加できるようになる。

食	こ関	す	る指導	真σ.	全体計画②様式(知的	<u> 障害のある児童生徒ℓ</u>)教育を行う場合)	1	1		
					4 月	5 月	6 月	7月	8月~9月		
	774 VI	_		ėn.			・給食がはじまるよ* ・食事をおいしくするまに	・はし名人 まうの言葉* ・みんなで		食べ物の「旬」 * 元気のもと朝ごはん *	・おやつの食べ方を考え ・きせつのごちそう*
	学活 食教活(*		小学部		・食べ物のひみつ* ・マナーのもつ意味*	・食べ物大変身 * ・好き嫌いしないで食べ	・生活リズムを訓 よう*・地域に伝わる行	べてみよう * 丁事食を調べてみよう *	・元気な体に必要な食事 ・昔の生活と今の生活を		
			·		・食べ物の栄養*・日本の食文化を伝えよう	・食事と健康につい う*・よくかんで食べよ		ぱに伝わる食べ物を大切に	しよう* ・ バイキン		
			中学 高等		・望ましい食習慣を身に作	付けよう ・食の自己管理	能力を身に付けよう ・E	日本の文化を知り、大切に「	していこう		
特別	児		生徒会		片付け点検確認・呼びかり	ナ・身支度チェック ――			生産者との交流給食会		
活動	Ė	学校	き行事		お花見給食・全校集会・修	多学旅行・校外学習			交流給食会・学校祭・運		
⊅ ()			給食	学部	仲良く食べよう 給食のきまりを覚えよう 楽しい給食時間にしよう	楽しく食べよう			食べ物を大切にしよう 食事の環境について考え 感謝して食べよう		
	給食	指導高等	等学	給食時間の過ごし方 ・準備、後片付けの仕方・ ・当番の身支度・手洗いの				準備・後片付けの協力の ・給食当番と当番以外の			
			こ関	学	給食を知ろう 食べ物の働きを知ろう 季節の食べ物について知る	٠ ٥ ٦			食べ物の名前を知ろう 食べ物の3つの働きを知 食生活について考えよう		
	す	する 導	夢	等学	朝食の大切さを見直そう 伝統的食文化(行事食・領 夏の食事(夏野菜・水分		食・生活リズム		日本食を見直し良さを知 食事のあいさつ、ノロウ バランスのよい食事(3		
		月	目標		給食の準備をきちんとし よう	きれいなエプロンを身に つけよう	よくかんで食べよう	楽しく食事をしよう	正しく配膳をしよう		
ľ	食文化の継承		承	お花見献立	端午の節句	地場産物活用献立	七夕の献立	お月見献立			
学	行事食			入学進級祝献立 お花見献立		カミカミ献立		祖父母招待献立、すいとん汁			
校		そ(の他			野菜ソテー	卵料理				
給食の関連事項	1	旬の食材					アスパラガス、じゃがい も、にら、びわ、アンデ スメロン、さくらんぼ		さんま、さといも、ミニトマト、とうもろこし、 かぼちゃ、えだまめ、き のこ、なす、ぶどう、な		
	地場産物			うすいえんどう、きぬさ やえんどう、キャベツ、 いちご、しらす、かつお	ベツ、はくさい、たまね	ししとう、たまねぎ、う め、もも、たちうお	ししとう、たまねぎ、ミニトマト、きゅうり、もも、いちじく、たちうお	ニトマト、きゅうり、			
					地場産物等の校内放送や丼	指導カードを使用した給食	時の指導充実。教科等の学	2習や体験活動と関連を図	ა გ.		
					推進委員会(農場訪問(体	体験)の計画等)			推進委員会		
個是	国別的な相談指導 すこやか教室 すこやか教室 すこやか教室 (面談)										
個別の指導計画・個別の教育支援計画・個別の栄養指導(児童生徒・保護者)・対応食の実施(アレルギー食・こだわ											
寄宿舎との連携 寄宿舎献立の発行・親子食事会・リクエストメニュー・生活練習への助言(おやつ作り・食事作り)・栄養講座・行				1							
	産・1		たよ	り		検養・食中毒予防・夏休み 学校の問	ı	小足說朝 子料理教克	・地元の野菜の特色・地		
所等	・事態 等との 連携		行事:		幼保小中連絡会	学校公開学校給食試食会		公民館親子料理教室 	評議員会 交流給食会		
ŀ	主防		年間	ij	支援会議、ケア会議、事業	削りまた。 東絡ノート					

和歌山県立◇◇学校

					和歌山県立◇◇学校
10月	1 1 月	12月	1月	2 月	3 月
てみよう*					
* ・食べ物が届くまっくらべてみよう*	* ・食べ物が届くまで * くらべてみよう *				
グ給食にチャレンジ*	・朝食の大切さを知ろう	・食べ物から世界を見よう	う* ・食べ物はどこから:	*	
			全国学校給食週間の取組		*
動会			給食週間・給食感謝の会	・学習発表会	
			給食の反省をしよう		
よう			 1年間の給食を振り返ろう		
 仕方			正しい食事マナー		
効率的な動き			・はし、食器の持ち方・食事のあいさつ	・会話の内容	
35			食べ物に関心をもとう 食生活を見直そう 食べ物と健康について知る	3 j	
ろう(郷土の産物・郷土・イルス 食のバランス、寒さに負し	への関心) けない食事(風邪予防・冬	至とかぼちゃ))	楽しい給食時間の過ごした 全国学校給食週間 (歴史 生活習慣病予防	ちを考えよう(1年間の振り ・伝統食と世界の料理)	リ返り)
後片付けをきちんとしよ	食事のあいさつをきちん	きれいに手を洗おう	給食について考えよう	食事のマナーを考えて食	1年間の給食を振り返ろ
う	としよう			事をしよう	う
和食献立	地場産物活用献立	冬至の献立	正月料理	節分献立	桃の節句献立
		ジビエ活用献立 クリスマス献立	<u>鯨肉活用献立</u> 給食週間行事献立	リクエスト献立	卒業祝献立(選択献立)
		フリスマス豚立	和及週间打爭脉立	リクエスト版立	华条忧恻立 (迭扒懒立)
みそ汁(わが家のみそ 汁)	伝統的な保存食(乾物) を使用した料理			韓国料理、アメリカ料理	
さんま、さけ、きのこ、	新米、さんま、さけ、さ			しゅんぎく、ブロッコ	ブロッコリー、ほうれん
さつまいも、くり、か き、りんご、ぶどう	は、さつまいも、はくさ い、ブロッコリー、ほう		リー、ほうれんそう、キ ウイフルーツ、ぽんかん		そう、さよみ、いよかん
	れんそう、ごぼう、りん			フルーツ	
	はくさい、キャベツ、き				
	ぬさやえんどう、だいこ				
つり、しょっか、いちし く、みかん、かき、たち	ん、ブロッコリー、レタス みかん かき	ん、フロッコリー、レタ ス、みかん、かき、いち		リー、レタス、みかん、 いちご、まぐろ	いちこ、まぐろ
うお、しらす	Ας σγωνος ωνε	ご、まぐろ	0.92, 2,9	1.92, 4,9	
推進委員会			推	進委員会(年間生産調整等	F)
	すこやか教室		712		
食・再調理食・病態食等)	•	- 外)との連携(外:主治医		<u>-</u> 比・作業療法士・理学療法	士他)
・寄宿舎行事~寄宿舎へようこそ献立・卒業おめでとう献立~・希望献立)					
場産物のよさ・日本型食	生活のよさ		・運動と栄養・バランスの	とれた食生活・心の栄養・	・かぜの予防
PTA講演会 学校祭	懇談会		評議員会 給食週間	転入学保護者説明会	
	-				-

5 各教科等における食に関する指導の展開

学校における食育は、食に関する指導によって推進されます。食に関する指導の基本的な考え方、指導方針等を明確にし、教職員の共通理解を図り、学校給食を生きた教材として活用しつつ、給食の時間はもとより、各教科や外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動といった学校の教育活動全体を通して行われることが必要です。

教科等における食に関する指導の実施においては、各教科等の特質によって食との関わりの程度が異なっていることに配慮する必要があります。

食に関する指導と関連している主な教科等は、社会科、理科、生活科、家庭科、技術・家庭科、体育科、保健体育科などの教科のほか、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動で、これらの教科等においては、目標や内容、教材や題材、学習活動など様々な面で食に関する指導と関連付けて指導することができます。

一方で、教科等にはそれぞれ目標や内容があるため、それらと食に関する指導の目標や内容が必ずしも一致しない場合もあり、教科等における指導の目標が曖昧になってしまうことがあります。そこで、児童生徒に当該教科等の目標や内容を身に付けさせ目標がよりよく達成されることを第一義的に考え、その実現の過程に「食育の視点」(14ページ参照)を位置付け、意図的に指導することが重要です。「食育の視点」とは、「食に関する指導の目標」(14ページ参照)を達成するための取組上の視点で、それぞれの視点で例示された三つの柱に沿った資質・能力(15~18ページ参照)を踏まえ、「何ができるようになるか」を意識した指導を行うとともに、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めることが重要です。教科等における食に関する指導では、当該教科等の目標がよりよく達成されることを第一義的に考えますので、食に関する指導の評価は学習指導要領に基づき当該教科等の評価として行います。

また、「食育の視点」は、学校における食育の推進を評価するための指標として活用することから、「食育の視点」に示した姿に到達したかどうか、児童生徒の変容等を見取るようにするとともに、食育の推進の評価のための資料として、児童生徒の変容を「食育の視点」別に整理・蓄積しておくことが重要です。

なお、食に関する指導と関連している主な教科等の目標及び小学校学習指導要領解説総則編及び中学校学習指導要領解説総則編の付録 6「食に関する教育(現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容)」に記載されている内容については、参考資料としてまとめていますので、参照してください。

次に、文部科学省作成の小学生用食育教材「たのしい食事 つながる食育」と中学生用食育教材「「食」の探究と社会への広がり〜食を通して自分たちや社会を見つめよう〜」を活用した食に関する指導の事例を示していますが、いずれも県内すべての学校において実施いただきたい内容です。本手引を参考にした上で、各学校や地域の実情及び児童生徒の実態に合わせてさらに創意工夫に努め、食に関する指導を展開することが必要です。



小 学 校



~食育を推進される先生方へ~

私達は毎日食事をしています。その食に込められた願いや思いを感じ、知る場として食育はとても大切なものだと思います。日々の忙しさに食の利便性を求めるのと同じように、これまでつながれてきたものも受け継いでいきたいです。子供たちが、食育を通して学んだことを実はしていきたい、もっと知りたいという思いをもってくれると嬉しいです。私たちも共に食について学ぶことを楽しんでいければと思います。

和歌山市立有功小学校 教諭 中村 健一

実生活の改善に結びつく実践
〜見えないものの見える化により〜 食育の実践は、実生活に結び付くことが 最も大切だと考えています。私の場合 は、表題のとおり、見えないものを意識 的に見える化することで児童に驚きや感 動が与えられるように心がけました。ま た、保護者への啓発も実生活の改善には 重要だと考えています。今後もそのよう な実践を積み重ねていきたいと思いま す。

海南市立日方小学校 教諭 森本 浩輝

食育の取組は、五感を働かせ、心を動かします。コロナ禍では、なかなか五感を活用した食育や学校での実践に時間が十分確保できなくなるという現実も生じできています。ですが、積み重ねの指導であること、児童生徒が日頃の食事の大切にを理解できるようになることへとつながっていきます。これからも教職員・栄養教諭・地域・関係機関等と連携し、情報

交換をして取り組んでいきましょう。

紀の川市立中貴志小学校 栄養教諭 石田佐知子

食育は、例えば、各教科、道徳、総合的な学習の時間、学級活動、児童会活動、 学校行事等、学校における教育活動のあらゆる場面で行うことができます。それらのチャンスを見逃さないためには、全体計画がポイントとなります。全体計画をもとに、子供たちにかかわるすべての人を巻き込んで、チームとして食育を進めていくことが大切です。食べることは生きる力を育んでいきましょう。

> 御坊市立野口小学校 栄養教諭 南畑 亜規

「いただきます」や「ごちそうさま」というあいさつは、食事を目の前にすれば、自然と出てくる言葉だと思います。しかし、その言葉のもつ意味を知り、食べ物の命や、たくさんの人に感謝の気持ちを込めて言うことで、食事をもっとおいしくするまほうの言葉になることを子供たちに伝えたいと思いました。伝え方がとても難しくも感じますが、その分、大切なことであると思います。

白浜町立南白浜小学校 栄養教諭 小山 三佳

「食」と心身の健康は直結しています。 ライフスタイルの多様化や食を取り巻く 環境の変化等に伴い、子供の食生活の課 題は深刻です。食育を通して子供たちに 食に対する正しい知識を身に付けさせ、 実践していく力を育むことが重要であ り、それができるのは学校現場だと考え ます。また、正月には「おせち」を食れ る機会も減り、日本の伝統文化が失われ つつあることも事実です。折に触れて伝 える場を設けていきたいものです。

> 串本町立串本小学校 教諭 熊代 紀保

題材名 食事をおいしくするまほうの言葉

対象:第1学年 教科等:特別活動

★教育課程上の位置付け

特別活動 学級活動

- (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 - 工 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の 形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。

1 題材の目標

普段の生活の中で、食事の前後のあいさつとして使われている「いただきます」と「ごちそうさま」という言葉には、食べ物をおいしくする大切な意味があることを理解し、動植物の命や料理ができ上がるまでに携わっている人々に対して心を込めて挨拶ができるようにする。

2 食育の視点

・「いただきます」と「ごちそうさま」の言葉の意味を理解し、食べ物と家の人や給食を作るために関わる人々への感謝の気持ちや食べ物を大事にする心をもつことができる。【感謝の心】

3 事前の指導

主な学習活動	指導上の留意点
○あいさつをした日はチェック表の	◇小学生用食育教材「食事をおいしくするまほ
「りんご」に色を塗る。(5 日間)	うの言葉」を活用して、色を塗るためのチェ ック表を作成する。

4 本時の指導

(1)展開例

	主な学習活動	指導上の留意点
	○本時の学習内容を聞き、まほうの	◇まほうはどこにかけるのかなどについて考え
7	言葉とは何かを考える。	させる。
か		
む	○給食に使われている食べ物を思い	◇献立の写真、献立表、食べ物カード等を用い
	出す。	て、食べ物の名前が容易に出るようにする。
	食事をおいしくする	まほうの言葉について考えよう
さべ		
さぐる	○食べ物が給食としてでき上がるま	◇食べ物はどこから来るのか、どのようにして
	で、どれだけの人が関わっている	食べられているのかなどについて写真を掲示
	かを知る。	し、知らせる。

さぐる	○絵本の話を聞き、料理ができるまでのことを考える。	◇教材提示装置で絵本を表示し、ゆっくりと内容を確認して読み聞かせる。絵本の内容をヒントに、給食が届くまでに誰がどのようなことをしているのかを考えさせる。◇食べ物の命をいただくことについても考えさせる。
見つける	○作っている人の思いを知る。	※栄養教諭は、事前に調理員の思いを聞いておき、イラストを使って視覚的に伝えるようにする。
	○「いただきます」と「ごちそうさま」の言葉のもつ意味を聞き、どのような気持ちで「いただきます」や「ごちそうさま」を言えばよいかを話し合う。	◇「いただきます」と「ごちそうさま」の意味 を説明し、大切な言葉であることを理解させ る。
決める	○これから、どのようなことを思っ て「いただきます」や「ごちそう さま」を言うのか、個人の目標を 決める。	◇はじめの気持ちとどのように変わったかを 個々に振り返り、確認させる。

5 事後の指導

児童の活動	指導上の留意点
○感謝の手紙を書く。	◇家の人や給食を作ってくれた人に感謝の気持
	ちを手紙にして送り、返事をもらうようにす
	る。
○心を込めてあいさつができたら「りん	◇心を込めて「いただきます」や「ごちそうさ
ご」に色を塗り、提出する。	ま」が言えたら色を塗り、提出させる。
	◇前回に塗ったときと、心の込め方が変わった
	場合は、色を変えて塗るよう促す。

6 他教科等との関連

・道徳の B[感謝]の学習内容と関連させて、児童の日常を支えてくれている人に感謝の気持ちを伝えるなど、指導の充実を図る。

♥ワンポントアドバイス

教材提示装置を使用して絵本を読むことで、子供たちに、内容をしっかり伝えることができます。「いただきます」に関する絵本については、たくさん出版されていますが、今回は、食べ物や命をいただくことについて、また、作り届ける人の思いなどについて触れられた絵本を使用しています。

板書に使用する掲示物等は、小学生用食育教材を活用します。イラストの一部に対面での 食事風景がありますが、新型コロナウイルス感染症に配慮し、間隔を空けて給食を食べてい るイラストに変更することも考えられます。





「いただきます」「ごちそうさまでした」を心をこめて言えたら(

W.		φ Q		4
	\	20日	1	1
		事を	1	1
		⊕ A	4	7
	\	で 同	4	1
		事を再		
		ф Э		
	\	で 国		
		あま		
		\$ \$\phi\$	P	P
	\	0gg		1
		動き		
		\$°		P
	\	77.8g	1	1
	豆にち	事を存		
			いただきます	ごちそうさまでした



題材名 元気のもと朝ごはん

対象:第2学年 教科等:特別活動

★教育課程上の位置付け

特別活動 学級活動

- (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 - 工 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の 形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。

1 題材の目標

1日を元気に過ごすためには、生活リズムを整え、朝ごはんを食べることが大切であることを理解し、朝ごはんをしっかり食べようとする意欲をもつことができるようにする。

2 食育の視点

・食事は、人間が生きていく上で欠かすことのできないものであることが理解できる。

【食事の重要性】

・食事を規則正しく3食とるなど望ましい生活習慣を形成し、食の自己管理能力を身に付けることができる。 【心身の健康】

3 事前の指導

主な学習活動	指導上の留意点
○早寝、早起きの習慣を身に付けること	◇給食の時間や朝の会、終わりの会に小学生用
の大切さについて知る。	食育教材を使って説明する。
○朝ごはんを食べた日は小学生用食育教	◇土日を含めた1週間について、色を塗らせ
材「元気のもと朝ごはん」の「おにぎ	る 。
り」に色を塗る。(1週間)	

4 本時の指導

(1)展開例

	主な学習活動	指導上の留意点
つかむ	○朝ごはんを中心とした自分の生活を振り返る。・朝ごはんを毎日食べた。・土日は朝ごはんを食べなかった。・寝るのが遅くなった次の日は、気持ちよく目覚めることができなかった。	◇事前の指導において実施した色塗りを確認させ、色を塗ることができなかった日(朝ごはんを食べなかった日)の様子についても思い出すよう促す。
さぐる	朝ごはんをしっかり食^	べるには、どうしたらよいのだろう

さぐる	○よい生活リズムについて知る。	◇「よい生活リズム」と「悪い生活リズム」に ついて説明し、「早ね」「早起き」「朝ごはん」 「運動」が深く関わっていることに気付かせ る。
る		◇睡眠、運動の役割について説明する。
見	○朝ごはんをしっかり食べるためには、どうすればよいか考える。・早寝、早起きをする。・寝る直前には、食べない。	◇自分の生活を振り返り、朝ごはんをしっかり 食べられなかったときはどんなときか、家族 の人から注意されたこと等を思い出させる。
つける	○朝ごはんの3つのパワーについて知る。・体が目覚めて、しっかり運動ができる。・脳が目覚めて、しっかり勉強ができる。・うんちが出やすくなる。	◇朝ごはんの3つの役割を「パワー」として表現することで、印象付ける。※栄養教諭は、朝ごはんには、体と脳を目覚めさせ、排便を促す役割があることを説明し、朝ごはんをしっかり食べることで元気な1日をスタートさせることができることを説明する。
	○復習○×クイズをする。	◇朝ごはんや生活リズムで気を付けることについて、クイズを通して振り返らせる。
決める	○本時の活動を振り返り、これからの生活における自分のめあてを決める。	◇明日からの生活において、朝ごはんを食べる ためにどうしていきたいか、具体的なめあて や実践方法となるように助言を行う。

5 事後の指導

児童の活動	指導上の留意点
○授業後の1週間と長期休業期間は、実	◇実践カードに保護者からコメントをもらえる
践カードにがんばったことやできたこと	欄を設けておく。
を記入する。	

6 他教科等との関連

・道徳の A[節度・節制]の学習内容と関連させて、健康や安全に気を付け、規則正しい生活を 送ろうとする心情を育てるなど、指導の充実を図る。

♥ワンポントアドバイス

生活リズムの説明については、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の「小学生のための早ね早起き朝ごはんガイドーステップ 2 —」を活用します。

朝ごはんを食べることについては、習慣化を図ることが必要であることから、事後指導の 実践カードの取組は、期間を空けて複数回実施するなど、継続的に行うとよいでしょう。ま た、家庭の協力が不可欠であることから、保護者にチェックしてもらうことで、学校で学習 した内容を家庭でも意識して、進んで実践する意欲を高められるようにします。





すいみん

すいみんの役割

私たちはねむることで、つかれをとったり、体を成長させたり、健康を保ったりしています。さらに新しく学んだことや運動したことなどのいまったもしています。

運動

小学生のころは体の動かし方を覚えるのに輩も適した時期です。運動や遊びで色々な動きを経験すること によって運動神経が良くなっていきます。

運動の役割

運動には、「体力をつける」「体力の低下を防ぐ」「健康を探っ」などの効果があります。また、思い切り体を動かすことで、おなかがすいておいしく食事ができたり、心地良いつかれでぐっすりねむることができるというように、生活リズムを整えることにもつながります。

朝ごはん



朝ごはんの役割

私たちはねている間もエネルギーを使っています。特に脳は、ねている間も働いているため、朝起きた時には脳のエネルギー源であるブトウ糖が不足しています。 つまり、朝起きた時は、脳も体もエネルギーが足りない状態なのです。そのため、朝ごはんで様々な栄養素をとる必要があります。

しかし、ドリンクやゼリーなどで栄養をとりさえすれば良いというわけてはありません。朝ごはんでもう一つ大切なことは「よくかんで食べること」です。口に食べ物が入り、間に送られてくると調や大調が動きはじめ、内臓も目覚めます。そして、朝のはい便習慣につながるのです。



「早寝早起き朝ごはん」全国協議会 HP(https://www.hayanehayaoki.jp/index.html)参照

げんき元気のもと朝ごはん

あき 動ごはん ~



~ी जिळारक

*輸ごはんを食べると*売気になるよ!

ញ 朝ごはんは1日のはじまりです。

おきてすぐは、体は、まだねむっています。

ざめます。体が昌ざめると、勉強やうんどうをするための完 *顫ごはんを食べると、えいよう労が「体」*に行きわたって、ね むっている間に下がっていた体温が上がりはじめ、体は目 気がわいてきます。





撃おきしよう!



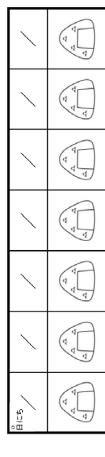
^{कु}ँ पिर्क्ट कुर्न किर्म किर्म किर्मा

後おそくまでおきていると、勤おきられなくなり、「「新」はんが食べられませ *輸ごはんを養べるためには、草おきして、時間にゆとりをもつことです。*

ん。 草ね、草おきのしゅうかんをみにつけ、「輔ごはんをしっかり食べて完煮 にすごしましょう。



朝ごはんを食べたら 🦳 に色をぬりましょう。



題材名 マナーのもつ意味

対象:第3学年 教科等:特別活動

★教育課程上の位置付け

特別活動 学級活動

- (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 - 工 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の 形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。

1 題材の目標

食事をするときにマナーを守ることは、一緒に食事をする人を不快にさせないためでなく、 自分の健康を守るためにも必要であることを理解し、楽しい雰囲気で食事ができるようにする。

2 食育の視点

・食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付けることができる。
【社会性】

3 事前の指導

主な学習活動	指導上の留意点
○事前アンケートに、給食時のマナーで	◇食事のマナーに関する児童の実態を把握す
気を付けていることを書く。	る。

4 本時の指導

(1)展開例

<u> </u>	ויו נדון אנו	
	主な学習活動	指導上の留意点
つかむ	○給食を食べている子供の絵を見て、何を守って食事をしているかを考える。・ルール・マナー・きまり・しせい	 ◇小学生用食育教材「マナーのもつ意味」の左上の絵を掲示し、「○○○をまもる」の空欄3文字に入る言葉を考えさせる。 ◇「まもる」という言葉には、「決めたことや規則に従う」「害が及ばないようする」といった意味があり、「大切にする」という言葉にも通じることを教える。 ◇ワークシート配布前に、小学生用食育教材のマナーの悪い食べ方の絵を示し、食事のマナー違反に関心をもたせる。 ① ② ② ③ ③ ④
さぐ	マナーのキー	
ぐる	\(\partial \tau - 000 \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau	ノ思外にフバイカルのフ
	1	I

_			
	さぐる	○マナーの悪い食べ方の絵を見て、 食事の「マナー」についてどこが 悪いのかを考える。① 姿勢が悪い、食器を持たない② 口に食べ物を入れたまま話す③ 立ち歩く④ 食事にふさわしくない会話	◇掲示資料とワークシートを対応させ、情報を整理しやすいようにする。◇食事の際の姿勢や会話の内容等について、どうすればマナーのよい食べ方になるのか、改善策を考えながらワークシートに書かせる。◇児童に発言させながら、どうすればよくなるか問い返し、改善策を考えさせる。
	見つける	○食事の「マナーのもつ意味」を考える。・人に迷惑をかけない・楽しく食事ができる・口から入った食べ物がおなかへ通りやすくなる	◇よいマナーで食べると、どのようなよいことがあるのかをグループで話し合わせ、ワークシートに書かせる。 ◇グループで互いの考えを交流しながら、考えを深めさせる。 ※栄養教諭は、「姿勢確認Tシャツ」を使い、よい姿勢と悪い姿勢で食べたときの違いを説明し、食事のマナーは、一緒に食事をする人を不快にさせないためでなく、自分の健康を守るためにも必要であることにも触れる。
	決める	○これからの食事におけるマナーに ついて、自分のめあてやがんばり たいことを決める。	◇小学生用食育教材に示された4項目を確認 し、自分のめあてやがんばりたいことについ て、ワークシートに書かせる。◇まとめと振り返りの時間を十分にとること で、実践への意欲を高める。

5 事後の指導

児童の活動	指導上の留意点
○毎日の給食の時間の前に、小学生用食	◇給食後、きちんとできた項目に色を塗らせて
育教材のチェック項目を確認する。	自己評価できるようにする。
	◇帰りの会等を利用して、友達同士で互いのが
	んばりを励まし合う時間をとる。

6 他教科等との関連

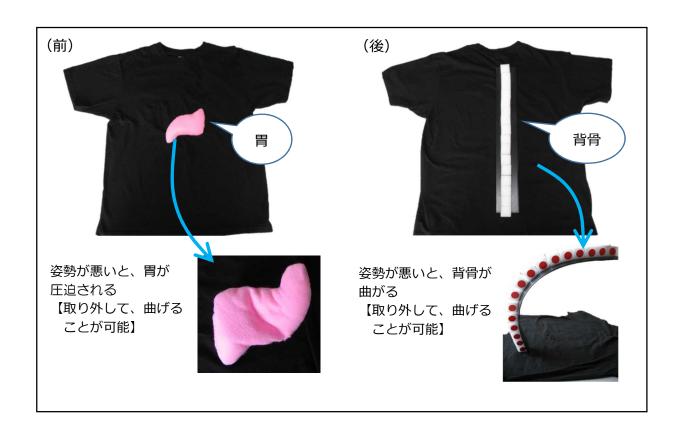
・道徳の A[節度・節制]や B[礼儀]の学習内容と関連させて、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度ある生活をするとともに、相手の立場や気持ちに応じて真心をもって、礼儀正しく接しようとする態度を養うなど、指導の充実を図る。

♥ワンポントアドバイス

ワークシートを活用することで、児童は考えをまとめやすくなります。

小学生用食育教材のチェック項目「食事にふさわしい会話をする」は、新型コロナウイルス感染症に配慮し、「食事中の会話はひかえる」と変更することも考えられます。

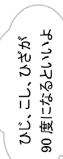
食事のマナーは、給食の時間だけでなく、家庭での食事においても守ることが大切である ことから、学級だより等を通じて家庭と連携し、マナーの習慣化を図ります。



年	組 番	名前()
食	事の 〇		をまも	る
	1	2	3	4
			(G)	
ア どうすればマナー のよい食べ方にな るのか				
イ よいマナーで食べ ると、どのような よいことがあるの か				
ウ 自分のめあてや がんばりたいこと について				

マナーのもつ意味











口に食べ物を入れたまま話をしない

茶わんやしるわんを正しく持って食べる

後事にふさわしい会話をする





マナーを守って食べることで、いっしょに食べる相手や同じ部屋 にいる人も、気持ちよくすごすことができます。マナーの悪い食べ

また、食べるときのしせいが悪いと、養べ物の通り道がせまくなってしまい、消化しづらくなります。 方では、多くの人がいやな気持ちになります。

きちんとできたら一〇に色をぬりましょう。

マナーよく食べるポイント

	/ BIC\$	/	/	/	/
茶わんやしるわんを正しく持って食べる					
た。まの ロに食べ物を入れたまま話をしない				Con Control	
食べている途中で立って歩かない				Con Control	
しょくじ食事にふさわしい会話をする					

単元名 行事食や郷土料理を味わおう

対象:第4学年 教科等:総合的な学習の時間

★教育課程上の位置付け

総合的な学習の時間

(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的 な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童 の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。

1 単元の目標

自分たちが住んでいる地域で行われている行事や食べられている行事食を知り、郷土への関心を高めるとともに、栄養のバランスが考えられていることや込められた願いなど、これまで人々に受け継がれてきた伝統を大切にする心をもつことができるようにする。

2 食育の視点

- ・自分たちの住む地域には、昔から伝わる料理や季節、行事にちなんだ料理があることを知り、 日本の食文化を大切にするためには何が必要かを考えることができるとともに、地域に伝わ る食文化を尊重しようとする態度を養う。 【食文化】
- ・学校給食にはいろいろな食品が使われていることを理解し、栄養のバランスについて考え、 適切な選択ができる。 【食品を選択する能力】

3 指導計画(全15時間)

・行事食や郷土料理について知る。

(2時間)

・自分たちの地域に伝わる行事食を調べる。

(4時間)

・行事食について分かったことや考えたことをまとめる。

(4時間)

・行事食や郷土料理を取り入れた給食の献立を考え、発表する。(5時間)

4 本時の指導(全15時間中の1時間目)

(1)目標

学校給食の献立から自分たちの地域に伝わる行事食に関心をもつことができる。

(2)展開例

段階	主な学習活動	指導上の留意点
	○今日の給食(雑煮)について知 る。	◇栄養教諭から今日の給食の献立(雑煮)が行事食であることを知らせる。 ・行事との関係
· 導入		・込められた願い◇日本には、地域の祭りや行事にちなんで、季節の節目に食べられる行事食があることに気付かせる。

	1		
	給食で出された自分たちの地域に伝わる行事食について知る		
展開	○小学生用食育教材「地域に伝わる 行事食を調べてみよう」を見て、 今日食べた雑煮について振り返 る。 ・今日食べた給食と違うところ ・地域による食材の違い ・食べたときに感じたこと ・正月に食べた経験 ○調べてみたいことを考える。 ・自分たちの地域の雑煮 ・食材に込められた意味 ・食べる理由	 ◇振り返る視点を具体的に示す。 ・使われている食材 ・だしの違い ・味付けの違い ・もちの違い ・食べた感想 ・家庭で食べた雑煮との共通点や違い ※栄養教諭は、給食の雑煮に使われていた食材について説明する。 ◇雑煮の味付けや具の種類は、同じ都道府県であっても、地域や家庭によって異なることを伝える。 	
まとめ	○次の学習課題を確認する。 ・調べる方法	◇行事食に込められた意味について調べていくことを確認する。・各家庭で聞く・インターネットで調べる・図書館で調べる・地域の人に聞く・教育委員会と連携する	

6 他教科等との関連

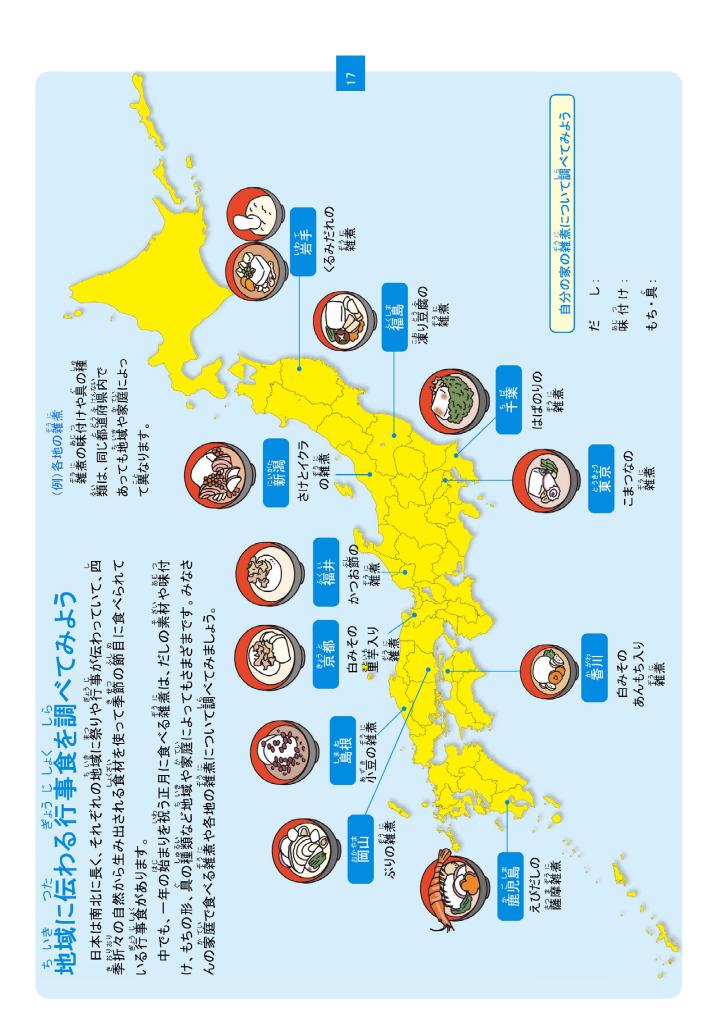
- ・道徳の C[伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度]の学習内容と関連させて、地域の文化を大切にすることについて考えさせ、それらを尊重する気持ちを育てるなど、指導の充実を図る。
- ・社会科第4学年の内容(4)ア(ア)の学習で、県内の年中行事の具体例として郷土料理や行事食等を取り上げ、理解を深められるようにする。
- ・特別活動における学級活動(2)工「食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の刑成」と関連させて学習活動を行う。

♥ワンポントアドバイス

地域に伝わる雑煮とは違う雑煮(だしの素材や味付け、もちの形や調理方法、入れる食材など)を食べている人がいるかを給食の時間に子供たちと話すと、関心を高める一助になります。

行事食や郷土料理を調べる方法として、毎月の給食献立表を教材として活用することができます。

地域に伝わる他の行事食や郷土料理について、給食の献立として取り入れることが可能かどうかをあらかじめ栄養教諭と打合せをしておくとよいでしょう。





題材名 バイキング給食にチャレンジ

対象:第5学年 教科等:家庭科

★教育課程上の位置付け

家庭科 B 衣食住の生活

(3) 栄養を考えた食事

ア 次のような知識を身に付けること。

- (ア)体に必要な栄養素の種類と主な働きについて理解すること。
- (イ) 食品の栄養的な特徴が分かり、料理や食品を組み合わせてとる必要があることを理解すること。
- (ウ) 献立を構成する要素が分かり、1食分の献立作成の方法について理解すること。
- イ 1食分の献立について栄養のバランスを考え、工夫すること。

1 題材の目標

なぜ、食事をとることが必要なのかに気付くとともに、ご飯とみそ汁の調理をすることができるようにする。また、体に必要な栄養素の種類と主な働きを理解し、食品のグループ分けと栄養バランスのよい食事の仕方がわかるようにする。さらに、ご飯とみそ汁を中心に、学校給食の献立作成を行うことを通して、自分の食生活をよりよくするために工夫し、実践できるようにする。

2 食育の視点

- ・様々な食品にはそれぞれ栄養的な特徴があることを理解できる。【心身の健康】
- ・食品に含まれる栄養素やその働きを考え、適切な選択ができる。【食品を選択する能力】

3 指導計画(全 11 時間)

- ・なぜ毎日食事をするのだろう (1時間)
- ・ご飯とみそ汁は食事の基本
 - ①ご飯とみそ汁を作って食べよう (7時間)
 - ②食べ物にふくまれる栄養素とその働き(1時間)
 - ③3つの食品のグループとその働き (1時間)
- バイキング給食にチャレンジ (1時間)

4 本時の指導(全 11 時間中の 11 時間目)

(1)目標

栄養のバランスを考えて食品を組み合わせ、ご飯とみそ汁を中心にした学校給食の献立を 自分なりに丁夫することができる。

(2)展開例

(2)	展開例	
段階	主な学習活動	指導上の留意点
導入	○前時の学習を振り返る。・食品は体内での主な働きによって、3つのグループに分けることができる。・給食の献立は、主食、主菜、副菜の組み合わせでできている。・栄養のバランスのとれた食事が大切である。	 ◇1食の食事にはたくさんの食品が使われていることや食品に含まれる栄養素をバランスよく体内に取り入れる必要があることを確認する。 ◇主食には「主にエネルギーとなる」食品、主菜には「主に体をつくるもとになる」食品、副菜には「主に体の調子を整える」食品が含まれているため、主食、主菜、副菜を組み合わせることで、3つのグループの食品がそろった献立になることを確認する。
	ご飯とみそ汁を中心	
	○献立を立てる際の条件を知る。	◇献立を立てる際の条件を確認する。・ご飯、汁物(みそ汁)を基本とする。・主食・主菜・副菜を組み合わせる。・黒板に掲示している、給食メニュー表(写真)から主菜・副菜を選ぶ。
	○栄養教諭が給食の献立を立てる 時に気を付けることや考えるこ とを知る。	◇栄養教諭が、給食の献立を立てるときに考え ていることや気を付けていることを紹介す る。
展開	・栄養のバランス ・嗜好 ・エネルギー量 ・費用 ・見た目(彩り) ・地場産物 ・季節感 ・調理方法 など	※栄養教諭に事前に聞き取りを行い、3つのグループ(主食、主菜、副菜)の食品が揃うように気を付けていることや、調和のとれた献立にするために彩りや味のバランス等、工夫できるポイントを紹介する。また、ここではみそ汁の実を工夫することができることも伝える。
	○栄養のバランスを確かめながら 献立を考える。(個別活動) ・主にエネルギーのもとになる	◇給食メニュー表(写真)から、ご飯とみそ汁 を中心とした献立を立てさせ、3つのグルー プに分けて確認させる。
	・主に体をつくるもとになる ・主に体の調子を整えるもとにな る	◇栄養が偏った場合は、みそ汁の実で調整できることを助言する。◇発表につなげるため、そのメニューを選んだ理由や工夫、気が付いたことを書かせる。※小学生用食育教材「バイキング給食にチャレンジ」を活用する。

	○献立の内容や工夫したことを紹 介し合う。(ペア活動)	◇栄養のバランスがとれているか、新たな工夫はないかを友達と検討し合う場を設定し、必
	・献立作成で考えたところ ・自分で工夫したところ ・友達へのアドバイス	要に応じて見直しをさせる。
展開	○考えた献立と工夫点について発表する。・野菜が足りなかったので、みそ汁の実を豆腐から大根に変えて、白菜も入れた。・主にエネルギーのもとになる食品が多かったので、野菜を増やした。	◇自分が考えた献立とその工夫点について発表 させる。
まとめ	本時の振り返りをする。ご飯をおにぎりにして、さけやのりを巻いてもよい。野菜が少なかったので、みそ汁の実に野菜を増やそうと思う。	◇新たに気付いたことや友達のアドバイスを紹介し合い、本時の振り返りをさせる。

5 他教科等との関連

- ・B(3)ア(ウ)に関連させて、社会科の第5学年における農家の仕事に関する学習で、野菜を育てている農家さんの協力を得て、旬の野菜や地場産物等の話を聞いて指導することもできる。
- ・B(3)ア(ア)に関連させて、理科の第5学年における植物の種子の中の養分に関する学習で扱うでんぷんとの関連を図り、でんぷんは炭水化物の1つであることに触れて指導することもできる。

♥ワンポントアドバイス

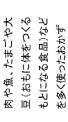
児童は好きなメニューを中心に献立を考えます。色々な食品の組み合わせ方ができるように、また、イメージしやすいように、給食メニュー表(写真)を準備しておく必要があります。

みそ汁の実にはどのようなものがあるかを全体で共有しておくとよいでしょう。 栄養教諭が学校にいる場合、ティームティーチングで授業に参画し、献立を立てる際に考 えていることや気を付けていることを専門的な立場から説明してもらうことができます。

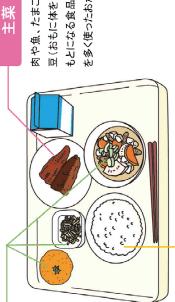
バイキング給食にチャフンジ

学校給食の献立は、主食、主菜、副菜(汁物をふくむ)がそろっています。 3つをそろえると栄養のバランスがよくなります。 今日は楽しいバイキング給食です。自由に料理を選んで、1食分の給食を考 えてみましょう。





その街

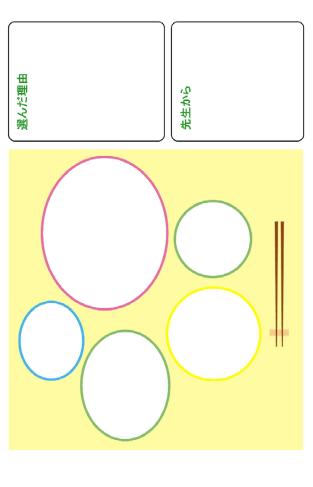












単元名 食事と健康について考えてみよう

対象:第6学年 教科等:体育科

★教育課程上の位置付け

体育科 病気の予防

(3) 病気の予防について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア病気の予防について理解すること。

- (ア)病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境が関わりあって起こること。
- (イ) 病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、病原体が体に入るのを防ぐことや病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること。
- (ウ) 生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、適切な運動、 栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣 を身に付ける必要があること。
- (オ) 地域では、保健に関わる様々な活動が行われていること。
- イ 病気を予防するために、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、 それらを表現すること。

1 単元の目標

病気の予防に関する課題を見付け、よりよい解決に向けて考える活動を通して、病気に対し、 「病原体が入るのを防ぐ」、「病原体に対する体の抵抗力を高める」及び「望ましい生活習慣を 身に付ける」といった予防が必要であることを理解できるようにする。

2 食育の視点

- ・自分の食生活を振り返り、健康な生活や健全な食生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定して行動できる。 【食事の重要性】

3 指導計画(全4時間)

・病気の起こり方 (1時間)・感染症の予防 (1時間)・牛活習慣病の予防 (2時間)

4 本時の指導(全4時間中の3時間目)

(1)目標

生活習慣病等の予防には、適切な運動や栄養バランスのよい食事の摂取等、望ましい生活 習慣を身に付ける必要があることを理解する。

(2)展開例

段階	主な学習活動	指導上の留意点				
導 入	○知っている病気を発表する。	◇様々な病気の中から生活習慣病を取り上げ、 ねらいにつなげる。				
	生活習慣病を予防するためにできることを考えよう					
	○生活習慣病について知る。	◇健康な人の血管と生活習慣病の人の血管を見 比べ、食生活等生活習慣と関係があることに 気付かせる。				
	○生活習慣病と生活の仕方の関係 について考える。	◇生活習慣病になった人の生活を再現した日記から、よくないと思われる生活習慣を発表させる。				
展開	○自分の食習慣について振り返 る。	◇食習慣チェックシートを活用し、当てはまる 項目について回答欄に見立てた血管の絵を塗 りつぶすことで、自分自身が病気になりやす い生活習慣をしていないかを確認させる。				
	○自分が好きな食品の脂質、食塩 相当量を調べる。	◇小学生用食育教材「食事と健康について考え てみよう」をもとに、自分自身の食生活を振 り返らせる。 ※栄養教諭は、児童の好む食品は脂肪分や塩分 が多く含まれていることに気付かせるととも				
		に、学校給食1食分の目安と比較させる。				
まとめ	○これからどのような生活を送ればよいかを考える。	◇生活習慣病を自分事としてとらえ、生活習慣 の改善に向けて意欲を高めることができるよ うにする。				

5 他教科等との関連

・家庭科のB(3)「栄養を考えた食事」ア(ア)の学習で、体に必要な栄養素を食事によって とっていることに気付き、生活習慣病予防のための食事のとり方について指導することもで きる。

りワンポントアドバイス

生活習慣病を自分事としてとらえるための工夫として、自分の生活習慣と向き合えるようにチェックシートを用いました。当てはまる項目を塗りつぶすことで良くない食習慣によって血管が詰まる様子を視覚的に理解させ、塗りつぶす項目が多い児童に危機感をもたせられるよう展開します。

栄養教諭には、小学生用食育教材に掲載されている食品以外にも、児童が好む菓子等おや つの脂肪分や塩分についての情報を提供してもらったり、望ましい間食について専門的な立 場から説明してもらったりするとよいでしょう。

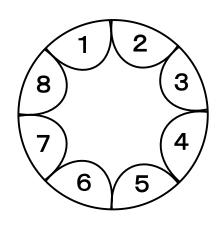
○掲示する日記

今日は6時に起きたが時間もなく、食欲もないのでいつもどおり朝ごはんは食べなかった。仕事へは車に乗って行った。(子供の頃から運動が嫌いなので、今も運動の習慣はなく、できるだけ歩く距離も短くしたい)仕事の休けい時間は、いつものようにたばこを吸った。昼食は、コンビニで買った特大カップラーメンを食べ、スープまで飲みほした。(昔から塩からい物が好き)のどがかわいたので、ジュースも飲んだ。夕方、家に帰って、夕食を食べる前にゲームをしながらおかしを食べてお風呂に入った。夕食を食べるころには23時を過ぎていた。夕食は、から揚げとポテトフライ、そして大好きなお酒。その後、寝ようと思ったが、ネットで知り合った友達とオンラインゲームをしはじめたので、眠ったのは2時を過ぎていた。

食習慣チェックシート

6年組名前

- 1 あてはまるもの図をつけ、図のついた番号の場所を塗りましょう。
 - □ 1 甘いジュースやおかしをよく食べる。
 - □ 2 朝ごはんを食べないことがある。
 - □ 3 こい味付けや塩からいものが好き。
 - □ 4 好き嫌いが多い。
 - □ 5 あげ物や油っこいものが好き。
 - □ 6 食べる速さが人より速い。
 - □ 7 ねる2時間前に食べることがある。
 - □ 8 食事の時間がばらばらである。



2 自分の食生活を振り返り、考えたことや直したいことを書きましょう。

Ø

0.0

0.0

学校給食1食分のめやす

学校給食1食分のめやす 20.8g~25.0g

脂肪分(脂質)

ないよう 内容量

食品名

塩分(食塩相当量)

食事と健康について考えてみよう

ふり返ってみよう

あてはまるものに〇を付けてみましょう。



ないで食べてい 好ききらいをし 十分に離脱を とっている。



や量を決めて おやつを食べる ときには、時間 5%

ロの中の病気を予防するためには



















カルシウム

をとる。



























































































食べる。

だらだらとおやつ

を食べ続けない。

とり過ぎない。





好きな食品について調べてみよう

と ほうが、 こころ といる しょうがん といる あなたの好きな食品にはどれぐらいの脂肪分(脂質)、塩分(食塩相当量)がふくま れているのでしょうか。下の給から選んで調べてみましょう。

体を動かして遊 んだり、運動し たりしている。







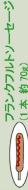


塩分をとり過ぎ 55%。 精分、脂肪分、 ないように気を

つけている。

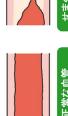
生活習慣病を予防しよう

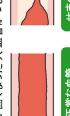
しまり、は養・睡眠など、生活の仕方と深いかかわりがある病気を生活習慣病と まるが、しまるが、しまるが、 いいます。精分や脂肪分、塩分などのとり過ぎ、不規則な生活習慣や運動不足などの生 活を続けていると起こりやすくなります。

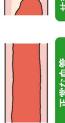


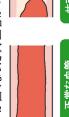


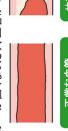






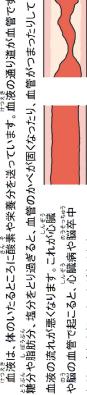








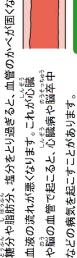




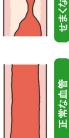


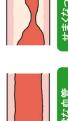


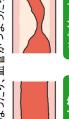




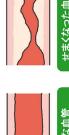




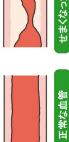




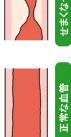




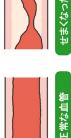


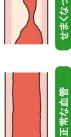






















ポップコーン(1 ふくろ 約 100g)

脂質約 22.8g、食塩相当量約 1.4g

A Street

ポテトチップス(1 ふくろ 約 60g) 脂質約 21.1g、食塩相当量約 0.6g

脂質約17.3g、食塩相当量約1.3g

よら 脂質約13.4g、食塩相当量約0.6g

クロレシカソこ 歯 然 20g)























アイスクリーム(1個約100g)

脂質約8.8g、食塩相当量約0.4g ポテトコロッケ (1 個 約 50g)

じじる 脂質約8g、食塩相当量約0.3g

日本食品標準成分表 2010)

気付いたことを書いてみましょう。

ヒラシシン 糖分を多くとり過ぎたり、食事の後歯みがきをしないでいたりすると、むし歯になりやす くなります。また、むし歯以外にも、歯ぐきがはれる、出血する、歯がぐらぐらするなどとい

ロの中の病気

った病気の原因にもなります。

中学校



~食育を推進される先生方へ~

自分の将来を見据えて、健康な心と体づくりの大切さを、ぜひこの時期に学んでほしいです。また、食育は学校・家庭・地域・関係機関等と連携することで、より深い学びにつながります。他者と関わることで新しい発見が生まれ、またそれに興味をもつことで、さらに学習が広がります。児童生徒が「食」の大切さを理解し、「生きる力」を身に付けられるよう、これからも楽しく食育に取り組んでいきたいと思います。

和歌山市立伏虎義務教育学校 栄養教諭 和田 佐知

学校における食育は学校全体で推進することが重要です。そのためには、全体計画について、栄養教諭だけでなく、教職員全体で理解しておく必要があり、実態、目標、評価を数値で表すことで、めざす子供たちの姿を共通理解しやすくなります。栄養に関する専門性を生かしながら生きた教材である学校給食を活用し、全教職員が連携を図り、「子供も大人も楽しい食育」を進めていければと思います。

田辺市立龍神中学校 栄養教諭 岡本 麻里

9

好き嫌いが多く、好きな物はたくさん食べ、苦手な物や慣れない味付けの物を食べようとしない生徒がいます。成長期真っただ中の生徒にとってバランスより変し伝え、自分で調理する力を付けていくことが私たちの使命だと思います。その取組は教科だけでなく、学校教育の様々な場面で行うことが必要です。「体は食べた物でできている」学校が一丸となって取り組んでいけるといいですね。

岩出市立岩出中学校 教諭 三嶋 真岐

9

食育を通じて、よりよい人間関係を形成できるような生徒になってほしいと思い、指導展開例を作成しました。近年、グローバル化に伴い食も多様化している中、世界無形文化遺産に登録された和食のよさや郷土料理のよさを知るとともに、他国の食文化について理解を深め、お互いの文化を尊重していくことが重要になってきます。食事を通じて相手を思いやる心や国際理解等、現代社会で求められる力を育成されると思います。

有田川町立八幡中学校 教諭 山本 祐大



新型コロナウイルス感染症の影響で、調理実習や食育活動が縮小されたり、給食の時間の過ごし方が変化したりしましたが、制限の中、学校における食育活動をギリギリのところで根気よく続ける情熱と愛情の大切さを切に感じています。生徒たちが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送ることができるよう、今後も全教職員、家庭、地域の方々との連携を大切にし、学校における食育を推進していきたいです。

印南町立稲原中学校 教諭 山本 拓

題材名 生きるため、健全な成長のための食事

対象:全学年 教科等:特別活動

★教育課程上の位置付け

特別活動 学級活動

- (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 - 工 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の 形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。

1 題材の目標

人間の体は化学反応の連続で生きていることを知り、生きるため、健全な成長のために、栄養素が取り込まれ、化学反応が十分に行われるような食事をしようとする意欲をもつことができるようにする。

2 食育の視点

・食事は人間が生きていく上で欠かすことのできないものであることが理解できる。

【食事の重要性】

3 事前の指導

主な学習活動	指導上の留意点
○事前アンケートに、自己の食生活につ	◇朝食摂取状況等の食生活に関するアンケート調
いて答える。	査や給食残食率等より、生徒の食生活の実態を
	把握する。

4 本時の指導

(1)展開例

	主な学習活動	指導上の留意点		
つかむ	○事前アンケートの調査結果より、 自分の課題をつかむ。	◇生徒の食生活の実態を紹介し、自分自身の食生活の課題に気付かせる。		
	なぜ、食べないといけないの?			
	○知っている栄養素をすべてあげ	◇中学生用食育教材(教材1 P.1)に記入させ		
さぐる	る。	る。		
る		※栄養教諭は、生きるためには呼吸をして酸素		
		を取り入れるとともに、食事をして水や栄養		
		素を取り入れることが必要であることを伝え		
		る。		

*	○体の中の化学反応について知る。	 ◇中学生用食育教材(教材1 P.2)の代謝マップを見せ、たくさんの化学反応はすべてつながっており「生命維持」や「運動」そして「成長」にかかわっていることを伝える。 ※栄養教諭は、中学生用食育教材(教材1 P.3 ~4)のイラストを用い、体内の化学反応について理解させるとともに、必要な栄養素を必要な分だけ摂取するためには、バランスよく食べなくてはいけないことを伝える。
さぐる	○体内の化学反応に必要な栄養素は どのようにして体内に取り込ま れ、どのような役割を果たすのか を知る。	※栄養教諭は中学生用食育教材(教材2 P.5~6)を用いて説明する。
	○今日の給食を例に、それぞれの栄養素は主にどの食品から摂取できるかを考える。(グループ活動)	※栄養教諭は、給食を食べると栄養素(五大栄養素)をすべて摂取できることに気付かせる。また、食品は含まれる栄養素の特徴等で食品群に分けることができるが、1つの栄養素だけでなく栄養素の集合体であることを確認する。
	○どのようなときに消化管の機能が 低下するかを考える。	◇自分たちの体調の変化を振り返らせ、消化管の機能が低下したら栄養素を摂取しても、吸収されにくくなることを伝える。
見	○エネルギー不足で体や心に出てく る影響について知る。	◇中学生用食育教材(教材3)を用いて説明する。※栄養教諭は、学校給食で摂取できるエネルギーは1日に必要なエネルギーの約1/3であることを伝え、普段の食生活で十分にエネルギーをとることができているかを考えさせる。
見つける	○「生きるため、健全な成長のため」に普段の食生活の中で気を付けるべきことについて話し合う。 (グループ活動)	◇体内で化学反応が十分に行われるために具体 的な方法を考えさせる。
決める	○普段の生活の中で自分自身が気を 付けていきたいことについて食生 活の目標を決める。	◇本時を振り返らせ、これからの生徒自身の食 生活の目標を考えさせる。

5 事後の指導

生徒の活動	指導上の留意点
○自己決定したことについて実践した り、振り返りをしたりする。	◇一人一人の状況に応じて助言したり励ましたりする。ワークシートの振り返り表を用いて1週間程度の実践を記録させる。終学活等で振り返りをし、実践意欲の継続化を図る。学年、学級だより等で家庭と連携し、日常生活での意識化を図る。
	◇特別活動の年間指導計画に沿って次の活動に つなげる。

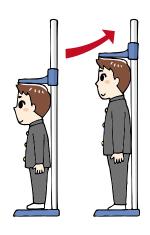
6 他教科等との関連

- ・理科〔第2分野〕の内容(3)ア(ウ)「動物の体のつくりと働きで」学習する、消化、吸収についての内容や実験と関連させて理解を深める。
- ・技術・家庭科〔家庭分野〕B 衣、食、住の生活(1)(2)で学習する「食事の役割や栄養素の特徴」等と関連させて指導の充実を図る。
- ・保健体育科〔保健分野〕(1)アで学習する「健康的な生活、疾病の予防」についての内容と 関連させて指導の充実を図る。

♥ワンポントアドバイス

事前アンケートは、WEB フォーム作成ツールを活用すると、集計、分析が容易になります。中学生用食育教材1の代謝マップには、QR コードが掲載されており、体内でのすべての化学反応を見ることができるため、生徒がタブレットを使って各自で確認してもよいと思います。また、中学生用食育教材のイラストが分かりやすいのでプレゼンテーションソフト等を使ってイラストを示しながら説明すると効果的です。さらに、授業当日の給食を教材にすることで、自分の体の中で実際に起こることとして、より身近に考えられるのではないかと思います。本時の授業の時期については、理科の第2分野の授業で消化吸収についての学習をした後に行うと、生徒はより興味をもって学習できるのではないでしょうか。







なぜ、食べないといけないの?

()年()番 名前(

			れの栄養素を、 Eか)をグループ		7.	
The second of th	立		食品名			
用人	14		艮四石			The state of the s
						主葉 副菓 牛乳・乳製品
						主食 副菜(叶物)
	物を摂取できる)
	質を摂取できる)
	₹取できる食品)
主にビタミンを)
主にミネラルを	を摂取できる食	:品()
		※食品は栄養素	くの集合体である	ため、1つだけでな	ごく多くの栄養素	が含まれています。
◆生きるため	、健全な成長	のために普段	での食生活の	中で自分自身	身がどんなこ	とに気を付けた
いか食生活目	目標を考えまし	よう。				
◆目標が実践	践できたか、明	目日から一週月	聞の食生活を できた:◎			できなかった:×
日	日	日	日	日	日	日日
1	1	1	I		1	1

				,		
日	日	日	日	日	日	日

私たちは,化学反応の連続で生きている!

私たちは、呼吸をしないと生きていけません。生きるために必要な酸素を 得ているからです。この他、成長するためには、栄養素が欠かせません。

栄養素とは,生きるために必要な栄養成分をいいます。 それでは,成長に欠かすことができない栄養素には,どのようなものがあったでしょうか。



あなたの知っている栄養素を挙げてみましょう。

私たちの体には、酸素や栄養素、水を使って化学反応をする仕組みがあります。化学反応とは、もとの 物質とは性質の異なる別の物質ができる変化のことです。

例えば、でんぶんはヨウ素液を垂らすと音楽をした反応しますが、 ・ 虚液をかけるとヨウ素でんぷん反応が 起こらなくなるという実験をしましたね。このとき、でんぷんは種液と化学反応し、ブドウ糖になってい ます。

主な化学反応を1つの図にしたものを「代謝マップ[®]」といいます。このようにたくさんの化学反応が 全てつながることで、私たちは、「生命維持」や「運動」、そして「成長」しています。

皆さんが、理科で学習したブドウ糖 (★) もあります。

※代謝とは、生命維持のための化学反応のことです。

代出マップ

(出席: KEGG [Metabolic pathways] https://www.genome.jp/kegg-bin/show_pathway/map01100]

体内の化学反応には、以下のようなルールがあります。

化学反応をするために必要な材料(酸素や水、栄養素)がそろっているときには、必要なものを必要なだけ作ります。

例えば、炭水化物とビタミンB群が必要な量あると、必要な分のエネルギーを作りだすことができます。



化学反応するための材料が多すぎるときには、余った材料はそのまま体外に排泄されたり、別の物質に加工されて貯蔵・排泄されたりします。材料が多くても必要以上に作られるわけではありません。

例えば、体内に炭水化物とビタミンB群が必要な量の2倍あったとしても、「生命維持」や「運動」 そして「成長」に必要なエネルギーしか作りません。余った炭水化物は脂肪に、ビタミンB群は炭中に 排泄されます。



3. 材料が不足しているときには、撮低限の化学反応だけが起こり、不足分を節約したり、他の物質を加工して補充したりします。

例えば、体内のエネルギーは、エネルギー源となる炭水化物が必要量あっても、ビタミンB群が少ない場合には、その量に応じた炭水化物しか化学反応せず、その分だけのエネルギーが作られることになります。それにより、使われなかった炭水化物は脂肪に作り変えられ、貯蔵されます。このように、炭水化物の食べる量は適切であるにもかかわらず、ビタミンB群の摂吸が少ないことにより、太る可能性があります。

このほか、体は必要な量のエネルギーを作ることができなかったため、思うように動けなかったり、体温を下げるなどしてエネルギーを節約したりします。



● なぜ食べなくてはいけないの?

私たちの体は、事前に決めた化学反応だけを行っているのではなく、状況に合わせて化学反応を行っています。私たちの体は、生きるために最低限必要な化学反応だけをしているわけではありません

(●)。心身の変化や状況等に応じて生じる化学反応もあります (●●)。



さらに、体の発育に関係する化学



このため、私たちは、自分が置かれた状況等に応じて、 $\bullet \sim \bullet$ の化学反応が十分に行われるように食べなくてはいりません。

また、栄養素には、体にたくさん $\widehat{\mathbf{a}}$ えることができないものもあるので、定期的に食べて補うことが必要です。(数材 4 参考)

必要な栄養素(種類)を必要な分(量)だけ摂取するため、「パランスよく食べる」ことが求められます。

4

■ 体を作る・動かす /

❷ 食べると体に何が起こるの?私の体には何が必要?

2 化学反応に必要な材料 2 ~栄養素~

私たちは、体内の化学反応に必要な栄養素を食品から得ています。

食品は、栄養素の集合体です。右表からも分かるように、食品には、多くの栄養素が含まれています。

食品には、生きるために必要な物質である「栄養素」以外の物質も含まれます。例えば、アルコールやカフェインなどです。

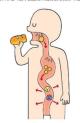
では、食べた食品は、どのように体内に取り込まれていくのでしょうか?

体内の消化・吸収を担う器官を消化管と呼び ます。

消化管は、図にあるように、口から始まって託 門で終わります。

消化管は体の中にありますが、食品が消化管にある段階では、まだ体内に必要な栄養素は取り込まれていません。消化管は、取り込まれてきた食品を筋肉の運動によって粉々にしたり、消化液をかけたりして分解し、体内に栄養素として吸収できるようにしていきます。そして、主に小鯛の食(裕)のから、小さな物質になった栄養素の収します。吸収されなかった栄養素(様のなかった栄養素)は、証前から便として排泄します。

栄養素 (別)		食品名			
		この (水間めし) 精白米 うるち米			
繁聚	(g)	100	100	100	
たんぱく質	(8)	2.5	3.3	1.3	
BII	(g)	0.3	3.8	0.2	
炭水化物	(8)	37.1	4.8	5.2	
ナトリウム	(mg)	1	41	5	
カリウム	(mg)	29	150	200	
カルシウム	(mg)	3	110	43	
マグネシウム	(mg)	7	10	14	
リン	(mg)	34	93	27	
鉄	(mg)	0.1	0.02	0.3	
要級	(mg)	0.6	0.4	0.2	
R	(mg)	0.1	0.01	0.02	
8ーカロテン	(µg)	0	6	49	
ピタミン A レチノールの性を要	(μg)	0	38	4	
ピタミンD	(µg)	0	0.3	0	
ピタミンE	(mg)	0	0.1	0.1	
ピタミンド	(µg)	0	2	78	
ピタミンB1	(mg)	0.02	0.04	0.04	
ピタミンB2	(mg)	0.01	0.15	0.03	
ナイアシン	(mg)	0.2	0.1	0.2	
ピタミン86	(mg)	0.02	0.03	0.11	
ピタミン 812	(µg)	0	0.3	0	
双股	(µg)	3	5	78	
パントテン酸	(mg)	0.25	0.55	0.22	
ピタミンC	(mg)	0	1	41	



吸収された栄養素は、例えば、以下のような役割を果たします。

たんぱく質:筋肉、臓器、血液、皮膚、毛髪など、体を作るもとになります。また、エネルギー 源としても利用されます。 体内では常にたんぱく質の代謝をくり返してい ます。

■ 質:エネルギー源として使われます。また、細胞腺の成分となるなど体の組織を作ります。過剰なエネルギーは中性脂肪となって、貯蔵脂肪として皮下、臓腔筋肉問結合組織などに蓄積します。

ビタミン:他の栄養素の働きを助け、健康を維持するなど、主に体の調子を整えます。

ミネラル: 主に骨や歯、血液を作るもとになります。ミネラルは各組織で利用され、尿中 に発揮されたり、再利用されたりします。

食品は、含まれている栄養素の特徴などにより、



消化管の機能が低下した場合には、栄養素を十分に吸収することができなくなります。どのようなときに消化管の機能が低下するか書いてみましょう。

❷ 食べると体に何が起こるの?私の体には何が必要?

教材

エネルギー不足に注意しましょう

体内のエネルギーが不足したらどうなるのか書いてみましょう。

私たちは、体内における化学反応によって、生きるための主な原動力であるエネルギーを得ています。

エネルギーは、体や心を動かすために必要です。

エネルギーを作る化学反応には、炭水化物と齢質、ビタミンが必要です。炭水化物と齢質がエネルギー 源として利用され、化学反応をするときにビタミンが利用されます。また、炭水化物が不足しているとき には、たんぱく質もエネルギー源として使われます。これにより、体の筋肉量が減って、体が疲れやすく なったりします。(具体的な例は、数材8参照)

また、体内のエネルギーは、他から借りることができず、エネルギーが不足しているときは節約するしかありません。

このため、エネルギーが不足すると、体のいろいろな所でエネルギーの節約を始めます。これにより、必要な化学反応が行われなくなり、毎日その節約が続くと、次のような影響が体や心に出てきます。



7



単元名 健康な生活と疾病の予防

分野:保健分野(第1学年) 教科等:保健体育科

★教育課程上の位置付け

保健体育科 保健分野 健康な生活と疾病の予防

(1) 健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。

ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。

- (イ)健康の保持増進には、年齢、生活環境等に応じた運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること。
- (ウ) 生活習慣病等は、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足等の生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病等の多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。

1 単元の目標

- ・健康は主体と環境の相互作用の下に成り立っていることや疾病は主体の要因と環境の要因が関わり合って発生すること、また、健康の保持増進には、年齢、生活環境等に応じた運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があることを理解することができるようにする。
- ・健康の成り立ちと疾病の発生要因及び生活習慣と健康について課題を発見し、その解決に向けて思考し、判断するとともに、それらを表現することができるようにする。
- ・健康の成り立ちと疾病の発生要因及び生活習慣と健康について、関心をもち、学習活動に意 欲的に取り組もうとすることができるようにする。

2 食育の視点

- ・朝食をとるなど、食事は規則正しくとることが大切であることを理解し、健全な食生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定して行動できる。 【食事の重要性】
- ・望ましい栄養や食事のとり方は、食事の基本であり、健全な食生活に必要な技能であること、 心身の成長や健康の保持増進には、朝食を含む1日3度の栄養バランスのよい食事摂取、適 切な運動、休養及び睡眠が必要であることを理解できる。 【心身の健康】

3 指導計画(全5時間)

・健康の成り立ち (1 時間)
・運動と健康 (1 時間)
・食生活と健康 (1 時間)
・休養・睡眠と健康 (1 時間)
・調和のとれた生活 (1 時間)

4 本時の指導(全5時間中の3時間目)

(1)目標

- ・健康のために食生活で気を付けるべきことについて理解する。
- ・食生活に問題点があるかどうかについて考える。

(2)展開例

段階	主な学習活動	指導上の留意点	
	健康のために食生	活で気を付けることを考えよう	
導 入	○ある3人の中学生のライフスタ イル事例を読む。	◇中学生用食育教材(教材8 P.19~20)の事例を確認させ、ライフスタイルや目的によって、どのように食事や生活等を改善すればよいかを考えていくことを知らせる。	
	○1日に消費するエネルギーは基 礎代謝量と活動によって消費す るエネルギーで変化することを 知る。	◇「1日に消費するエネルギー=基礎代謝量+ 活動によって消費するエネルギー」であることを説明し、成長期には成長に必要なエネルギーがプラスされていることを伝える。	
	○1日の生活で、食事によってどれくらいのエネルギーを摂取すればよいかを考える。	◇1日のエネルギー摂取量の目安を説明する。 ※栄養教諭は、太る・やせるは、摂取エネルギーと消費エネルギーのバランスの乱れにより 生じることを説明する。	
	○学校給食ではどのぐらいエネル ギーを摂取できるかを知り、自 分の1日の摂取エネルギーの基 準を知る。	※栄養教諭は、学校給食のエネルギー摂取基準について説明し、給食は1日の1/3であり、 給食を基準にして考えるとよいということを 伝える。	
展開	○栄養バランスがとれた食事をす ることの大切さを知る。	◇栄養素の不足やとりすぎによる障害の例を紹介する。 ※栄養教諭は、栄養バランスがとれた食事の大切さに気付かせる。	
	○ある3人の中学生の食生活を例 示し、それぞれの栄養状態を答 え、食事や生活の改善方法を考 え、交流する。	◇中学生用食育教材(教材8P.19~20)3人の中学生の栄養状態、食事や生活の問題点、改善方法を考えさせる。※栄養教諭は、中学生用食育教材(教材8 P.21)を活用して説明する。	
	○朝食をしっかり食べて、生活リ ズムを整えることの大切さに気 付く。	◇中学生用食育教材(教材 5 P.12)の朝食の グラフを使用し、朝食の大切さに気付かせ、 健康を保持するためには、生活リズムを整え ることが重要なことを伝える。	
まとめ	○自分の生活と食事を考えて改善 点を見付け、可能な改善方法に ついて考えさせる。	◇授業で身に付けた考え方をもとに中学生用食 育教材(教材8 P.22)に記入させる。	

5 他教科等との関連

・技術・家庭科〔家庭分野〕B(2)ア(イ)「中学生に必要な栄養を満たす食事」の学習と関連させて、中学生の1日に必要な栄養量を満たす献立を作成するなど、指導の充実を図る。

♡ワンポントアドバイス

事前に生徒自身の1日の食生活を書かせておくと、最後のまとめで、自分の食生活の改善方法を考えやすくなります。

栄養教諭には、エネルギー量や給食のエネルギー摂取基準等、専門的な内容を説明しても らうと生徒への説得力が上がります。

生徒一人一台学習用端末が整備されている学校では、共有機能を利用すると生徒同士のスムーズな交流ができると思います。

中学生用食育教材(教材5)の朝食のグラフ

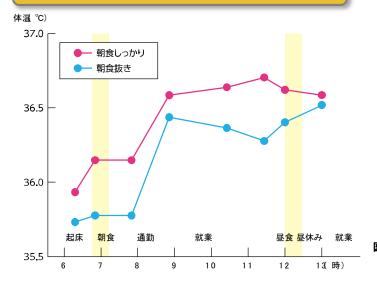




図 朝食を食べる習慣の有無による 体温上 昇の違い

(出典:鈴木正成「ジュニアのためのスポーツ栄養学」)



② 自分の体にあった食生活とは?-毎日の食生活-



プログライフスタイルに合わせた 食事のとり方

中学生の時期は、部活動で運動量が増えたり、受験勉強で学習時間が増えたりするなど、 ライフスタイルや目的によって適切な食事量が異なる場合があります。

ライフスタイルや目的によって、どのように食事をすればよいでしょうか?

下記は中学生の事例です。A さん~ C さんは、どのような栄養状態になっているのでしょうか?また、 どのように食事や生活などを改善すればよいでしょうか?考えて記入してみましょう。

平日は、18時まで部活動をし、19時から学習塾に通っている。 夕食を食べる時間がなく、学習塾から自宅に帰った後22時頃に 食事をとっていた。眠くなってしまい食事をとらずに就寝する日 もあった。気が付くと体重が減っていた。



【Aさんの栄養状態】

【A さんの食事・生活の改善方法】



● A さんの栄養状態と改善方法

A さんは、1 日の食事の量が足りておらず、エネルギー不足の状態になっていること が考えられます (教材3参照)。1日に必要な食事量を3回の食事でとることが難しい場 合は、分割して4回でとるなどの方法があります。例えば、学習塾の前に夕食の一部(お (にぎりなど) を間食しておき、学習塾から帰った後に残りの食事を食べる方法があります。

● B さんの栄養状態と改善方法

Bさんは、部活動を引退し運動で使うエネルギーが減りましたが、食事量を減らさなかっ たため 1 日の食事の量が過剰になっていることが考えられます。1 日の消費量に見合っ たエネルギー摂取量に調整する必要があります。例えば、1食の主食や主菜を3分の1 に減らすなどにより、食事量を調整する方法があります。

● C さんの栄養状態と改善方法

Cさんは、主食を少なくし、糖質を減らすことによって、エネルギー不足と同時に、主 たるエネルギー源である糖質の摂取不足になり、体の中の筋肉などのたんぱく質を利用し て糖質が作られた (糖新生*) と考えられます (教材3参照)。そのため、体の筋肉量が減っ て、体が疲れやすくなったと考えられます。改善方法として、例えば、極端にエネルギー を減らすようなダイエットはやめて、1 日 100kcal の食べ物を減らす (例えば、クッキー 2枚), あるいは運動を取り入れる (例えば, ウォーキング 30 分) ことでエネルギーを使っ て減量する方法があります。食事の管理と運動の併用も効果的です。

* 糖新生とは、たんぱく質や脂質などを分解し、その一部分使って糖質を作ること。



	24
	たちが生きていくためには、食事は不可欠なものです。食事をするためには、自分で食事を作る、葱 どの出来上がった食事から選ぶ、自分で調理した食事に熱薬などの出来上がった食事を補うなど、現
	との出来上かった良事から通い。自分で調理した良事に惣来などの出来上かった良事を補っなど、現 会では様々な選択肢があります。食事を準備するときの様々な選択肢について、メリットやデメリッ
	どを考えてみましょう。
19-	ファストフード店で食事をすることにしました。あなたはその食事について、どのように考えますか。
/ >	くリットやデメリット,工夫したいことを,栄養や価格,時間などの面から考えて書いてみましょう。
栄	
栄養	
養	
養価	
養価	
養価	
価格	
番格時	
番格時	
番格時	

題材名 食品の安全や衛生について考えよう

分野:家庭分野 教科等:技術・家庭科

★教育課程上の位置付け

技術・家庭科 家庭分野 B 衣食住の生活

(3) 日常食の調理と地域の食文化

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(イ) 食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切にできること。

1 題材の目標

食品の選択と購入のために必要な情報について理解し、用途に応じた食品を考え、適切に選択できるようにする。また、食品の安全や衛生に十分留意した食品の取り扱い方ができるようにする。

2 食育の視点

食品、料理の名前、形、品質や栄養素及び安全面、衛生面等について理解し、正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付けることができる。 【食品を選択する能力】

3 指導計画(全5時間)

・食品の選択と購入 (1時間)・生鮮食品の特徴 (1時間)・加工食品の特徴 (1時間)・食品の保存と食中毒の防止 (2時間)

4 本時の指導(全5時間中の5時間目)

(1)目標

食品の安全で衛生的な取り扱い方法及び食中毒を防ぐ方法について理解することができる。

(2)展開例

段階	主な学習活動	指導上の留意点		
導 入	食品の安全や衛生について考えよう			
展開	○食中毒の特徴を知り、食中毒防止 の観点で気を付けるポイントを押 さえる。	◇食中毒の特徴について確認を行う。・月別の食中毒発生件数・病因物質別の食中毒発生件数・細菌が増殖する主な理由(温度・水分・栄養分)・食中毒予防の三原則(付けない・増やさない・やっつける)		

	○食中毒予防について、家庭でできることや調理実習の際に気を付けるポイントについて知る。	◇中学生用食育教材(教材11 P.29)リーフレットを使い、食中毒予防の三原則に当てはめながらポイントを押さえていく。また、調理実習チェック表を用いて確認を行う。
	○食品の安全な保存方法や消費につ いて考える。	◇中学生用食育教材(教材11 P.31)を活用し、食品の安全な保存方法や消費に気付かせる。
	○食中毒予防の基本は「手洗い」だ ということを知る。	◇「付けない」ことが大切であるということを 確認する。
展開	○手洗いを行わなければならないタ イミングを知る。	◇学校生活の中で行うべき 6 つの手洗いのタイミングを知らせ、自分の普段の手洗いを振り返らせる。できていない項目があれば、必ず手を洗うよう指示する。
開	○普段している手洗いをし、洗い残 しの箇所を確認する。	◇手洗いチェッカーを使って確認させ、洗い残 しのある箇所に注目させる。
	○洗い残しやすい箇所を知る。	◇洗い残しやすい4つの箇所を提示し、各自 洗い残しがあった箇所と比べさせる。◇手を洗うことで細菌やウイルスは減らせることを知らせる。
	○正しい手洗い方法を知る。	◇自分の手洗い方法との違いを確認させる。
	○給食の調理作業の様子を衛生管理 の視点から知る。	◇学校給食の調理で行われている食中毒防止対策について知らせる。※栄養教諭は、給食の調理作業の中で、「付けない」「増やさない」「やっつける」の3つの点でそれぞれ行っている食中毒防止対策を紹介する。
まとめ	○普段の生活や調理実習において、 食中毒を防止するために自分たち にできることは何かを考える。	◇学習を振り返らせ、食中毒防止のために自分ができることを実践しようとする意欲を持たせる。

5 他教科等との関連

- ・理科〔第2分野〕の「自然と人間」の働きで学習する食物連鎖や菌類・細菌類等と関連させて指導の充実を図る。
- ・保健体育科〔保健分野〕「健康な生活と疾病の予防」の学習において、本教材で学習した食中 毒の基本的内容を関連させることで、衛生管理について、より理解を深める。

りワンポントアドバイス

食中毒や新型コロナウイルス感染症の原因でもある細菌やウイルスは興味をもって学習で きます。

手洗いをし、チェッカーで確認すると、正しくできているかどうかが一目瞭然ですので、 正しい手洗いを身に付けることができます。

また、栄養教諭が給食調理場での食中毒対策を説明することで、給食を安全に食べること ができている感謝の気持ちも生まれるでしょう。

栄養教諭と連携し、ティームティーチングで授業をすることで、専門的な立場から説明し てもらうことができます。

生徒が楽しみにしている調理実習が後に行われると、学習意欲はより一層上がるでしょ う。

本時では中学生用食育教材(教材11 P.30)を使用していませんが、本題材の1時間 目「食品の選択と購入」で使用することができます。

||| 体を守る・強くする/ ❸ 食の安全や衛生を考える

● 自分を守る食品の安全や衛生って 何だろう?

食品の安全性を脅かすものとして「食中毒」があります。

食品の安全性を脅かすものとして「食中毒」があります。これは、飲食店での食事だけでなく、毎日食 べている家庭の食事でも発生する可能性があります。例えば、肉には、食中毒の原因になる細菌やウイル ス、寄生虫などがついていることがあり、十分な加熱を行わないと食中毒を起こすリスクがあります。加 熱調理された惣菜や和え物などでも衛生管理が粗雑なために、加熱後に調理器具・器材や手指などからの 25xを受け、食中毒の原因食品となる場合があります。家庭での食事作りにおける食中毒予防のポイント をチェックしてみましょう。









(出席:原生労働省 https://A

それぞれ、どんなことが起きているのか、どのようにすればよかったか考えてみましょう。 飲みかけのペットボトルのお茶を 長期間常温に放置したところ。カビ が生えてきた。 朝作った弁当を夏に日当たりのよい外に置いておいた。昼間食べられなかったため、夜 に食べたところ酸っぱい臭いがした。 【事例1】 【事例2】

食品の安全や衛生について考えよう 年()組()番(1. 細菌が増殖する主な理由) () (2. 食中毒予防の三原則) (() (3. どんなタイミングで手を洗っていますか?洗っているタイミングに〇をつけましょう。 咳やくしゃみ 鼻をかんだと き 給食の前後 掃除の後 トイレの後 共有のものを 触ったとき 4. 【実験】手洗いチェッカーを使って洗い残しをチェックしよう! ◆手洗い実験の結果 右手 左手 平 ◆実験して分かったこと 5. 食中毒を防止するために自分たちに出来ることを考えて書きましょう。 洗い残しやすい所 親指 指と指の間







指先

手首



指と指の間、親指、指先、手首は 洗い残しやすい所です。 気を付けて洗いましょう。

しっかり 手 を洗おう



調理実習チェック表

月 日実施

料理名:

年 組 番 名前

7埋有.	中 租 审 有則
チェック	項目
	実習までに
	1 食中毒菌、ウイルスなどの感染ルートについて知っている。
	2 毒性の特徴(菌繁殖の条件や死滅温度など)を知っている。
	3 食中毒予防(付けない・増やさない・やっつける) について知っている。
	4 適切な手洗い方法について知っている。
	5 まな板や包丁の衛生的で安全な扱い方を知っている。
	6 手指消毒のタイミングを知っている。
	7 検温表を朝、提出する。
	8 体調について不安がある場合は、先生に伝える。
	9 つめを短く切っている。
	10 清潔なエプロン・三角巾を着用している。
	11 マスクを着用している。
	2 袖口をまくっている。
	3 清潔な手拭き用のハンカチやタオルを持っている。
	4 手に傷がある生徒は薄手のゴム手袋をするなど食材に直接触れないようにする。
	調理実習スタート ※実習後にチェック
Ţ,	5 常に換気を行っていた。
	6 家庭から持参した食品は、腐敗していないか匂いや色を確かめた。
	17 調理室の荷物置き場や手洗い場、ゴミ箱の位置、食材の保管場所、椅子の移動などを把握した。
	18 適切な手洗い・アルコール消毒を行った。
j	19 食器用ふきんと台用ふきんを区別できた。
	20 調理中、不必要な会話をしなかった。
	21 コンロの周囲に燃えやすい物を置かなかった。
	22 点火したことをグループで共有し、火力の調整を適切にできた。
	23 調理用の箸と食べる用の箸を分けた。
	24 包丁の置き場所、置き方は適切であった。
	25 周囲に気を配りながら、包丁を安全に使用できた。
	26 火を通さないで食べる食品と肉や魚を同時進行で調理しなかった。
	27 生の魚や肉を触った後、必ず手を洗った。
	28 加熱不足となっていないか確かめた。(食品の中心部分が75℃・1分間以上、ノロの場合85~90℃・1分半以上)
	29 消火を確認し、ガス栓が閉まっているか確かめた。
	30 調理台や流し台は常に整理整頓できた。
	試食時
	B1 調理台(試食台)をアルコール消毒した。
	32 適切な手洗い・手指消毒を行った。
	33 万が一持ち帰る場合は、衛生管理に気をつける。
	34 なるべく一定方向を向いて食べた。もしくは、パーテーションを設置していた。※1
	片付け
	85 食器、調理器具は食器用洗剤を泡立てて洗い、しっかりと洗い流した。
	86 食器、調理器具は清潔な食器用ふきんで水気を拭き取った。
	37 流し台は食器用洗剤で洗い、台用ふきんで水気を拭き取った。
	88 流し台の生ゴミはゴミ袋にまとめ、捨てた。
	89 使用後のスポンジ類は、水気を切り、よく乾燥させた。
	10 調理台(試食台)をアルコール消毒をした。

※1 新型コロナウィルス感染症予防のため

調理実習後、チェックをしている状態で提出

準備すること・もの:	□爪を切る	□長い髪の毛は結ぶ					
	ロエプロ	ン	□三角巾	□マスク	ロハンカチ	□検温表	口この用紙



単元名 現代社会の文化と私たち

分野:公民的分野 (第3学年) 教科等:社会科

★教育課程上の位置付け

社会科 公民的分野 A 私たちと現代社会

(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(イ) 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現すること。

1 単元の目標

- ・現代社会における文化の意義や影響、日本の伝統文化の特徴と多様性について理解できるようにする。
- ・文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察する力、思考・判断したことを説明 する力を養う。
- ・現代社会の文化と私たちについて、現在社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養う。

2 食育の視点

・和食の伝統や文化を理解し、尊重する心を育むことができる。

【食文化】

・世界の食文化を知ることにより、互いを知り、相手を思いやることや、楽しい食事につながるために何が必要かを考えることができる。 【社会性】

3 指導計画(全3時間)

・現代社会における文化(1時間)

・日本の伝統文化の特徴と多様性 (1時間)

・世界の中の日本の文化 (1時間)

4 本時の指導(全3時間中の3時間目)

(1)目標

食文化について、多面的・多角的に考察し、表現できる。

(2)展開例

段階	主な学習活動	指導上の留意点
導入	○日本の文化について関心をもつ。	◇日本の文化が、外国人に愛されていることに 気付かせ、関心を高める。中学生用食育教材 [指導者用](教材12 P.32観光庁のHP 資料)を活用する。
展開	外国人を招き、地域の食 〇日本にはどのような行事食がある かを知る。	文化を伝える食事会を計画しよう ◇中学生用食育教材(教材12 P.32)を活用し、日本には様々な年中行事があり、それに併せて食べられている行事食があることを確認する。

	○行事食にはどのような意味や思い が込められているかを調べる。	◇中学生用食育教材 [指導者用](教材12 P. 32農林水産省のHP資料)を活用し、行事 食に込められている思いを調べさせる。			
展開	○和食の特徴・ユネスコ無形文化遺産に登録されたことについて知る。	 ◇中学生用食育教材 [指導者用](教材12 P. 33農林水産省の HP 資料)を参考に説明する。 ※栄養教諭は中学生用食育教材(指導者用)(教材12 P.33「日本の食文化の特徴」の農林水産省の HP 資料)を使用し、学校給食の和食献立を例に、栄養バランスについての説明をする。 			
	○外国の食事作法と日本の食事作法 の違いに気付き、その背景につい て考える。	◇中学生用食育教材(教材12 P.33)を活用し、食事作法は宗教、思想だけでなく、自然環境やその国の文化等も背景にあることに気付かせる。背景が考えられない場合は、中学生用食育教材(教材12 P.35)を活用する。			
	○多様な食文化を有する人々に対する配慮事例や日本の行事食・郷土料理について知る。	◇中学生用食育教材(教材12 P.36)資料の選手村での配慮事例を紹介する。※栄養教諭は給食に出てくる行事食や郷土料理の紹介や、使用している地元の食材等を伝える。			
まとめ	○異なる食文化をもつ様々な人々の ことを考え、地域の食文化を伝え る食事会を計画する。	◇サウジアラビア(イスラム教)・アメリカ(キリスト教)・韓国(日本に近い国)の人々を招待するため、配慮事項を考えるとともに、自分の地域の食文化について伝えることができるようにする。			

5 他教科等との関連

- ・技術・家庭科〔家庭分野〕B(3)ア(工)「地域の食材を用いた和食の調理」に触れて指導することもできる。
- ・技術・家庭科〔家庭分野〕B(3)ア(ア)「用途に応じた食品の選択」に触れて指導することもできる。

♥ワンポントアドバイス

招待する国は、身近な国や地理的分野等で学習した国を選ぶとイメージしやすくなります。

郷土料理や雑煮等地域によって食材や味が違うなど地域の食文化と関連させて食事会を計画するようにすると地域の特色や風土を意識させることができます。

時間がある場合、次の授業等で計画した食事会について、グループで話し合う活動や全体で発表して、よい点や改善点を生徒同士でアドバイスし合う活動を入れると、より計画を深めることができるでしょう。

IV 食を通じて他者と関わり、よりよい社会をつくる/ ● 食の背景に何がある?-多様な食文化-

1ク 食の背景に何があるの?

現在、急激な社会の変化にともなったグローバル化の進展や、日本に暮らす外国人の増加などにより、 その人々との交流や海外の食事に触れる機会が増えています。一方、世界には多様な食文化が存在してお り、食事の仕方や食べる食品などが異なっています。まずは、日本の食文化についてみていきます。

1. 日本の食文化



9日本には、お正月以外にも様々な年中行事と、これに併せて食べられている行事食があります。

その行事食には、どのような意味や思いが込められているのでしょうか。

(1) 日本の食文化の特徴

日本の国土は南北に長く、海や川、山や平野など変化に富んだ自然が広がっており、地域 ごとの気候や風土も様々です。日本人は、そういった自然を制しようとするのではなく、自 然の中に神様を感じ、豊かな自然を敬い、自然に寄り添う考え方を育んできました。そして、 その土地ならではの四季折々の海の幸、山の幸といった自然の味を生かした料理を作り、大 切に食べてきました。

日本各地には、それぞれ自然的・社会的な環境や習慣を背景に、「行事食」や「郷土食」等、 極めて多様な食文化が発達しています。また、そのようなものだけでなく、料理人などによ り伝承されてきた、洗練された技術も存在します。

(2)「和食」のユネスコ無形文化遺産への登録

このような日本の食文化に対しては、日本人の精神性や歴史が反映された、日本を代表す る文化の一つとして、海外からの関心も高まっています。

平成 25 年には、「和食;日本人の伝統的な食文化」がユネスコの無形文化遺産に登録さ れました。「和食」の特徴としては、①多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重、②健康的な 食生活を支える栄養バランス、③自然の美しさや季節の移ろいの表現、④正月などの年中行 事との密接な関わり、が挙げられています。和食は、このような共通点を持ち、地理的・歴 史的な多様性がある食文化となっています。

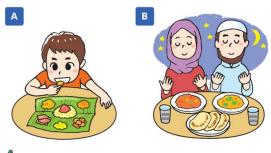
日本の多様な食文化には、各地の自然環境の中で、暮らしを守り、命をつないできた先人 の知恵や歴史がそれぞれ反映されており、未来に継承すべき日本を代表する文化の1つと言

また、食は世界中の誰もが日々経験するものですので、国内の他の地域や海外の人々との 間で、それぞれの食文化を理解しあうことにより、お互いの交流や絆を深めることにも役立 ちます。



2.世界の食文化

△と目のイラストを見て、自分自身の食事場面と比べてみよう。



(1) 気付いたことを書きましょう。

(2) その背景を考えてみましょう。

Aのイラストは、ヒンドゥー教を信仰している人の食事の様子です。ヒンドゥー教では、 牛は神聖な動物 (神の使い) として崇拝されているため、口にしません。牛肉以外の肉を食 べる人もいますが、肉食を嫌う人もいます。また、他人が触れたり、使用したりする食器類 は不浄であるとされ、バナナや芭蕉の葉または使い捨ての皿に盛り付けた上で、手で食べて

Bのイラストは、イスラム教を信仰している人の食事の様子で、食前と食後には祈りの言 葉 (成句) を唱えます。また、断食月 (イスラム歴の9月 【ラマダン】) が決められており、 日の出から日没までは一切食事をせず、日没後に食事を行います。イスラム教では教典であ る「コーラン」に従い、食事の仕方なども含めて日常生活を行っています。そこには、前述 した断食をすることや豚肉や血、酒あるいは神以外のものから与えられた食べ物では飲食し ないことが記されています。食べることが許されている食材や料理のことを「ハラール」と 言います。また,左手は不浄の手であるとされており,食事の際は右手を使用し,左手は使 用しません。

このように、食の背景として宗教が関係しています。なお、これらの例は一般論であり、 同じ宗教であっても食の在り方は異なる場合もあります。

また、肉や魚は食べずに穀物・野菜・豆類などの植物性食品を中心にした食生活を選択す ることがよいと考える人々がいます。このような人々は、栄養や健康の保持、動物保護、環 。 境問題や食料問題など様々な理由でこのような食生活がよいと考えています。食の背景と して思想が関係しているといえます。

世界には多様な食文化が存在しています。食文化とは、宗教・思想だけではなく、自分た ちをとりまく自然環境とその国や地域ならではの文化を背景にして育まれるものとされてい ます。

また、食事は人間関係を豊かにする大切なコミュにケーションの1つです。食事を通じて **互いを知り、互いの価値を尊重することは重要です。**そこから、新たな食文化が創造される 可能性も考えられます。

食文化には多様な背景があり、食事の仕方や食べる食品などが異 なっていることを知ることは、とても大切なことだと言えます。 ※イスラム教徒以外の人がと殺した家畜。 または、イスラム教の祈りを唱えないでと殺した家畜。



コラムオリンピック・パラリンピックの選手村の食事

選手村は、大会期間中、選手が自国にいるのと同様のコンディションを維持できる環境を 整えています。食事もコンディションを整えるための大きな要素となるため、選手村の食堂 は、選手が自国にいるときと同じような食事ができるように食材・料理・食文化などを考え て提供します。また、減量や試合前の食事などの競技に伴う食事、食物アレルギー、宗教、 ベジタリアン(菜食主義といわれ、肉や魚は食べずに穀物・野菜・豆類などの植物性食品を 中心にした食生活を選択する人) など,選手個人に対するさまざまな配慮もしています。さ らに、全ての料理にエネルギーや栄養素の含有量がわかる栄養表示をしており、これについ ては、言語の短視を越えて食材がわかるようにピクトグラム*を用いて表示されています。 選手村の食堂は、選手のコンディション維持のための適切な食事を提供するだけではな く、4年に1度開催される世界的なスポーツの祭典として、開催国の「食」や「食文化」を 世界に発信する場所でもあります。このため、選手村には、選手をはじめ参加者が開催国の 「食」を楽しむための食堂(カジュアルダイニング)も設置されています。

※一般に「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号(例:非常ロマークなど)

●食の在り方について考えるワーク

異なる食文化を持つ様々な人々を招いて、あなたの地域の食文化を伝える食事会を企画します。

①多様な食文化を有する人々に対して配慮すること、②あなたの地域の食文化のうちぜひ伝えたいことについて触れながら、食事会の企画案を作成してみましょう。

*文字だけでなく、イラストを用いたり、図で表現したりと、いろいろな表現方法で企画案を作成してみましょう。



○作成した企画案をグループで話し合いながら、改善してみましょう。 ○改善した企画案をみんなに発表したり紹介したりしてみましょう。



題材名 世界の食料問題を考えよう

対象:全学年 教科等:特別活動

★教育課程上の位置付け

特別活動 学級活動

(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

工 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の 形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。

1 題材の目標

世界の食料問題に目を向け持続可能でよりよい社会の実現をめざすために、自分にできることを具体的に考え、行動することができるようにする。

2 食育の視点

- ・正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性について自ら判断し、得た情報を整理 分析した上で、食品の適切な選択ができる。 【食品を選択する能力】
- ・環境や資源に配慮した食生活を実践するために、何が必要かを考えることができる。

【感謝の心】

3 事前の指導

主な学習活動	指導上の留意点
○世界の食に関するクイズをする。	◇中学生用食育教材(教材13)の資料を参考
	に問題を考えさせる。
○クイズの答え合わせをする。	◇世界の食料問題について知り、危機に直面し
	ていることに気付かせる。
	※栄養教諭は、Q2では給食の残食について、
	Q4では給食で地産地消に取り組んでいるこ
	とについての説明をする。
	◇世界の食に関する様々な問題の中から食品□
	スについて勉強することを伝え、身近な食品
	口スを見付けてくるよう促す。

4 本時の指導

(1)展開例

主な学習活動	指導上の留意点
つ ()事前の指導を振り返る。 か む	◇私たちの食生活は自然の恩恵に支えられていることを認識し、感謝の気持ちとその環境保全の大切さに気付かせ、課題意識を持たせる。

	自分でできる食	品口ス削減方法を考えよう
さぐる	○見付けてきた身近な食品ロスの発表をする。・賞味期限が切れている・食べられる部分を捨てている	◇身近に食品口スが存在していることに気付か せる。
	○どうして食品口スが起こるのかを考える。・購入しすぎている・買ったことを忘れている	◇賞味期限と消費期限について説明を行い、食品の適切な選択につなげる。 ※栄養教諭は、身近な食品ロスに触れ、食品の品質や安全性等、食品の適切な選択が必要であることや調理方法等について伝える。
見つける	○自分にできる食品ロスを減らす方 法を考える。	◇買い物の仕方や調理方法、食べ残しをどうすれば減らせるかなど自分の考えを中学生用食育教材(教材13 P.47(1))に記入させる。
	○グループで共有し、ピラミッドチ ャートにまとめる。	◇ピラミッドチャートに内容を順位付けし、「自分たちにもできる」「今からでもできる」という意識を持たせ、行動できるようにする。
	○クラス全体で共有する。	◇グループごとにピラミッドチャートを用いて 発表させる。
決める	○「これからの私たちの食の在り 方」について考える。	◇題材全体を通して、自分だけでなく、私たち 人間の食の在り方について考えたことを中学 生用食育教材(教材13 P.4 7(2))に記入さ せる。さらに、個々に振り返り、自分の考え が変わったところがあれば中学生用食育教材 (教材13 P.4 7(3))に記入させる。
	○食品ロスを減らすために自分にできることを意思決定する。	◇自分が日常生活で取り組めることをワークシ ートに記入させる。

5 事後の指導

生徒の活動	指導上の留意点
○意思決定した方法を実践し、ワークシ ートに記入する。	◇期間を決め、取り組ませる。ワークシートに は保護者からのコメント欄を設け、取り組み 後に記入してもらうようにする。
○生徒が考えた食品ロスを減らす取組と その結果について意見を交換する。	◇友達と認め合ったり、自己評価させたりする。

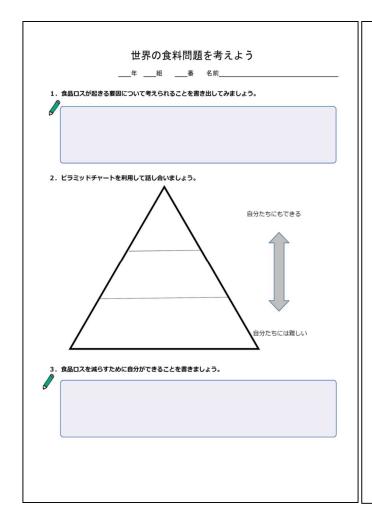
6 他教科等との関連

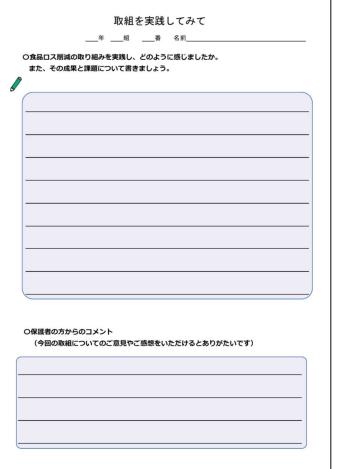
- ・社会科〔地理的分野〕B「世界の様々な地域」(1)ア(ア)(イ)の学習と関連させて世界各地の人々の生活と環境について考えさせ、それらの多様性について理解を深められるようにする。
- ・社会科〔公民的分野〕A「私たちと現代社会」(1)イ(ア)の学習で現代の政治、経済、国際関係に関して理解するとともに、資料から必要な情報を読み取る技能を身に付けられるようにする。
- ・技術・家庭〔家庭分野〕B「衣食住の生活」(3)ア(ア)日常生活と関連させて、用途に応じた食品の選択について理解し適切にできるように指導することもできる。

♥ワンポントアドバイス

世界の様々な食料問題を知り、「食品ロス」にテーマを絞って、食べ物を無駄にしないためにはどうすればよいかを考える授業です。QRコードを活用することで、視覚的に理解させ、関心を高めることができます。食品ロスについての動画(NHK for School ドスルコスル『どうする?食べ物がもったいない』『こうする!食品ロスをなくそう千葉県野田市関宿小学校6年~』)も活用できます。

また、身近に食品ロスがあることに気付かせ、ピラミッドチャートを活用することで自分事として考えられるように導きます。授業後は、学級だより等を活用し、家庭との連携も効果的であると思われます。





Ⅳ 食を通じて他者と関わり、よりよい社会をつくる /② 私の食と地球はつながっている?

私たち人間は地球という限られた環境に住んでいます。

私たちは昔から、この地球という限られた環境の世界の中で食べ物を食べて生きてきました。しかし、 今、この世界では食に関する様々な問題が起きています。これらの問題は人間の生活と密接に関係しています。私たちが、この地球で、これからも健全に生きていくためには、これらの問題ときちんと向き合い、改善策を理解した上で、自分に何ができるかを考えていくことが必要です。

世界にはどのような食に関する問題があるでしょうか。一緒に見ていきましょう。

1. データで見る「世界の食に関する問題」

次のクイズに挑戦してみましょう。答えは、この教材の資料の中にあります。

	問題	答 え
Q.1	世界で食料不足による栄養不足に陥っている人口は、総人口の何人に一人か?	
Q.2	世界で1日に捨てられる食料の重さは?	
Q.3	2019 年現在、世界の人口は約77 億人。 2050 年、全世界の人口は約何人になると予 想されているか?	
Q.4	平成 29 年度 (2017 年度), 日本の食料自給 率 (カロリーベース) は何%か?	

37

2. 食に関する問題について資料提示

どのような問題があるか、資料から読み取りましょう。

貧凩・飢餓

世界の穀物生産量は毎年26億6000万トン以上(2019年現在)あり、世界の全ての人が十分に食べられるだけの食料が生産されていると言われています。それにもかかわらず、世界では8億2100万人、およそ9人に一人が慢性的な栄養不足となっているのです。



図1 ハンガーマップ (出典: 国連 WFP https://ja.wfp.org/hunger_map

貿易構造 (引用: 国達 WFI

あなたは1食分の食事にいくら \hat{X} えますか? 自宅で簡単に作れる食事を思い \hat{y} かべてください。例えば、ほどよくお腹を満たし、1日に必要な栄養やカロリーの約 \hat{y} を補えるものとして、スープや簡単なシチューを作るとします。

もし、アメリカ合衆国のニューヨーク州で、このような食事を作る場合、収入のわずか 0.6 パーセントの費用しかかかりません。しかし、同じ食事を作るのに、南スーダンでは、収入の 186 パーセントも費やさなければなりません。貧しい国々ではとても手の出ないものとなっています。

図 2 は、世界 36 ヵ国の国々で、スープや簡単なシチューを作るためにかかる費用を表したグラフです。 各国における平均収入の中で食費の占める割合を算出して計算しています。

38

南スーダンでは、収入における食費の割合が先進国の約300倍も高くなります。 言い換えれば、ニュー ヨーク州に住む人が先に述べたような、スープや簡単なシチューに約392米ドル(1米ドル=105円で 物質すると約41160円) も近かなければならないということです。

https://ja.wfp.org/news/%E4%B8%80%E7%9A%BF%E3%81%AE%E9%A3%9F%E6%96%99%E3%81%AE%E3%82%B3%E3%82%B9%E3%83%888

 食品ロス

「食品ロス」とは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

図3は、各地域における消費および消費前の段階での一人当たりの食料のロスと廃棄量を表したものです。

グラフは、ヨーロッパと北アメリカ・オセアニアにおける一人当たりの食料ロス(グラフの赤+青)が 280 \sim 300 kg/ 年であることを示しています。一方、生産から小売の段階における食品ロスが、サハラ 以南アフリカと南・東南アジアでは、120 \sim 170 kg/ 年です。

ヨーロッパと北アメリカで消費者によって捨てられる一人当たりの食料(グラフの赤)は95~115kg/年ですが、サハラ以南アフリカと南・東南アジアでは6~11kg/年にすぎません。

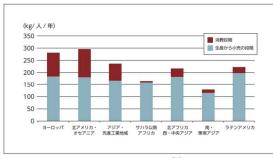


図3 各地域における消費および消費前の段階での1人当たり食料のロスと廃棄量

また世界全体で見ると、13億トンの食料が毎年捨てられています(FAO調べ2011年)。これは、世界全体の食料生産量の%にあたります。

日本の食品廃棄物等は年間 2,550 万tで,その中で本来食べられるのに捨てられる食品「食品ロス」の量は年間 612 万tになっています(平成 29 年度推計値)。

食品ロスは大きく分けると、事業活動を伴って発生する食品ロスである「事業系食品ロス」、各家庭から発生する食品ロス「家庭系食品ロス」があります。612万tのうち、事業系食品ロスは328万t、家庭系食品ロスは284万tでした。

日本における1人当たりの食品ロス量は1年で約48kgであり、これは、日本人1人当たりが毎日お 禁機1杯分のご飯を捨てているのと同じ量になります。

40

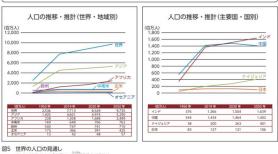


図4 日本の食品ロスの状況 san/recycle/synku loss/161227 4 html

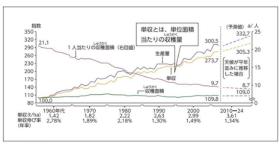
人口と食料のバランス見込み

世界の人口は 1950 年から 2020 年にかけて年々増加しており、今後も増加の見通しになっています。 人口の増加に伴って穀物の収穫量も年々増えていますが、 収穫面積はほぼ横ばいです。 生産量が増えたの は、生産技術の向上などにより、単位面積当たりの収穫量である単収が増えたからです。しかし、単収は いずれ限界がくると言われています。

世界人口は急速に増加し、2050年には約97億人



典:消費者庁)「食品ロス削減関係参考資料 ps://www.caa.go.jp/policies/policy/c prts/assets/efforts_201130_0001.pdf) ner_policy/information/food_loss/



(**)を 図6 穀物の収穫面積、生産量等の推移と見適し (出用:無本水産的) https://www.maflgo.jp/j/wpaper/w_mafl/h26/h26_h/trend/part1/chap1/c1_1_01_2.html

諸外国の中では、米国、フランス、ドイツなどが高い水準になっています。我が国は、1961年に比べ て低い水準で推移しています。

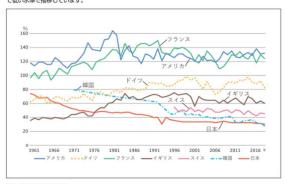


図7 諸外国の食料自給率 (出典: 農林水舎省) 「諸外国の食料自給率等」 https://www.mafl.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/attach/pdf/013-3.pdf

牛乳・乳製品 肉類 (鯨肉を除く)

図8 日本の主な農産物の自給率の移り変わり (出典:農林水産省) 「日本の食料自給率」 https://www.mafl.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/attach/pdf/012-15.pdf

食料の輸送量に輸送距離を乗じた指標として「フード・マイレージ」があります。これは、「生産地か ら食卓までの距離が短い食料を食べた方が輸送に伴う環境への負荷が少ないであろう」という仮説を前提 として考え出されたものです。

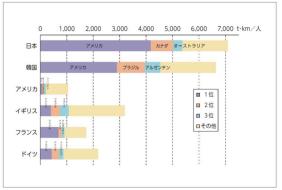


図9 (出典:農林水産省)「1人当たりフードマイレージの比較(輸入相手国別)」

例えば、東京でブロッコリー 1 個 (250g) を買った場合、米国 (西部のカリフォルニア州) から輸入 したブロッコリーでは、フード・マイレージは 0.25kg × 8,579km = 2,145kg·km, 輸送によって排出 される CO_2 の量は 51g となります。一方、愛知県から輸送したブロッコリーでは、それぞれ $0.25kg \times$ 298km = 75kg·km, 13gとなります。人口1人当たりの輸入食料のフード・マイレージは、我が国で は平成 13 (2001) 年に7,093t·km となっています。諸外国と比較すると、米国 1,051t·km、英国 3,195t·km, フランス 1,738t·km, ドイツ 2,090t·km となっており, 我が国のフード・マイレージは 相当程度高い水準となっています (2001年調査)。

コラム SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)

SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残 さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標 です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

17のゴールは、①貧困や飢餓、教育など未だに解決を見ない社会面の開発アジェンダ、 ②エネルギーや資源の有効活用、働き方の改善、不平等の解消など全ての国が持続可能な形 で経済成長を目指す経済アジェンダ, そして③地球環境や気候変動など地球規模で取り組む べき環境アジェンダといった世界が直面する課題を網羅的に示しています。SDGs は、こ れら社会、経済、環境の3側面から捉えることのできる17のゴールを、統合的に解決し ながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

SUSTAINABLE GOALS



3. 食に関する問題には、どのようなものがあり、どのような解決策が考えられるでしょう?

(1) 食に関する問題について、分かったことを書きましょう。

(2) (1) で整理したことから<u>1つ選び、</u>その解決策を考えてみましょう。

4. 問題解決・改善ツールの解説

世界が抱えている様々な問題の解決のため、以下のような取組や考え方が広まっています。それぞれに ついて詳しく調べてみましょう。

・フェアトレード (フェアトレードジャパン HP から引用)

マアトレード (フェアトレードジャ)(ウトP から5回)
フェアトレードとは直訳すると「公平・公正な貿易」。つまり、開発途上 国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開



• フード・マイレージ, **地産地消**® (農水省 HP)

これは、1990年代から英国で行われている「Food Miles (フードマ イルズ) 運動 を基にした概念であり、「生産地から食卓までの距離が短い 食料を食べた方が輸送に伴う環境への負荷が少ないであろう」という仮説 を前提として考え出されたものです。この指標から、今後、我が国において、 食料の輸送に伴う環境への負荷軽減に向け、国内生産の拡大、地産地消の 推進等の取組をどのようにすればよいのかを考えていく必要があります。



※地産地消とは、地元で生産されたものを地元で消費するという意味の言葉であり、地域や や議領負荷低減などの効果が期待されています。

[例えば、東京でブロッコリー 1 個 (250a) を買った場合…]



5. 私たちは,この先もずっと食べることで命をつないでいきます。このことは世界中の人々にとっても 同じことです。

(1) あなたにできることを考えてみましょう。

(2) 「これからの私たちの食の在り方」について考えてみましょう。

(3) 自分の考えが変わったところはありましたか。グループで交流してみましょう。



- ○食に関する問題について「食料不足」「貧困・飢餓、貿易構造」「食品ロス」「環境負荷」などテー マを絞ってさらに詳しく調べてみましょう。
- ○詳しく調べたことや話し合ったことをもとに自分の考えを深めてみましょう。

○深めた自分の考えを発表したり紹介したりしてみましょう。



参考資料

農林水産省 こどもページ https://www.maf.go.jp/j/kids/ https://www.maf.go.jp/j/kids/



• GAP (開水窓 HP)

GAP (Good Agricultural Practice:農業生産工程管理) とは、農業 において、適正な農薬の使用などの食品安全、 廃棄物の適正処理などの環 境保全,機械・設備の点検・整備などの労働安全等の持続可能性を確 保するための生産工程管理の取組のことです。これを我が国の多くの農 業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競 争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、 消費者や実需者の信頼の確保が期待されます。



• アニマルウェルフェア (農水省 HP)

我が国も加盟しており、世界の動物衛生の向上を目的とする政府間機関 である国際獣疫事務局 (OIE) の勧告において、「アニマルウェルフェア とは、動物の生活とその死に関わる環境と関連する動物の身体的・心的状 態」と定義されています。



アニマルウェルフェアについては、家畜を快適な環境下で飼養すること により、家畜のストレスや疾病を減らすことが重要であり、結果として、生 産性の向上や安全な畜産物の生産にもつながることから、農林水産省として は、アニマルウェルフェアの考え方を踏まえた家畜の飼養管理の普及に努め ています。

フラム子ども食堂とは

「子ども食堂」という言葉を聞いたことがありますか。 近年、地域住民等による民間発の取組として無料または 安価で栄養のある食事や温かなだんらんを提供する子ど も食堂等が広まっています。子ども食堂は、子どもの食 育や居場所づくりにとどまらず、それを契機として、高 論者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能 性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果 たすことが期待されます。

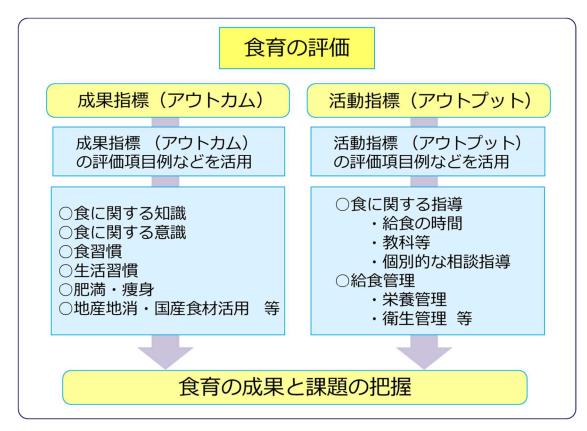




6 学校における食育推進の評価

食育の推進に対する評価は、子供や子供を取り巻く環境の変化の評価である成果指標(アウトカム)と活動(実施)状況の評価である活動指標(アウトプット)に分類できます。成果指標、活動指標、両方とも次の食に関する指導の全体計画の改善に必要ですが、校内、地域、社会に広く食育の推進を理解してもらうためには、成果指標(アウトカム)の評価が必要であり、中でも子供の食習慣の評価が大切です。

評価には、数値による量的な評価と数値に表すのが難しい質的な評価があります。また、 成果指標(アウトカム)と活動指標(アウトプット)の両方を設定し、総合的な評価につな げます。



出典「食に関する指導の手引-第二次改訂版-」(文部科学省平成31年3月)

成果指標(アウトカム)の評価では、全体計画作成時に設定した評価指標の目標値を基準に取組による変化を評価します。例えば、「配膳されたものを残さず食べられた子供の割合:現状値60%、目標値70%、実績値75%」であれば、「1(できた)」と評価できます。 なお、実績値の評価基準については、例えば、1:75%以上、2:70~75%、3:70~60%、4:60%以下など、あらかじめ食育推進組織で話し合って決めておく必要があります。また、実績値の求め方は、全体計画作成時で行った実態把握の方法と同じ方法で行います。

具体的な成果指標としては、子供の肥満度などの健康診断結果の変化や血液検査の変化、 生活習慣病の有病者予備群等の変化、体力向上や生活習慣の改善、意識変化などがあります。 これら、成果指標の評価には、子供の変化に加え、子供を取り巻く環境である学校や家庭の 変化も含まれます。

<成果指標(アウトカム)の評価項目例>

各学校等の実情に合わせて、以下の指標の中から必要な項目を選択、加除修正又は各学校 独自の指標を設定します。また、対象とする学年や様式、評価の方法等についても、適宜、 設定します。

成果指標	(アウトカム)の例	現状値	目標値	実績値	評価	備考(取組状況や 参考となる事項等)
食に関する知識の 習得状況	知識テストや授業等による 知識の習得状況など	●%	•%	•%	1234	
食に関する意識の	食育に「関心がある」と回 答した割合	●%	•%	•%	1 2 3 4	
改善状況	「朝食をとることは大切で ある」と回答した割合	●%	•%	•%	1 2 3 4	
	朝食を「毎日食べる」と回 答した割合	●%	•%	•%	1234	
食習慣の状況 (朝食摂取、 食事内容等)	「栄養バランスを考えた食事をとっている」と回答し た割合	•%	•%	•%	1 2 3 4	
	朝食又は夕食を家族と一緒 に食べる「共食」の回数	●%	•%	•%	1234	
生活習慣の状況 (睡眠時間、 排便習慣等)	睡眠時間を●時以上確保で きている割合	•%	•%	•%	1234	
肥満・痩身の状況	肥満度20%以上の出現率	●%	●%	●%	1234	
	肥満度-20%以上の出現率	●%	•%	•%	1234	
学校給食での栄養 摂取状況	配膳されたものを残さず食 べられた子供の割合	●%	•%	•%	1234	
疾病(不定愁訴) 等の発生状況	病欠者の人数(割合)	●%	•%	•%	1 2 3 4	
地場産物、国産食 材の活用状況	地場産物・国産食材の活用 割合	●%	•%	•%	1 2 3 4	
給食時の衛生管理 状況	給食前に手洗いをしている 児童生徒の割合	●%	•%	•%	1234	
学校給食関連事故 の発生状況	学校給食関連事故の発生件 数	0件	0件	0件	1234	
(参考) 児童生徒 の体力の状況	新体力テストのD・E 段階 の割合	●%	●%	●%	1 2 3 4	
(参考) 児童生徒 の学力の状況	全国学力テストの結果が ●%以上の割合	•%	●%	●%	1234	

【評価】 1:できた 2: おおむねできた 3: あまりできなかった 4: できなかった

活動指標(アウトプット)の評価は、学校における食育の取組状況等に対する評価です。 これも、全体計画作成時で設定した活動指標に沿って行います。評価はその取組に関わった 実施者による自己評価だけでなく、第三者の視点も交えて複数で行う方が客観的な評価ができます。

具体的な活動指標としては、食育指導実施率、食育指導の継続率、親子給食の回数、食育研修の回数などがあります。

<活動指標(アウトプット)の評価項目例>

各学校等の実情に合わせて、以下の指標の中から必要な項目を選択、加除修正又は各学校 独自の指標を設定します。また、評価の様式や方法等についても、適宜、設定します。

	区分		評価指標	評価(特記	2事項)
			給食の時間を活用した食に関する指導が推進され、機能しているか。	1 2 3 4	
	食	給食	□ 栄養教諭と学級担任が連携した指導を計画的に実施できたか。	1234	
			学級担任による給食の時間における食に関する指導を計画どおり実施できたか。	1234	
	る	間 に も	手洗い、配膳、食事のマナーなどの日常的な給食指導を継続的に実施できたか。	1234	
	指導	おける	教科等で取り上げられた食品や学習したことを学校給食を通して確認できたか。	1234	
4		6	献立を通して、伝統的な食文化や行事食、食品の産地や栄養的な特徴等を 計画的に指導できたか。	1234	
良に関			教科・特別活動等における食に関する指導が推進され、機能しているか。	1234	
する			□ 栄養教諭が計画どおりに授業参画できたか。	1234	
指導	る	お	□ 教科等の目標に準じ授業を行い、評価基準により評価できたか。	1234	
			□ 教科等の学習内容に「食育の視点」を位置付けることができたか。	1 2 3 4	
	個	固	偏食、肥満・痩身、食物アレルギー等に関する個別的な相談指導が行われ、 機能しているか。	1234	
	別的な相		□ 肥満傾向、過度の痩身、偏食傾向等の児童生徒に適切な指導ができたか。	1234	
			□ 食物アレルギーを有する児童生徒に適切な指導ができたか。	1234	
	診 指		□ 運動部活動などでスポーツをする児童生徒に適切な指導ができたか。	1234	
	導 栄養教諭、学級担任、養護教諭、学校医などが連携を図り、指導ができた か。		1234		

区分		評価指標	評価(特記	2事項)
	栄養管理	「学校給食実施基準」を踏まえた給食が提供されているか。	1234	
		□ 「学校給食摂取基準」を踏まえた、栄養管理及び栄養指導ができたか。	1234	
		「学校給食摂取基準」及び食品構成等に配慮した献立の作成、献立会議への参加・運営ができたか。	1234	
		□ 食事状況調査、試行調査、残食量調査等が実施できたか。	1 2 3 4	
	衛生管理(職種に応じて評価可能な	「学校給食衛生管理基準」を踏まえた衛生管理がなされているか。	1 2 3 4	
		□ 衛生管理を徹底し、食中毒の予防に取り組めたか。	1 2 3 4	
		調理過程から配膳までの手順や衛生管理を徹底し、異物混入を予防できたか。	1234	
		□ 国や学校等の対応方針に基づき、適切な食物アレルギー対応ができたか。	1234	
		□ 検食を適切に実施し、記録を残しているか。	1234	
		□ 保存食を適切に採取・保存し、記録を残しているか。	1 2 3 4	
		□ 調理及び配食に関する指導は適切に行うことができたか。	1234	
		物資選定委員会等出席や食品購入に関する事務を適切に行うことができたか。	1234	
		□ 産地別使用量の記録や諸帳簿の記入、作成を適切に行うことができたか。	1234	
		□ 施設・設備の維持管理を適切に行うことができたか。	1 2 3 4	
連携・調整	指導	教師同士の連携体制が構築され、食に関する指導が行われているか。	1234	
		□ 栄養教諭は養護教諭、学級担任等と連携して指導ができたか。	1 2 3 4	
	する	栄養教諭を中心として、家庭や地域、生産者等と連携を図った指導ができたか。	1234	
	給食管理	栄養教諭と教職員の連携のもと給食管理が行われているか。	1 2 3 4	
		栄養教諭は学級担任・養護教諭等と連携して栄養管理、衛生管理ができたか。	1234	
		□ 栄養教諭は調理員等と連携して給食管理ができたか。	1234	
		栄養教諭を中心として、納入業者や生産者等と連携を図った指導ができた か。	1234	

【評価】 1:できた 2:おおむねできた 3:あまりできなかった 4:できなかった

評価結果を踏まえて、食育推進組織において次年度に向けての改善点を検討します。その際、栄養教諭等は、校長(推進組織の委員長)に客観的な評価資料を示し、具体的な改善点を相談した上で、全教職員で共通理解を図ります。また、保護者や地域住民などにも適宜評価結果を公表し、相互理解を深め連携体制を改善・強化するとともに、次年度の計画策定に生かします。

評価結果の考察には、どのような取組を実施した結果なのか、という視点が必要となり、 指導計画と活動内容とあわせて評価結果を読むことで、次年度の指導計画の改善案の提案が 可能となります。

なお、学校における食育の評価については、文部科学省の「食に関する指導の手引-第二次改訂版-」(平成31年3月)の252頁から261頁に記載の内容を参考としてください。



参考資料

学習指導要領における「食に関する教育」について、育成を目指す資質・能力に関連する内容のうち、主要なものを抜粋し、以下に示します。

【小学校】

<社会>

~目標~

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を 把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたこ とや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を 養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社 会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国 民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚 などを養う。

○食に関連する内容

《第5学年》

- (2) 我が国の農業や水産業における食料生産について、学習の問題を追究・解決する活動を 通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 我が国の食料生産は、自然条件を生かして営まれていることや、国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを理解すること。
 - (イ)食料生産に関わる人々は、生産性や品質を高めるよう努力したり輸送方法や販売方法 を工夫したりして、良質な食料を消費地に届けるなど、食料生産を支えていることを理 解すること。
 - (ウ) 地図帳や地球儀、各種の資料で調べ、まとめること。
 - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア) 生産物の種類や分布、生産量の変化、輸入など外国との関わりなどに着目して、食料 生産の概要を捉え、食料生産が国民生活に果たす役割を考え、表現すること。
 - (イ) 生産の工程、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用などに着目して、食料 生産に関わる人々の工夫や努力を捉え、その働きを考え、表現すること。
- ※(2)内容の(2)については、次のとおり取り扱うものとする。
 - ア アの(イ)及びイの(イ)については、食料生産の盛んな地域の具体的事例を通して 調べることとし、稲作のほか、野菜、果物、畜産物、水産物などの中から一つを取り上 げること。

イ イの (ア) 及び (イ) については、消費者や生産者の立場などから多角的に考えて、 これからの農業などの発展について、自分の考えをまとめることができるよう配慮するこ と。

〈理科〉

~目標~

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。
- (3) 自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

○食に関連する内容

《第4学年》

- B 生命・地球
- (1) 人の体のつくりと運動

人や他の動物について、骨や筋肉のつくりと働きに着目して、それらを関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。
 - (イ) 人が体を動かすことができるのは、骨、筋肉の働きによること。
- イ 人や他の動物について追究する中で、既習の内容や生活経験を基に、人や他の動物の骨 や筋肉のつくりと働きについて、根拠のある予想や仮説を発想し、表現すること。

《第5学年》

- B 生命・地球
- (1) 植物の発芽、成長、結実

植物の育ち方について、発芽、成長及び結実の様子に着目して、それらに関わる条件を 制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。
- (ア) 植物は、種子の中の養分を基にして発芽すること。
- (ウ) 植物の成長には、日光や肥料などが関係していること。
- イ 植物の育ち方について追究する中で、植物の発芽、成長及び結実とそれらに関わる条件 についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。
- (2) 動物の誕生

動物の発生や成長について、魚を育てたり人の発生についての資料を活用したりする中で、卵や胎児の様子に着目して、時間の経過と関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。
 - (イ)人は、母体内で成長して生まれること。

イ 動物の発生や成長について追究する中で、動物の発生や成長の様子と経過についての予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現すること。

《第6学年》

- B 生命・地球
- (1) 人の体のつくりと働き

人や他の動物について、体のつくりと呼吸、消化、排出及び循環の働きに着目して、生命を維持する働きを多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。
- (イ)食べ物は、口、胃、腸などを通る間に消化、吸収され、吸収されなかった物は排出されること。
- (ウ)血液は、心臓の働きで体内を巡り、養分、酸素及び二酸化炭素などを運んでいること。
- (工)体内には、生命活動を維持するための様々な臓器があること。
- イ 人や他の動物の体のつくりと働きについて追究する中で、体のつくりと呼吸、消化、排 出及び循環の働きについて、より妥当な考えをつくりだし、表現すること。
- (3) 生物と環境

生物と環境について、動物や植物の生活を観察したり資料を活用したりする中で、生物と環境との関わりに着目して、それらを多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。
 - (イ) 生物の間には、食う食われるという関係があること。
- イ 生物と環境について追究する中で、生物と環境との関わりについて、より妥当な考えを つくりだし、表現すること。

く生活>

~目標~

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を 豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、 それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるように する。
- (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
- (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

○食に関連する内容

《第1学年及び第2学年》

〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕

- (2) 家庭生活に関わる活動を通して、家庭における家族のことや自分でできることなどについて考えることができ、家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。
- (3) 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、 それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。

〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕

- (5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴を見付けることができ、自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わることに気付くとともに、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。
- (7) 動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。

く家庭>

~目標~

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) 家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

○食に関連する内容

《第5学年及び第6学年》

B 衣食住の生活

次の(1)から(6)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 食事の役割
 - ア 食事の役割が分かり、日常の食事の大切さと食事の仕方について理解すること。
 - イ 楽しく食べるために日常の食事の仕方を考え、工夫すること。
- (2) 調理の基礎
 - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 調理に必要な材料の分量や手順が分かり、調理計画について理解すること。
 - (イ)調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及び加熱用調理器具の安全な取扱い について理解し、適切に使用できること。
 - (ウ) 材料に応じた洗い方、調理に適した切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付けを理解し、適切にできること。

- (工) 材料に適したゆで方、いため方を理解し、適切にできること。
- (オ) 伝統的な日常食である米飯及びみそ汁の調理の仕方を理解し、適切にできること。
- イ おいしく食べるために調理計画を考え、調理の仕方を工夫すること。
- (3) 栄養を考えた食事
 - ア 次のような知識を身に付けること。
 - (ア) 体に必要な栄養素の種類と主な働きについて理解すること。
 - (イ) 食品の栄養的な特徴が分かり、料理や食品を組み合わせてとる必要があることを理解 すること。
 - (ウ) 献立を構成する要素が分かり、1食分の献立作成の方法について理解すること。
 - イ 1 食分の献立について栄養のバランスを考え、工夫すること。
- ※(2)内容の「B衣食住の生活」については、次のとおり取り扱うこと。
 - イ (2)のアの(工)については、ゆでる材料として青菜やじゃがいもなどを扱うこと。 (オ)については、和食の基本となるだしの役割についても触れること。
 - ウ (3)のアの(ア)については、五大栄養素と食品の体内での主な働きを中心に扱うこと。(ウ)については、献立を構成する要素として主食、主菜、副菜について扱うこと。
 - エ 食に関する指導については、家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮する こと。また、第4学年までの食に関する学習との関連を図ること。
- ※3 実習の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。また、食物アレルギーについても配慮すること。

<体育>

~目標~

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、 心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフ を実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について 理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

○食に関連する内容

《第3学年及び第4学年》

- G 保健
- (1) 健康な生活について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 健康な生活について理解すること。
 - (ア) 心や体の調子がよいなどの健康の状態は、主体の要因や周囲の環境の要因が関わっていること。

- (イ) 毎日を健康に過ごすには、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けること、また、体の清潔を保つことなどが必要であること。
- イ 健康な生活について課題を見付け、その解決に向けて考え、それを表現すること。
- (2) 体の発育・発達について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項 を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 体の発育・発達について理解すること。
 - (ア) 体は、年齢に伴って変化すること。また、体の発育・発達には、個人差があること。
 - (イ) 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。
 - (ウ) 体をよりよく発育・発達させるには、適切な運動、食事、休養及び睡眠が必要である こと。
 - イ 体がよりよく発育・発達するために、課題を見付け、その解決に向けて考え、それを表現すること。
- ※(6) 内容の「G保健」の(1)については、学校でも、健康診断や学校給食など様々な活動が行われていることについて触れるものとする。
 - (8) 各領域の各内容については、運動と健康が密接に関連していることについての具体的 な考えがもてるよう指導すること。

《第5学年及び第6学年》

G 保健

- (3) 病気の予防について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア病気の予防について理解すること。
 - (ア) 病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境が関わりあって起こること。
 - (イ) 病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、病原体が体に入るのを防ぐことや 病原体に対する体の抵抗力を高めることが必要であること。
 - (ウ) 生活習慣病など生活行動が主な要因となって起こる病気の予防には、適切な運動、栄養の偏りのない食事をとること、口腔の衛生を保つことなど、望ましい生活習慣を身に付ける必要があること。
 - (オ) 地域では、保健に関わる様々な活動が行われていること。
 - イ 病気を予防するために、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、そ れらを表現すること。
- ※(10) 保健の内容のうち運動、食事、休養及び睡眠については、食育の観点も踏まえつつ、 健康的な生活習慣の形成に結び付くよう配慮するとともに、保健を除く第3学年以上の 各領域及び学校給食に関する指導においても関連した指導を行うようにすること。

<特別の教科 道徳>

~目標~

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

○食に関連する内容

《第1学年及び第2学年》

A 主として自分自身に関すること

「節度、節制]

健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規 則正しい生活をすること。

B 主として人との関わりに関すること

[感謝]

家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。

C 主として集団や社会との関わりに関すること

[伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度]

我が国や郷土の文化と生活に親しみ、愛着をもつこと。

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

「生命の尊さ】

生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。

《第3学年及び第4学年》

A 主として自分自身に関すること

[節度、節制]

自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活を すること。

B 主として人との関わりに関すること

「感謝」

家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の 気持ちをもって接すること。

C 主として集団や社会との関わりに関すること

「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度]

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、国や郷土を愛する心をもつこと。

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ]

生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。

《第5学年及び第6学年》

B 主として人との関わりに関すること

[感謝]

日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。

C 主として集団や社会との関わりに関すること

[伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度]

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、国や郷土を愛する心をもつこと。

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ]

生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を 尊重すること。

<総合的な学習の時間>

~目標~

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題 に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・共同的に取り組むとともに、互いの良さを生かしながら、 積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

○食に関連する内容

(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、 地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。

<特別活動>

~目標~

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

○食に関連する内容

〔学級活動〕

- (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 - 工 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を 図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。

〔学校行事〕

(3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神 を養う体験が得られるようにすること。

【中学校】

<社会>

~目標~

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い 視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の 形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明 したり、それらを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

○食に関連する内容

〔地理的分野〕

- B 世界の様々な地域
- (1) 世界各地の人々の生活と環境

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- アー次のような知識を身に付けること。
 - (ア)人々の生活は、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件から影響を受けたり、 その場所の自然及び社会的条件に影響を与えたりすることを理解すること。
 - (イ)世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性 を理解すること。その際、世界の主な宗教の分布についても理解すること。
- イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
 - (ア)世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所 の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること。
- ※(4)内容のBについては、次のとおり取り扱うものとする。
 - ア (1)については、世界各地の人々の生活の特色やその変容の理由と、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件との関係を考察するに当たって、衣食住の特色や、生活と宗教との関わりなどを取り上げるようにすること。

〔公民的分野〕

- A 私たちと現代社会
- (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色
 - イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (ア) 少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と将来の政治、経済、国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し、表現すること。
- (イ) 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現すること。
- ※(2)内容のAについては、次のとおり取り扱うものとする。
 - ア (1)については、次のとおり取り扱うものとすること。
 - (イ) イの(イ)の「文化の継承と創造の意義」については、我が国の伝統と文化などを 取り扱うこと。
- B 私たちと経済
- (1) 市場の働きと経済

対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 次のような知識を身に付けること。
- (ア) 身近な消費生活を中心に経済活動の意義について理解すること。
- (イ) 市場経済の基本的な考え方について理解すること。その際、市場における価格の決まり方や資源の配分について理解すること。

〈理科〉

~目標~

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。
- (3) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

○食に関連する内容

〔第2分野〕

(3) 生物の体のつくりと働き

生物の体のつくりと働きについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 生物の体のつくりと働きとの関係に着目しながら、次のことを理解するとともに、それ らの観察、実験などに関する技能を身に付けること。
 - (ア) 生物と細胞
 - ア 生物と細胞

生物の組織などの観察を行い、生物の体が細胞からできていること及び植物と動物の細胞のつくりの特徴を見いだして理解するとともに、観察器具の操作、観察記録の仕方などの技能を身に付けること。

- (ウ)動物の体のつくりと働き
 - ⑦ 生命を維持する働き

消化や呼吸についての観察、実験などを行い、動物の体が必要な物質を取り入れ運搬している仕組みを観察、実験の結果などと関連付けて理解すること。また、不要となった物質を排出する仕組みがあることについて理解すること。

⑦ 刺激と反応

動物が外界の刺激に適切に反応している様子の観察を行い、その仕組みを感覚器官、神経系及び運動器官のつくりと関連付けて理解すること。

イ 身近な植物や動物の体のつくりと働きについて、見通しをもって解決する方法を立案して観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈し、生物の体のつくりと働きについての規則性や関係性を見いだして表現すること。

(5) 生命の連続性

生命の連続性についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 生命の連続性に関する事物・現象の特徴に着目しながら、次のことを理解するとともに、 それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(ア) 生物の成長と殖え方

⑦ 細胞分裂と生物の成長

体細胞分裂の観察を行い、その順序性を見いだして理解するとともに、細胞の分裂と生物の成長とを関連付けて理解すること。

② 生物の殖え方

生物の殖え方を観察し、有性生殖と無性生殖の特徴を見いだして理解するとともに、 生物が殖えていくときに親の形質が子に伝わることを見いだして理解すること。

- (イ) 遺伝の規則性と遺伝子
 - ⑦ 遺伝の規則性と遺伝子

交配実験の結果などに基づいて、親の形質が子に伝わるときの規則性を見いだして 理解すること。

- (ウ) 生物の種類の多様性と進化
 - ⑦ 牛物の種類の多様性と進化

現存の生物及び化石の比較などを通して、現存の多様な生物は過去の生物が長い時間の経過の中で変化して生じてきたものであることを体のつくりと関連付けて理解すること。

イ 生命の連続性について、観察、実験などを行い、その結果や資料を分析して解釈し、生物の成長と殖え方、遺伝現象、生物の種類の多様性と進化についての特徴や規則性を見いだして表現すること。また、探究の過程を振り返ること。

(7) 自然と人間

自然環境を調べる観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、自然環境を調べる観察、実験などに関する技能を身に付けること。
 - (ア) 生物と環境
 - ⑦ 自然界のつり合い

微生物の働きを調べ、植物、動物及び微生物を栄養の面から相互に関連付けて理解するとともに、自然界では、これらの生物がつり合いを保って生活していることを見いだして理解すること。

<技術・家庭>

~目標~

生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を 工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・ 改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
- (3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようと する実践的な態度を養う。

○食に関連する内容

〔家庭分野〕

B 衣食住の生活

次の(1)から(7)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、 衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができる よう指導する。

- (1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴
 - ア 次のような知識を身に付けること。
 - (ア) 生活の中で食事が果たす役割について理解すること。
 - (イ) 中学生に必要な栄養の特徴が分かり、健康によい食習慣について理解すること。
 - イ 健康によい食習慣について考え、工夫すること。
- (2) 中学生に必要な栄養を満たす食事
 - ア 次のような知識を身に付けること。
 - (ア) 栄養素の種類と働きが分かり、食品の栄養的な特質について理解すること。
 - (イ)中学生の1日に必要な食品の種類と概量が分かり、1日分の献立作成の方法について 理解すること。
 - イ 中学生の1日分の献立について考え、工夫すること。
- (3) 日常食の調理と地域の食文化
 - ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 日常生活と関連付け、用途に応じた食品の選択について理解し、適切にできること。
 - (イ) 食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切にできること。
 - (ウ) 材料に適した加熱調理の仕方について理解し、基礎的な日常食の調理が適切にできること。
 - (工) 地域の食文化について理解し、地域の食材を用いた和食の調理が適切にできること。

- イ 日常の1食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫すること。
- ※(3)内容の「B衣食住の生活」については、次のとおり取り扱うものとする。
 - イ (1)のアの(ア)については、食事を共にする意義や食文化を継承することについても 扱うこと。
 - ウ (2)のアの(ア)については、水の働きや食物繊維についても触れること。
 - エ (3)のアの(ア)については、主として調理実習で用いる生鮮食品と加工食品の表示を扱うこと。(ウ)については、煮る、焼く、蒸す等を扱うこと。また、魚、肉、野菜を中心として扱い、基礎的な題材を取り上げること。(エ)については、だしを用いた煮物又は汁物を取り上げること。また、地域の伝統的な行事食や郷土料理を扱うこともできること。
 - オ 食に関する指導については、技術・家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配 慮すること。

<保健体育>

~日標~

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

○食に関連する内容

[保健分野]

- (1) 健康な生活と疾病の予防について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、 次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。
 - (イ)健康の保持増進には、年齢、生活環境等に応じた運動、食事、休養及び睡眠の調和の とれた生活を続ける必要があること。
 - (ウ) 生活習慣病などは、運動不足、食事の量や質の偏り、休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること。また、生活習慣病などの多くは、適切な運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できること。
- ※(3) 内容の(1)のアのイ及びウについては、食育の観点も踏まえつつ健康的な生活習慣の 形成に結び付くように配慮するとともに、必要に応じて、コンピュータなどの情報機器 の使用と健康との関わりについて取り扱うことにも配慮するものとする。また、がんに ついても取り扱うものとする。
- ※2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(6) 第1章総則の第1の2の(3)に示す学校における体育・健康に関する指導の趣旨を 生かし、特別活動、運動部の活動などとの関連を図り、日常生活における体育・健康 に関する活動が適切かつ継続的に実践できるよう留意すること。なお、体力の測定に ついては、計画的に実施し、運動の指導及び体力の向上に活用するようにすること。

<特別の教科 道徳>

~目標~

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

○食に関連する内容

A 主として自分自身に関すること

[節度、節制]

望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をすること。

B 主として人との関わりに関すること

[思いやり、感謝]

思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ]

生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊 重すること。

<総合的な学習の時間>

~目標~

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題 に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・ 分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、 積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

○食に関連する内容

(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、 地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。

<特別活動>

~日標~

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における牛

活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

○食に関連する内容

〔学級活動〕

- (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 - オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、成長や健康管理を意識するなど、望ましい食習慣の形成 を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。

〔学校行事〕

(3) 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや生産の喜びを体得し、職場体験活動などの勤労観・職業観に関わる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。

「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引 - 第一次改訂版 - 1 作成協力者

【小学校担当】

和歌山市立有功小学校 教諭 中村 健一 海南市立日方小学校 教諭 森本 浩輝 紀の川市立中貴志小学校 栄養教諭 石田 佐知子 御坊市立野口小学校 栄養教諭 南畑 亜規 白浜町立南白浜小学校 小山 三佳 栄養教諭 串本町立串本小学校 熊代 紀保 教諭

【中学校担当】

和歌山市立伏虎義務教育学校 栄養教諭 和田 佐知田辺市立龍神中学校 栄養教諭 岡本 麻里岩出市岩出中学校 教諭 三嶋 真岐有田川町立八幡中学校 教諭 山本 祐大印南町立稲原中学校 教諭 山本 拓

【編集担当】

(令和3年度)

和歌山県教育庁学校教育局教育支援課

課長 青石 雅光 副課長 津村 孝幸

学校給食班長 鎌田 敦子

(令和4年度)

和歌山県教育庁学校教育局教育支援課

課長 川口 勝也 副課長 西川 展子 健康教育・食育班長 鎌田 敦子 指導主事 西 歩美

